

## 第6次伊丹市総合計画 後期実施計画

---

【令和8年度版】

【令和7年(2025年)度～令和10年(2028年)度】

人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹

令和8年(2026年)2月

伊丹市



# 目 次

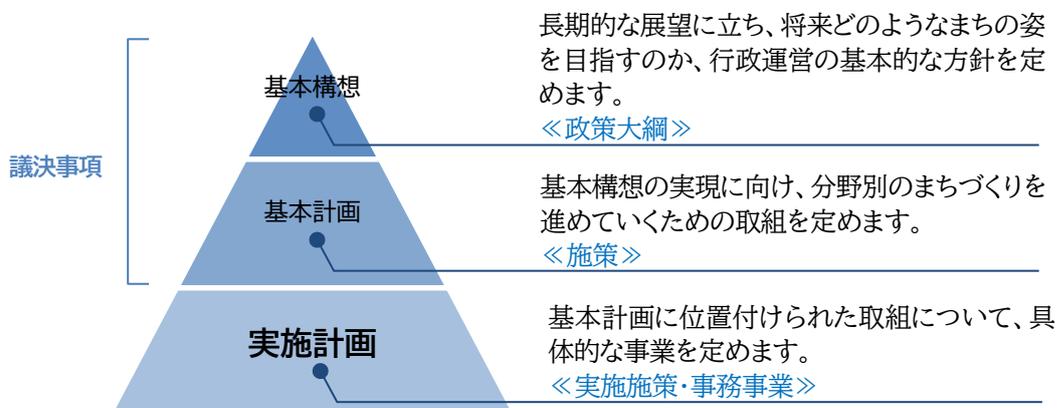
I	計画の概要	1
1-1	計画の目的・位置付け	1
1-2	計画の期間	1
II	実施施策・事務事業	2
2-1	実施施策の体系	2
2-2	大綱ごとの主な事務事業	3
2-3	一般会計の政策的・投資的事業	5
2-4	施策の進捗管理	6
2-5	実施施策のシートの見かた	7
2-6	持続可能な開発目標（SDGs）の取組	9
III	実施計画各論	10
大綱1	安全・安心	10
大綱2	育ち・学び・共生社会	22
大綱3	健康・医療・福祉	52
大綱4	市民力・にぎわい・活力	70
大綱5	環境・都市基盤	86
大綱6	参画と協働・行政経営	104

# I 計画の概要

## 1-1 計画の目的・位置付け

後期実施計画は、「第6次伊丹市総合計画 基本構想」に示す将来像や政策大綱の実現に向けて、令和7年度から令和10年度までの取組を定めるもので、4年間の予算編成等の指針とします。

また、実施施策と事務事業を体系的に示し、具体的な取組によってどのような成果を目指すのかを明らかにしています。前期実施計画の実施施策・事務事業の進捗状況や評価をはじめ、少子高齢化による人口減少など社会情勢の変化等を踏まえ、後期実施計画として実施施策の目標、成果指標等についてまとめたものです。



## 1-2 計画の期間

「第6次伊丹市総合計画」基本構想・基本計画の計画期間は、令和3年度から令和10年度の8年間です。

実施計画の計画期間は、この8年間で前期・後期に分け、前期を令和3年度から令和6年度まで、後期を令和7年度から令和10年度までの4年間とします。

また、実施計画は、毎年度当初予算編成後の事務事業およびその事業費を反映します。

年次	令和3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)
基本構想								
基本計画	8年間							
実施計画	前期				後期			

## II 実施施策・事務事業

### 2-1 実施施策の体系

後期実施計画では、以下の体系のように、基本計画で定めた施策の下位に実施施策を、実施施策の下位に事務事業を位置付け、基本構想に示す将来像「人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹」の実現に向けて取組を進めます。

#### 《将来像》 人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹

政策大綱 【基本構想】	施策 【基本計画】	実施施策 【実施計画】	政策大綱 【基本構想】	施策 【基本計画】	実施施策 【実施計画】
1 安全・安心	1-1.災害対策	111)災害発生時の支援体制整備 <span style="float:right">創生</span>	4 市民力・にぎわい・活力	4-1.市民力・地域力	411)市民活動団体等の活性化 <span style="float:right">創生</span>
		112)災害に対応できる基盤整備		4-2.都市ブランド	421)都市ブランド戦略の推進 <span style="float:right">創生</span>
		113)浸水対策の推進		422)中心市街地のにぎわい創出 <span style="float:right">創生</span>	
	1-2.消防・救急	121)消防体制の強化		4-3.歴史・文化	431)文化財・郷土資料の保護と活用
		122)火災予防対策		432)芸術・文化活動の促進 <span style="float:right">創生</span>	
		123)救急活動体制の向上		441)商店街の活性化	
	1-3.交通安全・地域防犯	131)交通安全対策の推進 <span style="float:right">創生</span>		442)中小企業等の起業・経営支援 <span style="float:right">創生</span>	443)地域産業の振興と企業活動支援 <span style="float:right">創生</span>
		132)地域防犯力の強化 <span style="float:right">創生</span>		451)都市農業の基盤強化	452)農作物の生産・流通の推進 <span style="float:right">創生</span>
		133)消費者行政の推進 <span style="float:right">創生</span>		461)就労支援と勤労者福祉の向上 <span style="float:right">創生</span>	471)空港周辺の活性化 <span style="float:right">創生</span>
		472)空港周辺の生活環境の保全 <span style="float:right">創生</span>			
2 育ち・学び・共生社会	2-1.子育て・子育て	211)子どもの虐待防止体制の整備	5 環境・都市基盤	5-1.環境保全	511)環境保全体制の整備と啓発推進 <span style="float:right">創生</span>
		212)子育て家庭への経済的支援 <span style="float:right">創生</span>		512)環境美化と公衆衛生の向上	
		213)ひとり親家庭への支援		52.循環型社会の形成	521)3Rの推進とごみの適正処理
		214)子ども一人ひとりに応じた発達支援		53.公園・緑地・生物多様性	531)緑化の推進および生物多様性の保全
		215)子育て・家庭教育の支援 <span style="float:right">創生</span>		532)公園緑地の整備・保全	
	2-2.青少年の健全育成	221)子どもの居場所づくりと自立支援 <span style="float:right">創生</span>		54.都市計画・住環境	541)建築物の安全・安心の確保
		222)子どもの見守りネットワークの整備 <span style="float:right">創生</span>		542)適正な土地利用と景観まちづくりの推進	
	2-3.幼児教育・保育	231)幼児教育・保育の充実 <span style="float:right">創生</span>		543)公営住宅の適正管理	551)安全で快適な交通手段の確保
		2-4.学校教育		241)知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成 <span style="float:right">創生</span>	5-5.交通・道路
	242)教育相談・支援体制の充実			553)道路橋梁の整備・保全	
	243)特別支援教育の推進			554)道路安全対策の推進	
	244)教職員の資質向上			561)水道施設の整備保全	
	2-5.教育環境	251)学校を支える組織体制の整備		5-6.水道・下水道	562)下水道施設の整備保全
		252)安全・安心な教育環境の充実			
	2-6.生涯学習・スポーツ	261)多様な学習機会の提供 <span style="float:right">創生</span>		6 参画と経協働・	6-1.参画と協働
262)図書館サービスの充実		612)市政情報の積極的な提供と共有			
263)生涯スポーツが楽しめる環境整備	6-2.ICT(情報通信技術)の活用	621)情報通信技術を活用した行政運営 <span style="float:right">創生</span>			
2-7.人権	271)人権教育・啓発の推進	6-3.行財政運営	631)効果的・効率的な行政サービスの提供		
	281)男女共同参画の推進		632)人材育成		
2-8.男女共同参画	282)DV防止対策の推進				
	291)多文化共生・平和の推進				
3 健康・医療・福祉	3-1.健康づくり	311)健康づくり支援の推進 <span style="float:right">創生</span>			
		312)各種疾病等の早期発見と予防 <span style="float:right">創生</span>			
		313)正しい健康知識の普及啓発 <span style="float:right">創生</span>			
	3-2.地域医療	321)医療保険事業等の健全な運営			
		322)地域基幹病院の医療の充実			
	3-3.地域福祉	323)救急医療体制の整備			
		331)地域福祉活動の支援			
		332)地域福祉支援体制の整備			
	3-4.高齢者福祉	333)生活困窮者への自立支援			
		341)高齢者の健康・生きがいづくりと介護予防			
		342)高齢者の生活支援			
	3-5.障がい者福祉	343)介護サービスの充実			
		351)障がいの権利擁護と相談支援体制の整備			
		352)障がいの地域生活支援体制の整備			

#### 創生

地方創生の対象とする実施施策

※本市における地方創生の取組は「第6次伊丹市総合計画」に包含しており、地方創生の具体的な施策や、施策の成果を適切に評価するため、20の実施策を位置づけています。

## 2-2 大綱ごとの主な事務事業

### 大綱1 安全・安心

災害時に適切に対応できるよう、日頃より防災施設の整備・保全や消防・救急体制の強化に取り組みます。あわせて、市民・地域・事業者等による自助・共助の取組を支援し、まち全体の防災力の向上を目指します。

ハードとソフトの両面から交通安全や地域防犯に取り組むことにより、市民の生命や財産・暮らしを守り、誰もが安全・安心を感じながら暮らすことのできるまちの実現を目指します。

#### 主な事務事業

- ▶ 災害時要配慮者支援事業
- ▶ 物資備蓄事業
- ▶ 防災情報通信設備整備管理事業
- ▶ 雨水幹線等整備事業
- ▶ 消防車両整備更新事業
- ▶ 救急活動事業
- ▶ 応急手当普及啓発事業
- ▶ 交通安全啓発事業
- ▶ 安全・安心見守りネットワーク事業

### 大綱2 育ち・学び・共生社会

子どもたちの健やかな育ちや学びを支えるとともに、出産や子育てをしやすい環境の整備を進め、社会総がかりでまちの未来を担う人づくりに取り組みます。また、生涯学習・スポーツを通じて市民が交流し、生きがいをもって地域で活動できるよう支援します。さらに、多様な価値観や考え方を互いに認め合いながら共に暮らすことのできる人権の守られるまちの実現を目指します。

#### 主な事務事業

- ▶ 学校給食無償化等事業
- ▶ 子どもの習い事応援事業
- ▶ 私立児童クラブ設置促進補助事業
- ▶ 保育所等環境整備補助事業
- ▶ 私立保育所等整備事業
- ▶ 保育人材確保事業
- ▶ 病児・病後児保育委託等事業
- ▶ 伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業
- ▶ 給食センター設備整備等事業
- ▶ 中学校部活動の地域展開推進事業
- ▶ 学校園施設整備事業
- ▶ いたみ教育未来戦略策定事業
- ▶ 市立体育施設整備保全事業
- ▶ 人権教育・啓発推進事業
- ▶ 男女共同参画施策推進事業
- ▶ DV対策事業

### 大綱3 健康・医療・福祉

誰もが地域の中で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療や保健、福祉の連携と充実を図り、市民の生活を包括的に支援する体制の整備に取り組みます。また、あらゆる世代の主体的な健康づくりへの支援や、地域で必要な医療を受けることのできる体制づくりを進め、いつまでも健やかに、生き生きと暮らすことのできるまちの実現を目指します。

#### 主な事務事業

- ▶ 妊娠・出産包括支援事業
- ▶ 予防接種事業
- ▶ 成人健康教育事業
- ▶ 子育て支援医療費助成事業
- ▶ 市立伊丹病院統合再編整備事業
- ▶ 地域福祉施策推進事業
- ▶ 生活困窮者自立支援事業
- ▶ 高齢者在宅生活支援事業
- ▶ 介護度改善インセンティブ事業
- ▶ 障害者施策推進事業

## 大綱4 市民力・にぎわい・活力

まちづくりの担い手の発掘や人材育成に取り組むとともに、地域自治組織による地域自治の推進、多様な市民活動団体への支援を行い、市民力・地域力が発揮できる環境づくりを進めます。また、地域産業の振興、雇用の創出、地域資源の掘り起しや発信に取り組み、今後も持続的に成長・発展する、にぎわいと活力あるまちの実現を目指します。

### 主な事務事業

- ▶ 地域自治推進事業
- ▶ 地域活動拠点整備事業
- ▶ シティプロモーション推進事業
- ▶ 都市ブランド推進事業
- ▶ 文化施設整備保全事業
- ▶ 創業支援事業
- ▶ 企業立地支援事業
- ▶ 農業活性化支援事業

## 大綱5 環境・都市基盤

地球環境に配慮した良好な環境の保全に取り組む、ごみの減量や再資源化など、資源循環型社会の形成を進めるとともに、自然環境を次の世代に引き継ぐため、生物多様性の保全・再生の取組を推進します。また、道路や公園、上下水道等の整備や維持管理、鉄道やバス、自転車などによる地域の移動手手段の確保等、快適でうるおいのあるまちの実現を目指します。

### 主な事務事業

- ▶ 地球温暖化対策推進事業
- ▶ ごみ減量化推進事業
- ▶ 生物多様性施策推進事業
- ▶ 公園緑地等整備保全事業
- ▶ 市営住宅等整備保全事業
- ▶ 自転車駐車場整備保全事業
- ▶ 都市計画道路整備事業
- ▶ 橋梁長寿命化事業
- ▶ 歩道（街路樹）再整備事業
- ▶ 水道配水管改良事業
- ▶ 汚水管渠更新事業
- ▶ 下水道管路施設耐震化事業
- ▶ 下水道ウォーターPPP事業

## 大綱6 参画と協働・行政経営

市民の市政への参画や市民との協働を基本に、市民とともにまちづくりを進めます。また、施策の優先順位付けや選択と集中により、健全な行財政運営に努めます。さらに、ICT（情報通信技術）を活用した市民サービスの向上や、国・他の自治体との連携など、少子高齢化が進進しても、将来にわたって安定的な公共サービスを維持できるような基盤づくりに取り組みます。

### 主な事務事業

- ▶ 参画協働施策推進事業
- ▶ 市政情報発信事業
- ▶ 公文書管理・公開事業
- ▶ 議会情報発信事業
- ▶ スマートシティ推進事業
- ▶ スマート市役所推進事業
- ▶ 総合計画施策推進事業
- ▶ 公共施設再配置計画推進事業
- ▶ 戸籍等市民課事務事業
- ▶ HR戦略推進事業

● 後期実施計画における政策的・投資的事業について

政策的・投資的事業を以下のとおり定めています。

政策的事業	計画期間に実施するソフト事業のうち、特に政策的観点から新規・拡充する事業を指します。
投資的事業	建築物や道路・公園・上下水道などの施設の新設や改良・保全、大型物品・重要物品の購入といった事業を指します。

● 「第4次伊丹市行財政プラン」の政策的・投資的経費の基本的な考え方

第4次伊丹市行財政プランにおける中長期の財政収支見通しでは、近年の物価・賃金の上昇に伴い短期的には市税収入が増加するものの、中長期的に見れば生産年齢人口の減少に伴う税収の伸び悩みや少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加、公共施設等の老朽化対策の需要増などが見込まれることから、今後30年間で約590億円の収支不足が生じる見込みです。

今後は、物価・賃金・金利の上昇や人口減少社会がもたらす不確実性に対応するため、「公共施設マネジメントの推進」、「公営企業等の経営改革」、「効率的・効果的な行政経営」、「健全な財政運営」を取組の柱とし、政策的・投資的経費については、一般財源(※)の上限の設定等による抑制と、健全性に資する事業への積極的な投資により、物価上昇時代に対応した行財政運営の確立を目指すこととしています。

※ 事業費の財源には、一般財源と特定財源があります。一般財源は、市税・地方交付税など、財源の用途が特定されず、自由に使える収入です。特定財源は、国庫補助金や地方債など特定の事業目的のために得られる収入です。

財政運営の基本的枠組み(政策的・投資的経費)

項目	基本的枠組み
政策的経費に係る一般財源	4年間で20億円以内 (行革努力の削減効果の範囲内での上乗せも検討)
投資的経費に係る一般財源	4年間で72億円以内 (行革努力の削減効果の範囲内での上乗せも検討)
投資的経費に係る市債発行額	4年間で310億円以内

今後の社会経済情勢の変化など、計画策定後の著しい状況変化により財政運営の基本的枠組みを変更する必要等が生じた際には、適宜目標値やスケジュールの見直し等を行います。

## 2-4 施策の進捗管理

後期実施計画に示す実施施策や事務事業の進捗管理を、行政評価を通じて行うことにより、効率的・効果的な行政運営に努め、市民への説明責任を果たします。

実施施策の施策目標実現の観点から当初予算編成時に毎年度実施計画を見直し、事業費や取組内容を示すことにより、施策目標の達成と予算との関連を示してきた従来の事前評価の役割を果たすこととします。実施施策の目標を、事後に行政評価で振り返り、事業の改善や見直しに役立て、PDCAを循環させることで、施策目標の実現と各年度の事業費の最適化をはかります。評価にあたっては、実施施策ごとに成果を適切に評価できる指標を立てています。

また、総合計画と地方創生の取組を一体的に推進するため、実施計画では、「まち・ひと・しごと創生法」第10条第2項第3号に示される「市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するための必要事項」として、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や県の「兵庫県地域創生戦略」を勘案し、対象となる実施施策を毎年度位置付けます。

地方創生の推進にあたっては、庁内で組織する「伊丹創生推進本部」によって、事業の進捗並びに実施状況を検証し、総合調整を図るとともに、外部有識者で構成する「伊丹創生検証会議」において、地方創生の取組として位置付けされた実施施策の達成状況と効果を検証します。

### PDCAサイクル（概念図）



## 2-5 実施施策のシートの見かた

### ● 記載例

大綱 6 参画と協働・行政経営 施策 63 行財政運営
<b>実施施策 631 効果的・効率的な行政サービスの提供</b>
評価部局： 総合政策部      関連部局： 財政基盤部/総務部/市民自治部/選挙管理委員会事務局

①

実施 施策の 目標	<p>実施計画や行政評価を活用したPDCAサイクルによる各施策の推進に努め、効率的・効果的な行政運営を行うことで、質の高い行政サービスを将来にわたって安定的に提供し、「第6次伊丹市総合計画」に掲げる将来像「人の絆まちの輝き未来へつなぐ伊丹」の実現を目指す。</p> <p>また、「伊丹市行財政プラン」に基づき、公共施設マネジメントの推進や公営企業等の経営改革、効率的・効果的な行政経営などによる健全な行財政運営に努め、将来にわたって持続可能な財政基盤の確立を目指す。</p> <p>特に、公共施設マネジメントにおいては、「伊丹市公共施設等総合管理計画」に基づく、施設の活用や適切な維持管理、運営改善などの効率化、再編などを進め、将来負担の軽減を目指す。</p>
-----------------	--

②

令和 8年度 の取組	<p>後期実施計画に位置付けた実施施策や事務事業を着実に実施する。行政評価や市民意識調査等を通じた施策の進捗管理やPDCAサイクルによる効果的・効率的な行政運営に取り組む。また、第7次総合計画の策定に向けて、将来人口推計を実施する。第4次行財政プランに掲げる健全化判断比率等の目標水準を維持するとともに、財政運営の基本的枠組みに沿って、財政リスクのマネジメントに取り組む。</p> <p>公共施設マネジメントにおいては、公有財産の利活用を図るとともに、大規模改修工事を予定する施設について、再配置方針に基づいた個別施設のあり方を検討する。</p>
------------------	---

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				R5	R7	R8	R9	R10	
①	行政評価における実施施策の目標達成度(%)	↑	行政評価で実施施策の目標は十分達成できた・ほぼ達成できたと評価した割合	目標	97.4	97.4	97.4	97.4	97.4
				実績	97.4				
②	連結実質赤字比率(%)	=	全会計を対象とした実質赤字額(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率・連結実質赤字額÷標準財政規模	目標	0	0	0	0	0
				実績	0				
③	標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合(%)	=	標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合・財政調整基金残高÷標準財政規模(17%~20%の範囲内)	目標	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0
				実績	24.1				

③

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
631013	総合計画施策推進事業	第6次総合計画に基づく実施施策や事務事業の進捗管理を適切に実施する。	令和7年度の行政評価を実施するとともに、市民ニーズを把握することを目的に市民意識調査を実施、令和9年度の予算編成及び実施計画の策定に反映する。また、第7次総合計画の策定に向けて、将来人口推計を実施する。	326	8,235			02 01 06	政策室
631021	行財政プラン推進事業	行財政プランに定めた財政運営の基本的枠組みに基づき健全な行財政運営を実施する。	財政指標の目標達成に向け、第4次行財政プランに掲げる取り組みを推進する。	0	0			-	経営企画課
631998	〇〇推進事業	〇〇において、△△を推進する。	◇◇に向け、△△を推進する。	99,999	-			99 99 99	□□課
631999	〇〇保全事業	〇〇において、△△を整備する。	◇◇を統合し、△△を整備する。		99,999			99 99 99	□□課

#### ※事業費の記号の意味

数字：各年度の事業費(千円)

「0」：人件費等内部管理経費のみで実施する事務事業

網かけ：当該年度に事務事業が存在しない  
または未到来の事務事業

「-」：当該年度に実施しない事務事業

① 実施施策の目標・令和8年度の取組

総合計画の基本構想・基本計画に示す「将来像」や「基本方針（目指すまちの姿）」の実現に向け、それぞれの実施施策の目指すべき成果を記載しています。

② 成果指標

実施施策の目標の達成に向けた成果を定量的に示すものです。計画期間の目標に対する実績値を毎年度掲載していきます。

「性質」の記号の意味	↑	…実績値が目標値を上回る方が良い指標
	=	…実績値＝目標値となるのが良い指標
	↓	…実績値が目標値を下回る方が良い指標

※ なお、指標ごとに基準年度である令和5年度の実績値を示していますが、新たな取組に係る指標など、令和5年度の実績値を記載できない場合は「－（ハイフン）」で示しています。

③ 事務事業

各実施施策を構成する事務事業の事業概要と令和8年度事業内容、事業費を示しています。

④ 事業費

令和7年度から令和10年度までの各年度の事業費を示しています。

- ※ ・実施しない事務事業については、事業費を「－（ハイフン）」
- ・人件費等内部管理経費のみで実施する事務事業については、事業費を「0（ゼロ）」
- ・当該年度に事務事業が存在しない、または未到来は事業費を「網掛け」

⑤ 款項目

歳出予算の分類項目。巻末に予算費目（款・項・目）対照表にてコードと名称を記載しています。

⑥ 担当課

事務事業を実施する担当課を記載しています。担当課（関連部署）が複数ある場合は、「/（スラッシュ）」で区切って示しています。

## 2-6 持続可能な開発目標（SDGs）の取組

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

本計画では、6つの政策大綱と33の施策に基づき、将来像の実現に向けた取組を推進することとしており、その方向性はSDGsが目指す国際社会の姿と重なります。SDGsの17の目標と各施策との関係は、次に示すとおりです。

施策の体系		SDGsの目標		施策の体系		SDGsの目標								
大綱1	1-1.災害対策			大綱4	4-1.市民力・地域力									
	1-2.消防・救急				4-2.都市ブランド									
	1-3.交通安全・地域防犯				4-3.歴史・文化									
大綱2	2-1.子育て・子育て													
	2-2.青少年の健全育成				大綱5	5-1.環境保全								
	2-3.幼児教育・保育			5-2.循環型社会の形成										
	2-4.学校教育			5-3.公園・緑地・生物多様性										
	2-5.教育環境			5-4.都市計画・住環境										
	2-6.生涯学習・スポーツ			5-5.交通・道路										
	2-7.人権													
	2-8.男女共同参画				5-6.水道・下水道									
	2-9.多文化共生・平和				6-1.参画と協働									
大綱3	3-1.健康づくり			大綱6	6-2.ICT(情報通信技術)の活用									
	3-2.地域医療				6-3.行財政運営									
	3-3.地域福祉													
	3-4.高齢者福祉													
	3-5.障がい者福祉													

自治体の責務として、世界共通のSDGsの目標達成に貢献する取組を推進するため、方向性を同じくする本計画や各部門別計画の取組においては、SDGsの目標を踏まえた着実な実施に務めます。

### Ⅲ 実施計画各論

#### 大綱1 安全・安心

---



大綱 1 安全・安心

施策 11 災害対策

実施施策 111 災害発生時の支援体制整備

創生

評価部局： 総務部

関連部局： 消防局

<p>実施 施策の 目標</p>	<p>多くの市民が災害に対する自身や家族のリスクを知り、その為の安全確保手段や避難行動等を理解し備えるよう啓発を進めるとともに、地域団体をはじめ各種団体、事業所が共助意識を持てるよう必要な支援を行う。 防災関係機関はもとより、地域団体や社会福祉施設等において、防災訓練や啓発事業を通じて、実践的な災害対応力を高める。 全ての地域団体において、避難行動要支援(災害時要援護)者に対する基本的な支援体制を構築し、訓練等を通じて対応力を高める。</p>									
<p>令和 8年度 の取組</p>	<p>大規模災害に備え、国・県の災害対策への取り組みを反映し、地域防災計画やその他の行政計画に見直しを加えるとともに、災害関連死等の認定に係る基準の策定を進めることで、災害対応の実効性確保に努める。 避難行動要支援者支援制度の普及啓発に取り組み、同意者数を増やすとともに、地域団体や福祉施設・事業所等の協力を得て、高齢者や障がい者等への支援体制の構築を図る。 災害時の救助救援への協力応援体制を強化するため、災害時応援協定の締結数や災害サポート登録制度の登録者の増加に取り組む。 地域防災力の向上を目的に、地域の自主防災訓練での組立式仮設トイレを使用した訓練の実施や、出前講座での啓発、防災士等との連携した防災イベントを実施する。</p>									
<p>成果 指標</p>	<p>指標名(単位)</p>	<p>性質</p>	<p>指標の意味・算式等</p>	<p>-</p>	<p>基準年度</p>	<p>R5</p>	<p>R7</p>	<p>R8</p>	<p>R9</p>	<p>R10</p>
	<p>① 避難行動要支援者支援制度同意者数(人)</p>	<p>↑</p>	<p>避難行動要支援者支援制度対象者のうち、個人情報の平時からの自治会等への提供について、同意した者</p>	<p>目標</p>	<p>4,750</p>	<p>4,850</p>	<p>4,950</p>	<p>5,050</p>	<p>5,050</p>	<p>5,050</p>
	<p>② 災害協定等協力団体・事業所数(件)</p>	<p>↑</p>	<p>協定締結やいたみ災害サポート登録を行った事業所・団体の累積数</p>	<p>目標</p>	<p>165</p>	<p>170</p>	<p>175</p>	<p>180</p>	<p>180</p>	<p>180</p>
	<p>③ 防災訓練等参加数(人)</p>	<p>↑</p>	<p>地域防災訓練や水防訓練等の参加者の合計人数(総合防災訓練を除く)</p>	<p>目標</p>	<p>1,600</p>	<p>1,600</p>	<p>1,600</p>	<p>1,600</p>	<p>1,600</p>	<p>1,600</p>
	<p>④ 防災啓発事業参加人数(人)</p>	<p>↑</p>	<p>市民講習会、地域説明会、出前講座、防災イベント参加者、防災啓発コーナーの来場者等防災啓発事業参加者の合計人数</p>	<p>目標</p>	<p>4,500</p>	<p>4,600</p>	<p>4,700</p>	<p>4,800</p>	<p>4,800</p>	<p>4,800</p>
	<p>⑤ 防災リーダー登録者数(人)</p>	<p>↑</p>	<p>伊丹市防災士名簿登載者数</p>	<p>目標</p>	<p>170</p>	<p>180</p>	<p>190</p>	<p>200</p>	<p>200</p>	<p>200</p>
<p>事務事業</p>										
<p>事務 事業 コード</p>	<p>事務事業名</p>	<p>事業概要</p>	<p>R8年度事業内容</p>	<p>事業費(千円)</p>				<p>款 項 目</p>	<p>担当課</p>	
<p>111010</p>	<p>危機管理施策推進事業</p>	<p>自然災害をはじめ新型インフルエンザ等感染症や国民保護事業等の危機事象について、計画に基づき対応するとともに、必要に応じて計画を検証し見直しを進める。</p>	<p>国・県の取り組みを反映するなど、地域防災計画等に見直しを加え、実効性のある危機管理体制を整備する。</p>	<p>81</p>	<p>220</p>	<p></p>	<p></p>	<p>09 01 05</p>	<p>危機管理室</p>	
<p>111020</p>	<p>災害見舞金支給事業</p>	<p>災害等による被災者の精神的安定を図る。</p>	<p>要綱に基づき迅速な支給事務に努め、被災者に見舞金を支給する。</p>	<p>1</p>	<p>1</p>	<p></p>	<p></p>	<p>03 06 01</p>	<p>警防課/危機管理室</p>	
<p>111030</p>	<p>災害時協定・サポート登録制度活用事業</p>	<p>事業所や団体等との間で防災や発災時の支援関係を構築する。</p>	<p>災害時の救助救援の協力応援体制を強化するため、災害時応援協定の締結数や災害サポート登録制度の登録者数の増加に取り組む。</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p></p>	<p></p>	<p>09 01 05</p>	<p>危機管理室</p>	
<p>111040</p>	<p>災害時協力井戸事業</p>	<p>個人や事業所が所有する井戸を登録・公開し、災害時に地域住民が活用する体制を取る。</p>	<p>災害時に無償利用できる井戸の利用登録制度の周知と、防災井戸の維持管理を行う。</p>	<p>0</p>	<p>659</p>	<p></p>	<p></p>	<p>09 01 05</p>	<p>危機管理室</p>	
<p>111050</p>	<p>災害時要配慮者支援事業</p>	<p>毎年重度要介護者等の名簿を作成。協定を締結した地域団体に、同意を得た要配慮者の名簿を提供し地域での支援体制を図る。</p>	<p>支援制度の普及啓発に取り組むとともに、地域団体等の協力を得て支援体制の構築を図る。</p>	<p>2,886</p>	<p>2,579</p>	<p></p>	<p></p>	<p>09 01 05</p>	<p>危機管理室</p>	
<p>111070</p>	<p>防災活動支援事業</p>	<p>訓練依頼を受け防火・防災に関する活動支援(消火訓練・応急手当・避難訓練等)を行う。</p>	<p>消火・避難・応急手当訓練をはじめ、水害対策や感震ブレイカーの普及啓発など、地域のニーズに応じて、防火・防災に関して様々な活動支援を行う。</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p></p>	<p></p>	<p>09 01 05</p>	<p>予防課</p>	
<p>111080</p>	<p>防災訓練事業</p>	<p>災害図上訓練や水防訓練、総合防災訓練等を実施し、また地域での防災訓練等への支援を行う。</p>	<p>兵庫県・阪神間合同防災訓練により、関係機関との連携の強化を図ることで災害対応力の強化を図る。</p>	<p>152</p>	<p>1,731</p>	<p></p>	<p></p>	<p>09 01 05</p>	<p>危機管理室/警防課</p>	
<p>111093</p>	<p>防災啓発事業</p>	<p>各人・家庭でできる効果的な防災・減災対策について、防災センター展示や各種講座・イベントを通じて啓発を推進する。</p>	<p>出前講座や防災イベント等を通して市民の防災意識の啓発を図る。</p>	<p>4,945</p>	<p>4,982</p>	<p></p>	<p></p>	<p>09 01 05</p>	<p>危機管理室</p>	

大綱 1 安全・安心

施策 11 災害対策

**実施施策 112 災害に対応できる基盤整備**

評価部局： 総務部

関連部局： ー

実施 施策の 目標	災害発生時における市民の安全を確保するため、応急対策や市の業務の継続を可能にする基盤整備を目指す。 また、防災倉庫や避難所における食糧や生活必需品を備蓄し、災害時に備えるとともに、情報共有体制の適切な維持管理や効果的な媒体の活用など、情報伝達体制の一層の構築を図り、円滑な避難行動につなげる。								
令和 8年度 の取組	災害関連死などの健康二次被害への対策として、避難所における良好な生活環境を整備するため、組立式仮設トイレ、携帯トイレキット、LED投光器、発電機などの防災資機材を計画的に確保し、物資供給体制の整備を図る。また、備蓄食糧についてはローリングストックの考えにより、計画的な備蓄と賞味期限の近づいたものは啓発に使用するなど有効活用を図る。 災害時に迅速な情報提供を行うため、いたみ防災LINEやひょうご防災ネットの普及に努めるとともに、平常時から登録者に防災情報を発信するなど啓発を充実させる。併せて、内水ハザードマップの更新・周知を行うことで、平常時からの減災対策を進める。 屋外拡声器、IP告知システム、デジタルMCA無線等の維持管理を行うとともに、現在使用している防災行政無線システムが令和11年度に運用を終了することから、代替システムへの更新に向けて設計委託を行う。								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10
	①	いたみ防災ネット・LINE登録者数(人)	↑	「いたみ防災ネット」緊急情報メールの受信登録、「いたみ防災ネット」アプリの市町選択者、およびLINE防災アプリ登録者の合計人数	目標	46,500	49,000	51,500	54,000
					実績	39,303			
	②	災害時用物資備蓄数(食)	=	食糧備蓄在庫数(市地域防災計画に定める食糧備蓄数)	目標	45,000	45,000	45,000	45,000
				実績	45,000				
<b>事務事業</b>									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
112030	物資備蓄事業	地域防災計画で定めた最大避難想定15000人に対し、食糧や生活必需品を計画的に選定・購入し適切に管理を行う。	避難所における生活環境の整備を目的として、組立式仮設トイレ、携帯トイレキット、LED投光器等を備蓄する。	38,656	49,565			09 01 05	危機管理室
112040	飲料水兼用耐震性貯水槽維持管理事業	大規模災害時の飲料水等確保に資する2箇所の飲料水兼用耐震性貯水槽の維持管理を図る。	神津小学校に設置している耐震性貯水槽の定期点検を実施する。	2,438	4,198			09 01 05	危機管理室
112053	防災情報通信設備整備管理事業	屋外拡声器、IP設備等を計画に基づき点検を行う。JアラートやMCA無線の通信テストや訓練を計画的に実施する。	屋外拡声器、デジタルMCA無線等の維持管理と、防災行政無線システムの更新に向けて設計委託を行う。	31,583	26,615			09 01 05	危機管理室
112060	災害情報等広報事業	Jアラート情報や気象警報・避難支援情報等を迅速・広範に市民に提供できる体制を整える。	災害情報伝達手段である「いたみ防災LINE」、「ひょうご防災ネット」を普及啓発し、登録者数の増加に取り組む。	4,625	8,419			09 01 05	危機管理室

大綱 1 安全・安心

施策 11 災害対策

**実施施策 113 浸水対策の推進**

評価部局： 上下水道局

関連部局： —

実施 施策の 目標	浸水対策の推進として、平成26年9月に発生した局地的集中豪雨を契機に、地形的な要因を考慮した浸水シミュレーションを実施した。シミュレーション結果を基に、まずは浸水被害が顕著な排水区において雨水整備計画を見直し、集中的に施設整備を実施している。引き続き、後期実施計画期間においても他の排水区について、浸水シミュレーションの解析結果を基にした雨水整備計画の見直しを行い、効率的な施設整備を進めることで浸水被害の軽減を図る。										
令和 8年度 の取組	計画降雨対策として、雨水整備計画に基づき、金岡川改修工事(第2工区)及び荒牧地区雨水管渠布設工事(第2工区)、鑄物師・東有岡地区における雨水管渠布設工事の設計業務を実施する。また、金岡川改修工事(第4工区)の施工範囲内にある山陽新幹線橋脚への影響解析業務を実施する。 また、老朽化対策として、北河原地区雨水管渠改築工事(第2工区)を実施する。										
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度				
							R5	R7	R8	R9	R10
	①	浸水対策面積整備率(%)	↑	計画降雨強度46.8mm/hに対する市域計画面積(1,889.47ha)の浸水対策整備済面積の割合		目標		88.82	88.92	89.74	90.25
						実績	88.32				
②	浸水対策延長整備率(%)	↑	計画降雨強度46.8mm/hに対する計画管路延長(201.386km)の浸水対策整備済管路延長の割合		目標		89.70	89.91	90.33	90.81	
					実績	89.31					
<b>事務事業</b>											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容		事業費(千円)				款 項目	担当課	
					R7	R8	R9	R10			
113014	雨水ポンプ場改築事業	ストックマネジメント計画に基づき、雨水ポンプ場の計画的な改築・更新を実施する。	岩屋排水樋門更新工事、三平雨水ポンプ場No.1電動ポンプ分解点検調査工事、瑞ヶ丘雨水調整池No.2電動ポンプ・制御盤等改築更新実施設計を実施する。		7,600	96,600			企業	下水道課	
113024	雨水幹線更新事業	ストックマネジメント計画に基づき、雨水幹線の更新や長寿命化を実施する。	北河原地区雨水管渠改築工事(第2工区)、管路改築工事(全国特別重点調査)を実施する。		45,000	75,200			企業	下水道課	
113032	雨水幹線等整備事業	雨水整備計画に基づき、雨水幹線の整備を行い、計画降雨強度での浸水被害の解消を図る。	金岡川改修工事(第2工区)、荒牧地区雨水管渠布設工事(第2工区)、鑄物師・東有岡地区雨水管渠布設工事実施設計、金岡川新幹線交差箇所土質調査等業務、伊丹市公共下水道事業計画変更業務を実施する。		319,300	180,100			企業	下水道課	
113044	浸水被害軽減事業	雨水貯留による流出抑制を行うとともに、雨水再資源化を促進する。	雨水貯留タンクによる雨水再資源化を促進するため、設置費用等を助成する。		300	300			企業	下水道課	

大綱 1 安全・安心

施策 12 消防・救急

実施施策 121 消防体制の強化

評価部局： 消防局

関連部局： ー

<p>実施 施策の 目標</p>	<p>火災から市民の生命・身体・財産を守り、被害の軽減を図るために、即応する消防力を適正に整備し、これを維持・強化し続ける。施設、人員および水利により構成される消防力の維持・強化のために、消防庁舎をはじめ、車両、通信設備等の施設や水利を常時良好な状態に保つとともに、部隊活動により戦術を遂行するため、消防吏員の育成を行う。あらゆる災害に対応する資機材の高度化を図る。 消防団は、地域防災力の中核として将来にわたり欠くことのできない代替性のない存在であり、平常時の火災対応を充実させることはもとより、消防力が劣勢となる大規模災害等の際には重要な役割を果たす。 これらの消防力を構成する要素と消防団を着実に充実させることで、消防体制を強化する。</p>									
<p>令和 8年度 の取組</p>	<p>災害対応の基盤となる消防庁舎、車両、通信設備、水利等のハード面を常時、良好な状態に維持管理し、万全な出動態勢を保持する。 また、複雑多様化する災害への対応力強化を目的に各種研修や訓練等を通し、知識・技術を向上させ、計画的な人材育成を行い、職員の安全管理と働きやすい環境整備にも継続して取り組む。 加えて、自然災害や大規模災害に対応するため、地域防災力の中核を担う消防団員を確保し、持続可能で信頼される消防体制の強化を図る。</p>									
<p>成果 指標</p>	<p>指標名(単位)</p>	<p>性質</p>	<p>指標の意味・算式等</p>	<p>ー</p>	<p>基準年度</p>	<p>R5</p>	<p>R7</p>	<p>R8</p>	<p>R9</p>	<p>R10</p>
	<p>① 平均放水開始時間(分)</p>	<p>↓</p>	<p>建物火災時における出動から2口放水開始までの平均時間(延焼拡大阻止の理論値6.5分)</p>	<p>目標</p>		<p>6.5</p>	<p>6.5</p>	<p>6.5</p>	<p>6.5</p>	<p>6.5</p>
	<p>② 延焼率(%)</p>	<p>=</p>	<p>火元建物を除く隣棟の焼損程度(全焼+半焼)÷(全焼+半焼+部分焼+ぼや+損害なし)</p>	<p>目標</p>		<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>	<p>0</p>
	<p>③ 消防団員充足率(%)</p>	<p>=</p>	<p>消防団員の条例定数に対する充足率(定数:103名)</p>	<p>目標</p>		<p>100</p>	<p>100</p>	<p>100</p>	<p>100</p>	<p>100</p>
<p>事務事業</p>										
<p>事務 事業 コード</p>	<p>事務事業名</p>	<p>事業概要</p>	<p>R8年度事業内容</p>	<p>事業費(千円)</p>				<p>款 項 目</p>	<p>担当課</p>	
<p>121010</p>	<p>警防救助活動事業</p>	<p>火災又は地震等の災害に万全を期するべく消火、救助技術の向上を図る。</p>	<p>各種マニュアルに基づいた訓練を実践及び検証し災害対応能力の向上を図る。</p>	<p>31,459</p>	<p>32,825</p>			<p>09 01 01</p>	<p>警防課</p>	
<p>121020</p>	<p>消防運営事務事業</p>	<p>人的資源の管理(消防職員の採用、研修、健康管理等)により、消防力の維持・向上を図る。</p>	<p>各種研修による専門知識・技術の確保及び職業感染防止対策等により、組織力の維持・向上を行う。</p>	<p>28,802</p>	<p>28,504</p>			<p>09 01 01</p>	<p>消防総務課</p>	
<p>121032</p>	<p>消防車両整備更新事業</p>	<p>消防車両の整備を計画的に行うことで消防力の充実強化を図る。</p>	<p>消防車両2台(指揮支援車(R7→R8繰越明許)、南野救急車(当初))の整備及び東署はしご車オーバーホールを実施。</p>	<p>271,403</p>	<p>75,472</p>			<p>09 01 03</p>	<p>警防課</p>	
<p>121042</p>	<p>消防水利等整備管理事業</p>	<p>消防法第20条に基づき消防に必要な水利施設の維持および管理を図る。</p>	<p>上下水道局と連携して水道管敷設工事に併せて計画的な消火栓の整備を実施する。</p>	<p>39,968</p>	<p>54,456</p>			<p>09 01 03</p>	<p>警防課</p>	
<p>121050</p>	<p>消防団運営事業</p>	<p>地域防災の中核である消防団員の確保および消防団の装備・車両の機能維持を図る。</p>	<p>計画的な訓練及び装備資機材等の整備を行い、即応体制を強化し、災害対応能力を向上させる。</p>	<p>17,042</p>	<p>17,617</p>			<p>09 01 02</p>	<p>消防総務課</p>	
<p>121062</p>	<p>消防庁舎等整備保全事業</p>	<p>災害対策の拠点となる消防庁舎の機能強化および時代の要請に即した施設整備を図る。</p>	<p>消防局庁舎非常用発電設備及び受変電設備機器更新工事を実施する。また中長期保全計画に基づき、中野分団車庫の大規模改修工事の設計委託を行う。</p>	<p>53,209</p>	<p>5,313</p>			<p>09 01 03</p>	<p>消防総務課</p>	
<p>121070</p>	<p>消防庁舎等管理運営事業</p>	<p>災害対策の拠点となる消防庁舎を適切な管理運営により常時良好な状態に保つ。</p>	<p>消防業務に支障を生じさせぬよう、消防庁舎を常時良好な状態に維持管理する。</p>	<p>31,098</p>	<p>33,922</p>			<p>09 01 01</p>	<p>消防総務課</p>	
<p>121084</p>	<p>消防通信設備等運営事業</p>	<p>消防指令管制システムおよび消防救急無線設備その他の消防通信設備等を機能的かつ常時良好に安定稼働させる。</p>	<p>消防指令管制システムおよび消防通信設備等を常時良好に安定稼働させるため、適切な維持管理に努め効果的な運用を図る。</p>	<p>319,482</p>	<p>35,481</p>			<p>09 01 01</p>	<p>情報管理課</p>	

大綱 1 安全・安心

施策 12 消防・救急

実施施策 122 火災予防対策

評価部局： 消防局

関連部局： ー

実施 施策の 目標	<p>市民・事業所等に対する防火思想の普及・啓発事業の充実を目指すとともに、防火対象物・危険物施設等の位置・構造・設備・管理状況等、法令に基づく指導強化に努め、火災および火災による被害の軽減を図る。</p> <p>平成29年度に発足した特別査察員による防火対象物の査察を継続し、消防法令違反の是正を推進し、建物火災の出火率や危険物施設での災害発生件数の低減を目指す。</p> <p>消防用設備等の訓練資機材を活用して、新たに資格と経験を有する防火教育指導員を起用し、民間企業・公的機関・市民(地域)等を対象とする出前講座(消防訓練指導)を展開し、火災予防啓発の効果を高める。充実した消防訓練をあらゆる機会を通じて年間約2万人に展開し、市民・企業等の緊急時の対応能力と防火意識の向上を図る。</p>										
令和 8年度 の取組	<p>火災予防啓発事業として、防火教育指導員等を有効に活用し、市民・事業所等に対する啓発に加え、特に高齢者に対して火災予防対策を習慣とすることを目的とした広報を実施する。また、市民・事業所等の初期対応能力を高めるため、訓練等参加者目標2万人達成に向け、能動的に訓練支援を行う。</p> <p>予防行政事務として、査察業務計画に基づく、効率的な予防査察を行い、防火対象物、危険物施設等の維持管理状況及び防火管理体制強化について適切な指導に努めるとともに、消防法令違反に対しては必要に応じ、特別査察員等による査察や指導を行い、組織的に違反是正を推進する。</p> <p>幼年消防クラブ育成事業として、幼稚園・こども園の年長児を対象に組替式や出初式等の年間行事を通じ、正しい火の取扱いや消防への理解を深め、幼年消防クラブの目的である幼少期からの防火意識の醸成に努める。</p>										
成果 指標	指標名(単位)		性 質	指標の意味・算式等	-	基準年度					
						R5	R7	R8	R9	R10	
	①	出火率(%)	↓	人口1万人当たりの出火件数(平成31年中の全国平均2.95を下回るH31実績値を基準値に設定)	目標		2.0	2.0	2.0	2.0	
					実績	1.2					
	②	危険物施設での災害発生件数(件)	=	危険物施設からの災害件数(火災・流出事故)	目標		0	0	0	0	
					実績	0					
③	防火安全教育訓練等参加者数(人)	↑	市民・企業(従業員)等における防火訓練等参加人数	目標		20,000	20,000	20,000	20,000		
				実績	15,181						
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課		
				R7	R8	R9	R10				
122010	予防行政事務事業	消防法令等に基づき規制事務および火災予防の指導を行う。	消防法令に基づく火災予防・規制事務。査察業務計画に基づく、効率的な査察を実施し、組織的な違反是正、住宅防火対策、放火対策を推進する。	1,222	1,031			09 01 01	予防課		
122020	幼年消防クラブ育成事業	各園の年長園児を対象とした、クラブ員への防火安全教育を行う。	幼年消防クラブ組替式、出初式等の年間行事を通じ、防火意識の醸成を図る。	336	374			09 01 01	予防課		
122033	火災予防啓発事業	火災予防啓発を行うため、市民・企業に向けた防火安全教育指導を行う。	市民(地域)、事業所、学校等へ資機材を活用した訓練の支援を行い、火災予防啓発を推進する。	240	329			09 01 01	予防課		

大綱 1 安全・安心

施策 12 消防・救急

実施施策 123 救急活動体制の向上

評価部局： 消防局

関連部局： ー

**実施施策の目標**

急速な高齢化で救急需要が高まる中、傷病者を迅速に適切な医療機関へ搬送するために、救急隊を増隊し、更なる救急体制の強化を図る。

また、統合新病院との連携協力で、救急搬送体制を充実強化するとともに、地域のメディカルコントロール協議会およびその他の医療機関等とも連携しながら、早期医療機関への搬送を目指す。

救急救命士および指導救命士を計画的に養成するとともに、指導救命士によるOJT教育や救急隊員研修会などの内部研修をはじめ、各種学会や病院実習等の外部研修等も充実させ救急救命士の質の担保と知識技術の向上を図る。

また、市民による応急手当を普及啓発し、心肺蘇生法の重要性への理解を広め、必要となる施設を対象に救急シミュレーションを実施し、救命の連鎖の強化を図る。更に救急件数の増加に伴う救急需要対策として、高齢者の屋内転倒や熱中症などの救急事故を未然に防ぐことを目的に、予防救急を取り入れた講習会を実施して市民力を高めるとともに、救急車の適正利用等の啓発を行う。

**令和8年度の取組**

高齢化社会の進展による救急需要への対応、迅速かつ適切な救急搬送のためマイナ救急を実施する。また、救急隊を1隊増隊することから、指導救命士を中心とした各種訓練・研修の実施、OJTによる教育を充実させるとともに、医学研究会への参加、外部講師を招いた研修会を実施し、救急隊員全体のスキルアップを図る。

また、地域メディカルコントロール協議会等への参画により救急医療機関との関係構築に努めるとともに、統合新病院との救急体制の連携を見据えた協議を継続実施する。

普通救命講習を救急ボランティアと協力して実施し、各種救急講習を充実させるとともに小中学校及び介護事業所の職員に対して救急シミュレーションを実施することで救命の連鎖の強化を図る。

救急需要対策としては、予防救急の啓発に継続して努め、救急安心センターひょうご事業（#7119）の啓発による救急車の適正利用を促進する。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度				
					R5	R7	R8	R9	R10
①	平均医療機関収容時間(分)	↓	119番受信から傷病者を医療機関に収容するまでの平均時間(速報値)	目標		40.0	39.0	38.0	37.0
				実績	41.8				
②	軽症搬送率(%)	↓	軽症搬送数/総搬送数(人員)	目標		56.0	56.0	56.0	56.0
				実績	56.8				
③	救急救命士配置率(%)	↑	救急隊への救急救命士配置数/全救急隊員数	目標		63.0	63.0	63.0	63.0
				実績	68.8				
④	救急講習等年間受講者数(人)	↑	救急講習等年間受講者数(人)	目標		5,712	5,770	5,828	5,887
				実績	5,655				

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
123013	救急活動事業	救急隊の増隊による救急体制強化および統合新病院との連携強化に伴い迅速適切な医療機関への搬送と研修体制の充実強化により救急隊の高度化を図る。	増隊救急隊の効果的な運用、マイナ救急による迅速な搬送及び医療機関との連携強化を図る。	12,374	13,318			090101	救急課
123023	応急手当等普及啓発事業	救急ボランティアを活用した救命講習等の普及啓発と予防救急、救急シミュレーションによる救急需要対策を実施する。	各種救急講習の充実、予防救急及び救急安心センターひょうご事業(#7119)の啓発による救急車の適正利用促進。	7,547	8,063			090101	救急課

大綱 1 安全・安心

施策 13 交通安全・地域防犯

**実施施策 131 交通安全対策の推進**

**創生**

評価部局： 都市交通部

関連部局： 学校教育部

**実施施策の目標**  
 道路交通法の改正により、自転車の交通違反に対する取り締まりや罰則の規定が整備されることに伴い、市民の交通ルールへの理解をより深める必要があることから、伊丹警察署等の関係機関と連携し街頭啓発や交通安全教室を実施する。街頭啓発では、市内で発生した自転車事故の分析結果から、各事故多発地点での特徴に応じた啓発を重点的に実施するとともに、歩行者保護を自転車をはじめとする車両の運転者へ呼びかける。また、交通安全教室では、幼稚園・保育所等で小学校就学前の児童に対して道路の渡り方や信号の見方等の基本的な交通ルールを指導するほか、高校、事業所、地域等においては、自転車事故分析結果から作成した教材を活用するなど効果的な教室を実施する。これらの取り組みにより、交通ルールの遵守、マナーの向上を図ることで、市民の安全・安心を確保する。

**令和8年度の取組**  
 街頭啓発活動では、自転車事故多発地点を中心に、事故の要因や発生時間帯に合わせて効果的に実施する。また、信号機のない横断歩道の周辺では、車両の運転者に対し歩行者優先を呼び掛ける。  
 幼稚園、保育所等の就学前施設や小中学校を対象とした交通安全教室は、適宜、内容を見直しながら効果的に実施する。また、自転車通勤・通学者が多い企業や高校で実施する自転車交通安全教室では、自転車の安全利用や交通ルールの順守などについての意識の醸成を図る。  
 地域における自転車交通安全教室では、市内17小学校区ごとに作成した「自転車事故マップ」を活用し、地域の自転車事故発生場所や、通行時の注意点について周知し、地域社会における交通安全意識の高揚を図る。また、大型商業施設等で、体験しながら交通安全について学ぶことができる啓発イベントを実施する。併せて、交通安全教室やイベントでは、交通事故の疑似体験が可能なVR教材を新たに活用することで効果的な啓発を行う。これらを含む交通安全に係る様々な取り組みは、伊丹警察署等の関係機関と連携・協力し推進する。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R5	R7	R8	R9	R10
①	年間交通事故発生件数(件)	↓	年間事故発生件数/人口(各年1月1日現在)×10,000 (人口1万人あたり)	目標		21.7	21.6	21.5	21.4
				実績	21.8				
	② 年間の自転車関連事故件数(件)	↓	年間自転車関連事故件数/人口(各年1月1日現在)×10,000(人口1万人あたり)	目標		8.0	7.9	7.8	7.7
				実績	8.1				
③ 年間の高齢者交通事故発生件数(件)	↓	伊丹市内における高齢者の年間交通事故発生件数	目標		138	136	134	132	
			実績	140					
④ 交通安全教室の参加者数(人)	↑	幼児・地域・事業者等への交通安全教室参加者数	目標		4,800	4,825	4,850	4,875	
			実績	4,779					

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
131013	交通安全啓発事業	自転車事故をはじめとする交通事故全般の低減・防止を目的とした交通安全意識の向上を図る啓発を推進する。	自転車事故多発地点等での街頭啓発や交通安全教室など、様々な機会を通じてVR教材を活用し、効果的な啓発活動を展開する。	10,799	11,723			02 01 11	都市安全企画課
131030	自転車交通安全教室事業	児童生徒に対する、自転車利用時の交通ルール遵守、交通マナーの向上等交通安全意識の高揚を図る。	児童生徒の発達段階に応じた自転車交通安全教育を実施することで、交通安全意識を向上させ危機対応能力を育む。	470	478			10 08 01	保健体育課

大綱 1 安全・安心

施策 13 交通安全・地域防犯

**実施施策 132 地域防犯力の強化**

**創生**

評価部局：都市交通部

関連部局：市民自治部

<b>実施 施策の 目標</b>	<p>市内に設置した1,200台の安全・安心見守りネットワークに加え、市バス全車両および市内全小学校の児童くらぶにまちなかミマモルメ移動式受信器を設置することで、きめ細やかな受信器網を確立し、犯罪の抑止や事件・事故の早期解決、児童の登下校・認知症高齢者の徘徊時の位置情報の通知など、見守り体制の強化による安心感を高めるとともに、安全・安心見守りカメラとAIの活用について調査研究を進める。また、自主防犯活動啓発事業については、伊丹警察署等の関係機関と連携して防犯に関する周知・啓発を行うことで市民の防犯意識向上を図る。 これら見守りネットワークのハード事業と市民の防犯意識の向上を図るソフト事業をともに進めることでさらなる「安全・安心を実現するまち」を目指す。</p>									
<b>令和 8年度 の取組</b>	<p>安全・安心見守りネットワークの安定した運用管理により、犯罪の抑止、事件・事故の早期解決及び児童・高齢者等の見守りの強化を図る。 また、伊丹警察署等の関係機関と連携し、自転車盗難や特殊詐欺等の防犯に関する情報の周知を、街頭啓発や市ホームページ、SNS等様々な方法を通じて行うことで、市民の防犯意識の向上を図る。</p>									
<b>成果 指標</b>	<b>指標名(単位)</b>	<b>性質</b>	<b>指標の意味・算式等</b>	-	基準年度					
					R5	R7	R8	R9	R10	
	①	年間の犯罪認知件数(件)	↓	伊丹市内における年間の犯罪認知件数	目標		1,500	1,400	1,300	1,200
					実績	1,516				
	②	街頭犯罪認知件数(件)	↓	伊丹市内における街頭犯罪認知件数	目標		700	650	600	550
				実績	702					
<b>事務事業</b>										
<b>事務 事業 コード</b>	<b>事務事業名</b>	<b>事業概要</b>	<b>R8年度事業内容</b>	<b>事業費(千円)</b>				<b>款 項 目</b>	<b>担当課</b>	
				R7	R8	R9	R10			
132013	安全・安心見守りネットワーク事業	安全・安心見守りネットワークを市内1,200か所および市バス全車両・市内全小学校児童くらぶに整備することにより、犯罪の抑止や事件・事故の早期解決、災害への早期対応および児童などの見守り体制の強化を目的とし、AIの利活用について調査研究を進める。	安全・安心見守りネットワークの安定した運用管理、まちなかミマモルメ加入促進、利便性向上の検討を行う。	39,518	41,046			02 01 11	都市安全企画課	
132022	安全・安心見守りネットワーク機器更新事業	平成27,28年度および令和元年度に設置した安全・安心見守りネットワーク計1,200台の機器更新を実施する。	令和7年度で事業終了。	276,545	-			02 01 11	都市安全企画課	
132030	自主防犯活動啓発事業	伊丹警察署等の関係機関と連携して防犯に関する情報を周知・啓発することで、市民の防犯意識の向上を図る。	自転車盗難や特殊詐欺等の防犯情報について、街頭での啓発活動をはじめ、様々な機会を通じて周知する。	2,268	2,012			02 01 11	都市安全企画課	
132040	犯罪被害者等支援事業	本市の犯罪被害者支援制度を広く周知することにより、犯罪被害者に迅速でかつ、きめ細やかな支援を行う。	市ホームページ等による犯罪被害者支援制度の周知や、犯罪被害者週間における啓発イベントを実施する。	1,395	1,348			02 01 11	同和・人権・平和課	

大綱 1 安全・安心

施策 13 交通安全・地域防犯

**実施施策 133 消費者行政の推進**

評価部局： 市民自治部

関連部局： —

実施 施策の 目標	<p>消費者安全法に基づき、消費生活相談員を配置し、市民からの事業者に対する苦情や問い合わせ等の相談に応じて解決を図り、必要に応じて助言、あっせんにより消費者被害を回復させるなど消費生活相談業務を推進し、安全・安心な伊丹市に寄与することを目標とする。</p> <p>また、消費者被害の未然防止・拡大抑止のためタイムリーな情報収集・情報発信に取組むとともに、ライフステージに合わせた講座やイベントでの情報提供等各種啓発活動を通じて、効果的な消費者教育を推進することで、市民の消費生活の安定および向上に寄与する。</p>									
令和 8年度 の取組	<p>各地域における集まりでの消費者啓発リーフレット等を用いた説明や配布、メールマガジン配信などのSNSを活用することで、引き続き市民への消費生活情報の提供を行う。消費者啓発講座は、市民の依頼により講師を派遣する出前型の講座に加え、消費生活センター企画の集合型の講座を継続し、積極的に市民への参加を呼びかけ、消費者被害の未然防止を図る。</p> <p>また、消費生活相談員が市民からの事業者等に対する苦情や問い合わせなどの相談を受け付け、トラブル解決のための助言を行い、必要に応じて斡旋を行うことで消費者の被害回復に努める。</p> <p>さらに消費生活相談システムの更新に伴う業務支援ツールの充実により、データ活用が容易になるなど、相談者が安心して相談できる環境整備を進める。</p>									
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度					
					R5	R7	R8	R9	R10	
	①	消費生活相談の解決率(%)	↑	消費生活相談新規受付件数に対する解決割合	目標		97	97	97	97
					実績	97				
②	消費生活啓発情報提供件数(件)	↑	夕食サポート利用者への情報提供件数・啓発チラシ配布数・メールマガジン配信の延べ数等の総数	目標		52,000	53,000	54,000	55,000	
				実績	51,624					
<b>事務事業</b>										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
133010	消費生活相談事業	消費生活上のトラブルに遭っている市民の救済を図る。消費生活相談員を配置し、市民からの相談に応える。	受け付けた相談への適切な助言を行い、必要に応じ斡旋を行う。システム更新等により相談支援体制の向上を図る。	25,705	25,160			07 01 04	消費生活センター	
133023	消費者教育・啓発事業	消費生活の知識を習得し、消費者被害に遭わないよう未然に防止する。消費者市民社会を担う市民を育成する。	市民のライフステージに合った講座実施や、チラシ配布、メールマガジン配信等、消費生活情報の提供を行う。	2,284	1,885			07 01 04	消費生活センター	







大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 21 子育て・子育て

実施施策 211 子どもの虐待防止体制の整備

評価部局：健康福祉部

関連部局：—

実施 施策の 目標	<p>児童虐待は、著しい人権侵害であるという認識に基づき、関係機関と連携し、すべてのこどもの権利・利益を守る。児童虐待予防に関する市民啓発事業や、要保護児童対策地域協議会の運営、こども家庭センター運営事業等の実施により、児童虐待の予防に努めるとともに、児童虐待の早期発見・早期対応を図り、こどもや保護者に対して必要な支援を届けていく。</p>									
令和 8年度 の取組	<p>地域全体で児童虐待の予防や早期発見・早期対応に取り組む機運の醸成を目的とし、市民を対象とした講座の開催や広報活動にて、周知・啓発を図る。                  要保護児童対策地域協議会の構成機関である川西こども家庭センター、教育機関、保育施設等と情報共有や役割分担を行い、地域での支援や見守りを実施する。児童虐待に関する有識者を招聘し、ケース検討会議等で助言を得ることで、職員の相談対応能力および判断力の向上を図る。                  伊丹市こども総合支援センターでは、母子保健と児童福祉の両機能が連携・協働して、全ての妊産婦、子育て世帯および子どもに対して一体的な相談支援を実施できるよう合同ケース会議の開催やサポートプランの作成等を進める。                  児童虐待の予防や子育て負担の軽減を目的としている子育て世帯訪問支援事業と子育て家庭ショートステイ事業については、保護者が必要時に利用できるよう引き続き周知に努める。</p>									
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	—	基準年度	R7	R8	R9	R10	
	① 新規児童虐待通告件数(件)	↑	新規児童虐待通告件数	目標	R5	300	300	300	300	
				実績		299				
	② 年間相談件数(件)	↑	家庭児童相談室への年間相談件数	目標		950	960	970	980	
				実績		944				
③ 虐待に該当する行為についての理解度(%)	↑	市民講座受講者対象の虐待に関するアンケートの正答率	目標		70	70	75	75		
			実績		67					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
211020	児童虐待防止事業	保護者等からの相談対応、虐待の早期発見のための研修、市民啓発、関係機関連携等により虐待予防を行う。	要保護児童対策協議会の関係機関と連携し、児童虐待の早期発見・早期対応、虐待の未然防止を図る。	646	622			03 04 01	こども福祉課	
211030	こんには赤ちゃん事業	生後4か月までの赤ちゃんのいる全家庭を訪問し、子育て支援の情報提供を行う他、養育環境の把握に努める。	生後4か月までの赤ちゃんのいる全家庭を訪問し、子育て支援の情報提供・養育環境の把握を行う。	4,761	4,849			03 04 01	こども福祉課	
211040	子育て家庭ショートステイ事業	保護者の疾病等により、一時的に子どもの養育が困難となった場合等に、児童福祉施設等で子どもを預かる。	保護者の疾病等により、一時的に養育が必要となった児童に対して、施設等で預かり支援を行う。	2,149	1,936			03 04 01	こども福祉課	
211050	子育て世帯訪問支援事業	家事・育児等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦等に対して、家事・育児等の支援を実施する。	養育と家事の両立が困難な家庭に対して、児童虐待防止の観点から利用を促し、家事・育児支援を行う。	860	831			03 04 01	こども福祉課	
211060	助産施設入所事業	妊産婦が経済的理由により、入院・助産を受けられない時に、妊産婦に対し助産施設において助産を行う。	経済的に困窮する妊婦が出産費用の心配なく安心して出産できるように、助産施設と連携し適切な支援を行う。	2,274	1,221			03 04 01	こども福祉課	
211080	こども家庭センター運営事業	母子保健機能および児童福祉機能を一体的に実施することで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。	母子保健と児童福祉の連携強化により、虐待予防から個別支援まで切れ目のない支援を実施する。	54,929	55,842			03 04 01	こども福祉課/母子保健課	

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 21 子育て・子育て

実施施策 212 子育て家庭への経済的支援

評価部局: 健康福祉部

関連部局: 学校教育部/こども未来部

実施 施策の 目標	すべての子育て世帯が、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができるよう、児童手当や児童扶養手当等の現金給付を行い、子どもの年齢に応じた切れ目ない経済的支援を行う。 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学にかかる必要な経費の一部を支給することにより、保護者の経済的な負担を軽減し、就学を奨励する。									
令和 8年度 の取組	子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、国の進める施策の動向を注視しながら、法令等に基づき、児童手当、児童扶養手当及び交通遺児等学業援助資金を適正に支給する。 また、県の事業内容に基づき、保育所等における保育料の一部を助成するとともに、生活保護世帯等に対し教材費・行事費等への給付を行う。さらに、学校給食費について、教育費の負担が大きい中学生世帯は、令和7年度に引き続き、無償化を継続実施するとともに、国の制度を活用し、小学校給食費についても無償化を継続実施する。加えて、下河原地域から市立小学校及び幼稚園に通学・通園する児童・園児の保護者に対し、通学園費助成事業の周知を行うとともに、学校園と連携しながら、適切に事務を進める。									
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10	
	① 児童手当受給対象児童数(人)	↑	児童手当の受給対象となっている児童の人数	目標		23,551	22,609	21,705	20,837	
				実績		23,135				
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
212010	ひょうご保育料軽減事業	国の制度による負担軽減の対象とならない0～2歳児の認定こども園、保育所等の保育料の一部を助成することで、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る。	国の制度による負担軽減の対象とならない0～2歳児の認定こども園、保育所等の保育料の一部を助成することで、子育てにかかる経済的負担の軽減を図る。	22,919	20,106			10 06 01	教育保育課	
212020	交通遺児等学業援助資金給付事業	交通遺児等の健全な育成のため、伊丹市交通遺児等学業援助資金支給条例に基づき学業援助資金を支給する。	対象者へ制度の周知を図り、適切な支給事務を継続する。	984	768			03 01 01	こども福祉課	
212030	児童手当給付事業	児童を養育する者の家庭等における生活の安定に寄与するべく、児童手当法に基づき児童手当を支給する。	国の進める施策の動向を注視し、法令等に基づき適切な支給事務を継続する。	4,556,165	4,254,743			03 04 01	こども福祉課	
212043	児童扶養手当給付事業	ひとり親家庭等の生活の安定と自立促進を図るため、児童扶養手当法に基づき児童扶養手当を支給する。	ひとり親家庭等へ制度の周知を図り、法令等に基づき適切な支給事務を継続する。	763,401	733,399			03 04 02	こども福祉課	
212050	実費徴収に係る補足給付事業	認定こども園・幼稚園・保育所等の児童の世帯(生活保護世帯等)に対し、教材費・行事費等を、私学助成を受ける幼稚園の児童の世帯に対し、給食費の一部を補助する。	認定こども園・保育所・幼稚園での実費徴収に係る費用の一部補助を行い、子どもの健やかな成長を支援する。	5,478	5,071			10 06 01	教育保育課	
212060	就学援助事業	就学援助対象者に、学用品費や学校給食費等学校生活に必要な費用の一部を援助。	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の就学を奨励するために、適切に就学援助事務を実施する。	210,266	138,623			10 02 02	学校教育課	
212070	中学校夜間学級就学支援事業	尼崎市立夜間中学の広域利用の実施。在学者に就学援助の学用品費通学用品費相当額を助成。	尼崎市立夜間中学の広域利用の実施により、尼崎市や近隣市町と連携し、義務教育未修了者への教育機会の提供を行う。	491	144			10 01 03	学校教育課	
212080	通学通園費助成事業	下河原地域から市立学校園へ通学する児童および通園に付き添う保護者を対象に市バス定期券(1か月定期)相当額を助成。	児童・園児の保護者に対し通学通園費を助成することにより、通学通園路の安全を確保し、保護者の経済的負担を軽減する。	246	316			10 01 03	学校教育課/教育保育課	
212090	特別支援教育就学奨励事業	障がいのある児童生徒の就学の特殊事情に鑑み、特別支援学級等在籍者の保護者の経済的負担を軽減するため、就学の為の必要経費の一部を支給。	学用品費等を支給することにより、特別支援学級等の児童生徒の就学奨励を行い、特別支援教育の充実を図る。また、申請方法について、オンライン申請を取り入れるなどにより、保護者負担の軽減を図る。	24,995	16,799			10 02 02	学校教育課	
212100	学校給食無償化等事業	学校給食費の無償化等を実施し、子育て世帯の負担軽減を図る。	学校給食費について、中学生世帯は、令和7年度に引き続き、無償化を継続実施するとともに、国の制度を活用し、小学校給食費についても無償化を継続実施する。	380,806	981,724			10 02 02	学校教育課	

大綱 2 育ち・学び・共生社会  
 施策 21 子育て・子育て

**実施施策 213 ひとり親家庭への支援**

評価部局：健康福祉部

関連部局：—

実施 施策の 目標	ひとり親家庭からの相談に対しては、母子・父子自立支援員が関係機関との連携を図り、それぞれの状況に応じた適切な支援を提供し、相談者とともに課題解決に向けて取り組む。 母子家庭等自立支援給付金事業において、就職の際に有利となる資格の取得を支援するとともに、ハローワークと連携し就労支援を実施することにより、ひとり親家庭の経済的自立を図る。									
令和 8年度 の取組	ひとり親家庭からの相談に対しては、母子・父子自立支援員が中心となり、児童扶養手当や子育て支援サービス等、利用可能な社会資源を活用し、他部局と連携した横断的な支援を行う。養育費の相談に対しては、父母間で養育費の取決めについて協議し、その内容を書面に残しておくことの重要性を説明するとともに、希望に応じて家庭裁判所への同行訪問を行うことで、養育費の確保に向けてきめ細かに支援し、ひとり親家庭の生活の安定と向上を図る。 就職する上で有利となる資格(保育士、看護師、助産師、ITスキル等)取得を目指すひとり親家庭に対し、母子家庭等自立支援給付金事業の活用を勧めることで、講座受講費用の一部助成や、養成機関で修業する期間の生活費を支援し、経済的負担軽減を図る。経済的な自立の支援については、母子および父子自立支援プログラム策定事業を活用し、就職・転職を希望するひとり親家庭の状況に応じて、伊丹市くらし相談サポートセンターやハローワークと連携した就労支援を実施する。									
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	—	基準年度	R5	R7	R8	R9	R10
	① 母子・父子家庭相談件数(件)	↑	ひとり親家庭に対して生活の安定と向上を目的とした生活・就労等の相談対応件数	目標			2,550	2,600	2,650	2,700
				実績	2,474					
	② 母子家庭等自立支援給付金利用登録者数(人)	↑	自立支援教育訓練給付金および高等職業訓練促進給付金事業の利用登録者数	目標			16	17	18	19
				実績	14					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
213010	母子・父子相談事業	ひとり親家庭に対し、その生活の安定と向上のため、支援を行う。	母子・父子相談に応じ、相談者の生活安定のため就労・養育支援等について助言し、問題解決を支援する。	7,654	7,808			03 04 02	こども福祉課	
213020	母子家庭および父子家庭自立支援給付金事業	ひとり親家庭の経済的自立のため、就職の際に有利となる資格の取得を支援する。	就労に有利な資格取得を希望するひとり親家庭に対し、給付金を支給することにより、自立への支援を行う。	13,568	13,635			03 04 02	こども福祉課	
213030	母子および父子自立支援プログラム策定事業	ひとり親家庭のニーズに応じて自立支援計画を策定し、自立・就労支援を実施。	ひとり親家庭に対し自立支援計画を策定し、ハローワークと連携し、就労につながるよう支援を行う。	400	400			03 04 02	こども福祉課	
213040	母子生活支援施設入所事業	配偶者のいない女子およびその監護すべき児童を入所させ、保護するとともに自立促進のため生活を支援する。	保護が必要な母子に対し、関係機関と連携し、施設への入所利用を支援し、自立を促す。	37,459	43,259			03 04 02	こども福祉課	

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 21 子育て・子育て

実施施策 214 子ども一人ひとりに応じた発達支援

評価部局： こども未来部

関連部局： 健康福祉部

実施 施策の 目標	<p>発達に支援を要する子どもやその保護者に対し、一人ひとりのニーズに合わせて、必要な時に必要な支援を提供できる体制を整備する。</p> <p>総合教育センターなどの関連部署との情報共有を図り、適切な相談体制を整え、0歳から18歳までおよび18歳以降の切れ目のない支援のために、引継ぎ等を活用した縦断的な連携と、保育所等訪問支援や地域巡回支援などを活用し、子どもが利用している教育保育機関と福祉サービス、医療機関などをつなぐ横断的な連携を強化する。</p> <p>また、地域の事業所とのネットワークづくりや、関係機関の職員への研修や講座の実施による情報発信、保育所等訪問支援などを活用した専門的支援を広く提供することにより、地域全体で発達に支援を要する子どもやその保護者を支援する。</p>
令和 8年度 の取組	<p>障害児相談支援事業の適正な運営のため、法令や基準を遵守するとともに、各関係機関との横断的な連携や0歳から18歳までの縦断的な支援を図りながら、適切な相談支援体制の整備を進める。</p> <p>また、地域の中核的な役割を担う療育の入口として、子どもの発達に不安を感じ始めた保護者から相談を受け、子どもの発達や行動特性等についてアセスメントを行い、ニーズに合った必要な支援に繋げていく。</p> <p>医療的ケア児等の重度なケアを必要とする子どもやその家族には、関係機関と連携し、幅広い高度な専門性に基じた発達支援や家族支援に取り組む。</p> <p>さらに、利用者の利便性向上のため、ICTを積極的に活用するとともに、地域のインクルージョン推進として、地域の事業所や関係機関向けの研修や講座を実施し、地域全体のスキルアップやネットワークを構築し、発達に支援が必要な子どもとその家族が身近な地域で支援を受けながら安心して暮らせる体制づくりを推進する。</p>

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度						
				-	R5	R7	R8	R9	R10	
①	『こども発達支援センター』の相談件数(延べ件数)	=	相談支援や児童精神科医の専門相談件数および地域支援たんぽぽの利用件数	目標		13,000	13,000	13,000	13,000	
				実績	12,846					
	②	アウトリーチ型サービスの実施件数(延べ件数)	↑	保育所等への巡回相談やスタッフ派遣等のアウトリーチ型サービスの実施件数	目標		810	810	810	810
					実績	804				
	③	保育所等訪問支援の利用件数(件)	↑	保育所等訪問支援の利用件数	目標		408	468	528	588
					実績	230				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
214010	こども発達支援センター運営事業	発達に支援が必要なこどもに対し、日常生活のための支援を総合的に提供するとともに、その保護者に対し、相談支援を行う。	各関係機関との横断的な連携や年齢に応じた縦断的な支援を図りながら、相談支援体制の充実を図る。	237,284	223,348			10 06 05	こども発達支援センター
214020	児童発達通所支援事業	発達に支援が必要な子どもに児童福祉法等に基づく各種サービス(児童発達支援事業等)に係る給付を行う。	対象児童の障がい状況等に応じた各種サービスを適切に給付する。	2,405,168	2,746,764			03 04 01	こども福祉課
214030	障がい児自立支援事業	障がい児に、障害者総合支援法等に基づく各種サービス(居宅介護・短期入所等)に係る給付を行う。	対象児童の障がい状況等に応じた各種サービスを適切に給付する。	180,649	184,696			03 04 01	こども福祉課
214040	障がい児地域生活支援事業	障がい児に、障害者総合支援法等に基づく地域生活支援事業等のサービスに係る給付を行う。	対象児童の障がい状況等に応じた各種サービスを適切に給付する。	23,461	20,693			03 02 01	こども福祉課/母子保健課
214050	障害児福祉手当等給付事業	障がい児福祉の増進のため、法律等に基づき障害児福祉手当および重度心身障害者(児)介護手当を支給する。	対象者へ制度の周知を図り、障害児福祉手当・重度心身障害者(児)介護手当の適切な支給事務を継続する。	30,415	30,089			03 02 01	こども福祉課
214060	発達支援の視点に基づいた地域支援事業	学校や就学前施設等へ赴き、連携に努める。研修等を実施し、発達や支援に関する情報発信に努める。	保育所等訪問支援によるアウトリーチや研修の機会を活用したインクルージョンの取組の発信を行う。	50	50			10 06 05	こども発達支援センター

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 21 子育て・子育て

実施施策 215 子育て・家庭教育の支援

創生

評価部局： こども未来部

関連部局： 生涯学習部/特定施策推進班

実施 施策の 目標	子どもの健やかな育ちを支援することを目的とし、「子育て親子の交流の場の提供」「子育て等に関する相談」「子育て関連情報の提供」「子育てに関する講座」を実施することで、乳幼児の子育てに伴う保護者の孤独感や不安感、負担感の軽減を図る。 また、育児ファミリー・サポート・センターの会員間の相互援助による子育て支援を一層推し進め、地域における子育て力を向上させる。									
令和 8年度 の取組	地域の子育て支援機能の充実を図るため、子育て親子に交流の場を提供し、交流を促進するとともに、子育て等に関する相談や援助の実施、関連情報の提供、講座等を実施することにより、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。特に相談事業については、生活課題を抱える子育て世帯に対して相談の受け止めや関係機関との協働による世帯全体へのチーム支援など必要な支援につながるよう努めることで、包括的な支援体制の整備を図る。なお、地域福祉総合センターの大規模改修工事に伴い、「むっくむっくルーム」については、スワンホールへ一時移転させることで安定した事業継続を行う。 また、育児ファミリーサポートセンター事業は、地域における育児の相互援助活動を推進するため、協力会員及び両方会員の増加を目指して、スキルアップ講座等必須講座を実施するとともに周知を図る。 家庭の教育力向上を図るため、家庭教育に関する啓発や講座等の充実を図る。 また、睡眠改善アプリ等を活用し、幼児期からの睡眠を中心とした生活習慣の改善に取り組む。 子どもの習い事応援事業の運用を開始し、対象者・市内事業者への制度の周知を図り、利用率・参画事業者数の向上に取り組む。									
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R5	R7	R8	R9	R10
	① 地域子育て支援拠点事業等参加者数(年間延べ利用者:人)	↑	地域子育て支援拠点事業や幼稚園、共同利用施設で実施しているみんなのひろば事業等親子交流事業への参加者の合計数	目標			85,000	84,000	83,000	82,000
				実績	85,138					
	② 育児ファミリーサポートセンター会員数(人)	↑	依頼会員、協力会員、両方会員の合計人数	目標			2,400	2,400	2,400	2,400
				実績	2,338					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 目 目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
215010	育児ファミリーサポートセンター事業	児童の預かり等の援助を受けたい者と、当該援助を行いたい者を会員として登録し、援助活動の仲介を行う。	事業の継続実施及び周知を行うとともに、特に協力会員及び両方会員の増加を目的として、スキルアップ講座等必須講座の実施及び周知を行う。	10,677	10,903			10 06 01	次世代育成課	
215023	子ども・子育て支援事業計画施策推進事業	子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の進捗管理を適切に実施する。	第3期伊丹市子ども・子育て支援事業計画に基づく施策や事務事業の進捗管理を適切に実施するとともに、中間見直しに向けた検討を進める。	248	238			10 06 01	次世代育成課	
215030	子ども・子育て団体等補助事業	子ども健全育成団体および子育てサークルの支援を行い、子どもの健全育成を図る。	子ども健全育成団体及び子育てサークルに対して補助金を交付し、子どもの健全育成活動の支援を行う。	2,249	2,140			10 07 07	次世代育成課	
215040	子ども施策地域推進事業	地域の子育て交流事業などを支援し、子どもを中心とする多世代交流を通じた地域ぐるみの子育て支援を図る。	地区における青少年活動に対して補助金を交付し、子どもを中心とした多世代交流活動を支援する。	50	50			10 07 07	次世代育成課	
215060	いたみ子育て家庭応援事業	子育て家庭を対象とした子ども連れでも利用しやすい設備・サービスを提供する店舗等を認証し、周知を図る。	登録店の子育て家庭向けのサービスや情報を市のホームページでPRすることにより、施設やサービスの利用を誘引する。	0	0			-	次世代育成課	
215073	子育て情報発信・啓発事業	乳幼児の子育て家庭等を対象に子育て関連情報について配信・啓発を行う。	子育て情報誌の配布等を通じて、子育て情報の発信・啓発を推進する。睡眠改善アプリを活用し、幼児期からの生活習慣の改善に取り組む。	110	913			10 06 01	次世代育成課	
215080	地域における子育て支援ひろば事業	育児に伴う保護者の不安感や孤独感の軽減を目的とし、乳幼児の遊び場の提供、相談や講座等を実施する。	親子の交流の場を提供し交流を促進するとともに、子育て等に関する相談・援助や子育て講座等を実施する。地域福祉総合センターの大規模改修工事の間、同施設のむっくむっくルームをスワンホールへ一時移転させることで継続実施する。	60,430	63,062			10 06 01	次世代育成課	
215090	地域子育てバックアップ事業	親子の交流や協同保育等の子育て支援事業を地域で行う団体に対し、補助金の交付を行う。	地域団体が実施する子育て支援事業を補助し、市民力による地域の子育て支援の充実を図る。	500	500			10 06 01	次世代育成課	

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
215110	父親の育児参加事業	月に1度、日曜日に市内共同利用施設等で、父親と子どもを対象とした子育て交流事業を実施する。	父親が集う場を設け、父親の育児参加の意識づけと父親同士の交流を促す。	200	200			10 06 01	次世代育成課
215120	家庭教育推進事業	保護者等に対して学習機会の提供、啓発チラシ等の配布を行うことで家庭教育力の向上を図る。	家庭教育に関する啓発紙や講座などを通じて、睡眠を含む家庭教育の重要性についての保護者の理解を深める。	254	254			10 07 01	社会教育課
215130	子どもの習い事応援事業	就学援助を受給している市内小学生の保護者を対象に習い事に係る費用を助成する。	事業の運用を開始し、対象者・市内事業者への制度の周知を図り、利用率・参画事業者数の向上に取り組む。		51,828			10 07 01	特定施策推進班

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 22 青少年の健全育成

実施施策 221 子どもの居場所づくりと自立支援

創生

評価部局: こども未来部

関連部局: -

実施 施策の 目標	共働き家庭の増加等を踏まえ、「私立児童クラブ」の誘致をはじめとする放課後児童健全育成事業の充実を図り、学校や家庭以外で子どもが安全・安心に過ごすことの出来る「子どもの居場所」づくりを進め、子どもや若者が様々な体験や交流が出来る場・機会を提供するとともに、学校・保護者・地域社会等との連携による事業の充実や改善に取り組み、「子どもの居場所」のさらなる利用促進を図る。 また、ニート(若年無業者)や、ひきこもり、不登校等子どもや若者が有する困難について、当事者等への周知・啓発や相談しやすい環境づくりとともに、関係機関・団体等と連携を図りながら、必要な支援につなげていく。									
	令和 8年度 の取組									
共働き家庭の増加等による児童くらぶ利用者の増加やニーズの多様化に対応するため、「私立児童クラブ」の誘致を進めるとともに既存の児童くらぶ専用棟の改修工事を実施するなど放課後児童健全育成事業の環境整備を図り、学校や家庭以外で子どもが安全・安心に過ごすことの出来る「子どもの居場所」づくりを進める。 また、子どもや若者が様々な体験や交流が出来る場・機会を提供するとともに、地域社会等との連携による事業の充実に取り組み、「子どもの居場所」の利用促進を図る。 併せて、ニート(若年無業者)や、ひきこもり、不登校等の困難を有する子どもや若者が相談しやすい環境づくりを進めるとともに、関係機関・団体等と連携を図りながら、必要な支援につなげる。										
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R5	R7	R8	R9	R10
	① 若者自立支援事業利用者延べ人数(人)	↑	困難を有する若者や家族を対象とした相談事業やイベント等の利用者数(人)	目標		128	128	128	128	128
	② 児童くらぶ待機児童数(人)	=	17児童くらぶの待機児童数(人)	実績	128					
	③ 児童館3館利用者数(人)	↑	児童館3館利用者数(人)	目標		0	0	0	0	0
				実績	0					
				目標		131,000	131,000	131,000	131,000	131,000
				実績	129,753					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
221020	若者自立支援相談事業	関係機関との連携により、困難を有する若者に対し、情報提供や交流、居場所づくりの支援等を実施する。	ひきこもり等、困難を有する若者やその家族のニーズに応じた相談・支援の窓口の情報を提供する。	0	0			-	次世代育成課	
221030	二十歳の祝典事業	二十歳の節目を祝う祝典を開催し、参加者を祝い励ますとともに、改めて成人としての自覚を促す。	祝典参加者による企画運営のもと、二十歳の節目を祝う祝典を開催する。	1,323	1,378			10 07 07	次世代育成課	
221040	青少年活動支援事業	青少年が様々な体験や交流を通じて、社会性や生きる力を身につけるための機会・場を提供する。	キャンプ事業や工作等の遊び事業により、幼児期の教育充実と体験を通じた少年期の健全育成を図る。	758	758			10 07 07	次世代育成課	
221050	青少年センター管理運営事業	青少年の活動拠点として、青少年の健全な育成と福祉の増進を図る。	学習室の提供や講座、講演、各種クラブ活動等を実施し、青少年の居場所づくりや学び・体験の場を提供する。	7,866	7,900			10 07 07	次世代育成課	
221060	青少年施策推進事業	関係機関の連携による児童館運営の充実や一部事務組合の運営等の施策を実施する。	児童館3館へ兵庫県児童館連絡協議会からの情報提供等を行う。	9	9			10 07 07	次世代育成課	
221070	児童館管理運営事業	子どもの健やかな成長と発達を促す遊びの拠点として児童会館の管理運営を行う。	子どもの意見を反映するための取組を進め、子どもの遊び・学びの場として充実を図る。	30,911	30,901			10 07 09	次世代育成課	
221090	こども文化科学館管理運営事業	プラネタリウム投影をはじめとした天文および自然科学に関する教育普及事業。	プラネタリウム投影や、学校園との連携事業等を実施し、学びの深化を図る多様な教育普及事業を展開する。	49,420	55,011			10 07 08	こども文化科学館	
221123	放課後児童くらぶ管理運営事業	保護者が就労等により、家庭に不在の放課後等において、児童に適切な生活の場を提供し健全育成を図る。	増加する利用ニーズに対応するとともに、安全で適切な公立17児童くらぶの運営を行う。また、引き続きWi-Fi環境と入室管理システムの活用や、長期休業期間中の昼食提供事業を実施する。	646,545	600,954			10 07 01	次世代育成課	
221132	放課後児童くらぶ整備保全事業	市内17小学校において、普通教室等の改修および設備の設置を行う。	笹原及び瑞穂の児童くらぶ専用棟の施設保全を目的とした大規模修繕を行い、児童の生活環境を整備する。	11,208	24,785			10 07 01	次世代育成課	

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
221140	私立児童クラブ運営補助事業	保護者が就労等により、家庭に不在の放課後等において、児童に適切な生活の場を提供し健全育成を図る。	私立児童クラブへの運営補助を行うとともに、適切な運営が行われるよう監査を実施する。	30,532	81,844			100701	次世代育成課
221150	私立児童クラブ設置促進補助事業	放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者に対し、その設置等に関する補助を行う。	利用希望者のニーズに対応するため、引き続き民設民営の放課後児童健全育成事業者を公募し、施設整備等の補助を行う。	50,400	37,800			100701	次世代育成課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 22 青少年の健全育成

実施施策 222 子どもの見守りネットワークの整備

評価部局： 学校教育部

関連部局： こども未来部

実施 施策の 目標	地域、学校、家庭、警察等の関係機関と連携した情報共有と相談機能の強化や、啓発活動の実施、事案への早期対応など、社会総がかりで、青少年の非行防止と健全育成を推進する。 そのため、少年補導委員による街頭補導を実施し、地域の子どもたちとの関係づくりに取り組む。また、広報車による非行防止啓発活動の実施やセンター通信の発行により、市民の関心と意識を高める。さらに、年に1回、地域の有害環境実態調査を少年補導委員と連携し、兵庫県青少年愛護条例に違反する業者がないことを確認することで、青少年を取り巻く環境の浄化を進める。 悩みを抱えた青少年やその保護者に相談の場を提供し適切な助言や対応を行ったり、青少年に関する施策の調査審議および関係行政機関の連絡調整を行う会を開催したりすることにより、青少年の健全育成の推進を図る。										
	令和 8年度 の取組	子どもたちとの関係づくりのため、少年補導委員による街頭補導等を実施する。また、地域ぐるみの少年愛護活動を進めるため、補導活動等の情報を学校等関係団体と共有し、小中学校での補導連絡会を開催する。 青少年の健全育成について、市民への周知を図るため、広報紙や広報車を活用した啓発活動を毎月実施する。 悩みを抱えた子どもや保護者を対象に相談活動を実施し、相談機関同士の連携を強化して事案の早期解決を図る。学校等へ出向いてのアウトリーチ型相談支援を実施し、事案の初期対応を学校等と連携して実施する。 昨今増加傾向にある青少年の非行やSNSトラブルに関しては、未然防止を図るため、各学校の生徒指導研修や補導連絡会、地区懇談会等において講演を行う。 また、青少年の指導、育成、保護および矯正に関する調査審議ならびに関係行政機関の連絡調整を行う会を定期的に開催する。									
成果 指標		指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		基準年度				
						-	R5	R7	R8	R9	R10
	①	補導活動回数(回)	=	少年補導委員1人当たりの年間補導活動回数(3回/月×12か月)		目標		36	36	36	36
						実績	31				
②	相談対応件数(件)	↑	電話相談、来所(訪問)相談、メール相談の対応延べ件数		目標		110	110	110	110	
					実績	110					
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課		
				R7	R8	R9	R10				
222010	青少年街頭補導事業	青少年の健全育成に資するため、学校や関係機関、少年補導委員および青少年育成団体との連携を図る。	地域に密着した街頭補導と「愛の一声運動」を実施する。関係機関等と連携し、問題行動の未然防止を図る。	4,897	4,781			10 01 04	少年愛護センター		
222020	青少年健全育成・環境浄化事業	青少年を取り巻く有害環境の浄化を進めるため、有害環境総点検活動の実施。	補導連絡会を開催し、地域ぐるみの愛護活動を推進する。有害環境総点検活動を実施し、環境の浄化を図る。	10	8			10 01 04	少年愛護センター		
222030	青少年健全育成関係広報啓発事業	市民の関心と意識を高めるために、市内広報やセンター通信の発行、啓発用チラシ・ポスターの作成・配布等。	市民に向けて広報紙や広報車による啓発活動を実施する。DVD等を活用し、非行防止に関する啓発を行う。	391	684			10 01 04	少年愛護センター		
222040	青少年問題協議会の運営	青少年の指導、育成、保護および矯正に関する施策の調査審議および関係行政機関の連絡調整を行う。	青少年の非行防止、いじめ防止、困難を有する若者の支援等について、調査、審議と連絡調整を進める。	238	152			10 07 07	次世代育成課		
222050	青少年問題相談事業	青少年への共感的理解を基盤とした電話相談、来所相談、進路相談等の特性を活かした相談活動の実施。	電話・来所・メールでの相談を実施する。また、教育相談事業と連携し、相談の早期解決を図る。	0	0			10 01 04	少年愛護センター		

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 23 幼児教育・保育

実施施策 231 幼児教育・保育の充実

創生

評価部局: こども未来部

関連部局: 教育総務部

実施 施策の 目標	<p>乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期である。民間の力を活用した必要な保育サービスの提供体制の確保を図り、待機児童の解消を目指すとともに、すべての就学前の子どもが質の高い幼児教育・保育を受け、安心して子どもを産み育てられる環境をつくる。また、延長保育、一時保育、病児・病後児保育、統合保育に加え、令和8年度より制度化されることも誰でも通園制度など多様な保育ニーズに対応し、子育て支援の充実を図る。</p> <p>幼児教育センターにおいて、公私立就学前施設職員を対象とする研修等の実施並びに幼児教育アドバイザーによる各就学前施設への訪問指導を通して、職員の専門知識の習得および実践的指導力の向上を図る。併せて拠点園を中心とした保育の公開や園内研究・研修会、関係機関との連携により、地域で一体となって幼児教育の質向上や、幼児教育と小学校教育との円滑な接続の推進を目指す。</p>
令和 8年度 の取組	<p>学びの芽生えの時期である幼児期から、児童期の自覚的な学びへ円滑な接続を目指し、就学前施設並びに小学校の教職員に対して、「伊丹市架け橋期のカリキュラム(5歳児版・1年生版)」の普及啓発を行う。カリキュラムを基に架け橋期の教育連絡協議会等において実践交流や好事例の共有を活性化し、各就学前施設と小学校双方の教育理解及び情報共有に活用する。</p> <p>幼児教育センターにおいて、保育者の実践的指導力の向上並びに架け橋期の教育の理解推進に向けてアドバイザー訪問、研修会、キャリア別の自主勉強会等を計画的に実施する。併せて、架け橋期のコーディネーターとして拠点園と連携し、保育改善等、幼小連携体制の強化を図る。</p> <p>待機児童の解消を図るため、保育需要の見込まれる地域に民間保育所を誘致するとともに、民間保育事業者による保育士の確保や定着など保育人材確保への支援を行う。</p> <p>子育て支援の充実を図るため、病児・病後児保育における受け皿の拡大や、全国的に開始することも誰でも通園制度の円滑な実施など、保護者の多様なニーズに応じた教育・保育の提供を行う。</p>

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R5	R7	R8	R9	R10
①	保育所等待機児童数(人)	=	保育所等待機児童数(翌年度当初)	目標		0	0	0	0
				実績	0				
②	特別保育年間利用者数(人)	=	延長保育、一時保育の年間延べ利用者数	目標		7,505	7,370	7,209	7,077
				実績	6,965				
③	研修受講者の意識変容(%)	↑	研修後アンケートで「実践に生かしてみようと思った」の質問に対し、「思った」「やや思った」と回答した割合(「思った」+「やや思った」/総回答数)	目標		90	90	90	90
				実績	-				
④	幼児教育アドバイザーの活動件数(件)	↑	幼児教育センター所属のアドバイザーの年間活動件数(相談・訪問等)	目標		307	307	307	307
				実績	307				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
231010	公立認定こども園管理運営事業	施設の適切な管理・運営を図り、良好な教育・保育環境を維持する。	物価変動に伴い上昇する経費の着実な執行管理を行う。また、厨房機器、教材等を計画的に整備する。	1,380,871	1,414,994			10 06 04	教育政策課/幼児教育推進課
231020	公立幼稚園管理運営事業	園の適切な管理・運営を図り、良好な教育環境を維持する。	物価変動に伴い上昇する経費の着実な執行管理を行う。また、教材等を計画的に整備する。	427,101	412,009			10 06 03	教育政策課/幼児教育推進課
231030	公立保育所管理運営事業	施設の適切な管理・運営を図り、良好な教育・保育環境を維持する。	物価変動に伴い上昇する経費の着実な執行管理を行う。また、厨房機器、教材等を計画的に整備する。	1,402,404	1,471,597			10 06 02	教育政策課/幼児教育推進課
231050	幼児教育充実施策推進事業	伊丹市幼児教育推進計画に基づき、公私立を問わず市全体の幼児教育の質の向上を図る。	公私立就学前施設職員を対象にキャリア・分野別の幼児教育研修会を実施。幼小接続に係る協議会を開催。	2,108	22,013			10 06 01	幼児教育推進課
231060	就学前施設研究推進事業	就学前施設における幼児教育の質の向上を図る。職員の専門的知識習得や実践的指導力等の向上を図る。	各施設において講師を招聘し保育公開及び研修会を実施し、市内全施設と共有する。市外各種研修会等へ参加。	2,046	1,847			10 06 02	幼児教育推進課
231070	保育所等環境整備補助事業	保育の質の確保・向上を図るために必要な備品等の導入などを支援し、安全かつ安心な保育環境を確保する。	私立保育所における業務効率化を進めるために必要な機器等の費用を支援し、保育環境を整備する。	2,475	3,225			10 06 01	幼児教育推進課
231082	私立保育所等整備事業	待機児童解消のため、必要な地域に民間活力による保育所等の開設認可を支援する。	国の交付金を活用し、保育所の開設等を行う事業者に対する整備補助を行い、開設等を支援する。		212,590			10 06 01	教育保育課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
231093	保育人材確保事業	待機児童の解消と子どもを安心して育てることができる環境を整備するため、民間保育事業者の保育人材確保に関する取組を支援する。	市内民間保育事業者の保育士確保に対し、宿舍借上支援、人材確保補助、奨学金等返済支援の策を講じる。	77,430	82,644			10 06 01	教育保育課
231100	私立保育所通常保育事業委託等事業	私立保育所等に対し、通常保育事業の委託等を行う。	私立保育所等に対し、継続して通常保育事業の委託等を行う。	4,789,627	4,966,334			10 06 01	教育保育課
231110	施設型・地域型保育給付事業	私立認定こども園や小規模保育事業所等に通う児童の保護者に対し、施設型給付費又は地域型保育給付費を給付する。	私立認定こども園や小規模保育事業所等に通う児童の保護者に対し、継続して施設型給付費又は地域型保育給付費を給付する。	3,358,704	3,402,393			10 06 01	教育保育課
231120	私立保育所等延長保育事業費補助事業	通常の保育時間を超えて、延長保育を実施する認定こども園、保育所等に対して、事業の実施に要する費用を補助する。	延長保育を実施する認定こども園、保育所等に対し、継続して事業の実施に要する費用を補助する。	61,929	64,410			10 06 01	教育保育課
231130	私立保育所等一時保育事業費補助事業	一時的に家庭での保育が困難となる世帯の児童を預かる施設に対し、事業の実施に要する費用を補助する。	一時保育を実施する保育所等に対し、継続して事業の実施に要する費用を補助する。	67,844	55,133			10 06 01	教育保育課
231140	私立認定こども園等一時預かり事業費補助事業	私立認定こども園等に在籍する児童を、教育時間の前後又は長期休業日等において一時的に預かる施設に対し、事業の実施に要する費用を補助する。	一時預かり事業を実施する認定こども園等に対し、継続して事業の実施に要する費用を補助する。	54,677	52,496			10 06 01	教育保育課
231150	病児・病後児保育委託等事業	病気などで家庭や集団での保育が困難な児童を一時的に保育する事業を委託する。	病児・病後児保育の利用定員の増や予約システムを活用し利便性の向上を図る。	88,874	98,495			10 06 01	教育保育課
231163	統合保育事業	個別の配慮を必要とする児童に対して、多様性を認めあい、心の育ちを大切に集団づくりを目指す。	統合保育を実施している私立保育所に対して補助するとともに、未実施園には事業実施への働きかけを行い、実施施設数の増加を目指す。	49,990	63,850			10 06 01	幼児教育推進課/教育保育課
231170	私立幼稚園等特別支援教育振興助成事業	障がいのある児童を受け入れている私立幼稚園等に対し、事業の実施に要する費用を助成する。	特別支援教育に要する経費の一部を助成することにより、私立幼稚園等における特別支援教育の振興を図る。	4,320	4,320			10 06 01	教育保育課
231180	施設等利用給付事業	私学助成を受ける幼稚園の保育料のほか、幼稚園等の預かり保育、認可外保育施設等の利用に要する費用の一部を支給する。	国の制度による幼児教育・保育の無償化を実施する。	298,010	246,963			10 06 01	教育保育課
231190	保育業務管理システム構築・運営事業	就学前施設利用者の給付認定、利用者および施設への給付費の管理等を行うシステムの構築・運営を行う。	就学前施設利用者の給付認定、利用者および施設への給付費の管理等を行うシステムの運営を行う。	13,910	9,361			10 06 01	教育保育課
231230	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	保育所等に在籍していない満3歳未満児童を月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件等を問わず保育所等で預かる。	乳児等通園支援を利用する児童の保護者に乳児等支援給付費を給付する。	9,082	6,740			10 06 01	教育保育課

実施施策 241 知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成

創生

評価部局： 学校教育部

関連部局： 教育総務部/市立伊丹高等学校/生涯学習部/  
未来教育プロジェクト

**実施施策の目標**

確かな学力については、主体的・対話的で深い学びの実践、指導と評価の一体化、読解力・記述力の育成等を図る。また、個別最適な学びの充実を図るとともに、ICTの活用等によるきめ細かな指導、全国学力・学習状況調査等の客観的評価を活用したPDCAサイクルの充実、学びの土台となる自己肯定感等の育成を図る。

豊かな心については、児童生徒の権利を尊重し、全ての児童生徒が安心して楽しく学校に通えるよう魅力ある環境づくりを通して育成を図る。

健やかな体については、全国体力調査の結果を分析し、課題に応じた取組を実施することで体力・運動能力の向上と、生活習慣の形成を図る。

さらに、教育DX推進指針に基づき、児童生徒の学びを充実させるとともに、安全で快適に学習できるICT環境を整備する。

これらの取組を通じて、すべての児童生徒の「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力の一体的な向上を図る。

**令和8年度の取組**

「確かな学力」については、「縦の連携」について、架け橋期(5歳児～小学校1年生)から中学校卒業までの一貫したカリキュラム編成と教職員の意識改革を行い、切れ目ない教育を組織的に推進する。また、実社会の課題解決には情報技術の利活用が不可欠であることを踏まえ、子どもたちがフィルターバブルなどデジタルの負の側面に適切に対応できるよう「情報活用能力の育成」に取り組みつつ、ネットリテラシーを向上させ、自らの人生や社会のために課題解決や探究ができる子どもの育成を図る。

「豊かな心」については、いじめや長期欠席児童生徒への対応について、文部科学省の「COCOLOプラン」に基づき、不登校対策支援員による校内教育支援センターの充実や、教育支援センターやまびことの連携、学校風土の「見える化」等を通して、学校が、児童生徒にとって安心して学べる場となるよう、横繋ぎのチームとしての取組を進める。また、睡眠を中心とした生活習慣の改善に引き続き取り組み、児童生徒自らが生活時間を調整できる力を育成することで、長期欠席児童生徒の未然防止を図る。

「健やかな体」については、水泳授業について、熱中症対策や水質管理の負担軽減、施設の老朽化の課題を踏まえ、学習環境の安定化と授業運営の円滑化を図るため、荻野小、池尻小を対象にスポーツセンターの屋内プールを活用した実証を行う。そして、その検証結果をもとに、今後の水泳授業のあり方について検討する。

中学校部活動の地域展開については、学校施設の整備、就学援助を受給している世帯への支援、地域クラブへのスタートアップ支援などを通じて、子どもたちのニーズに応じた多様な活動を確保し、安全で持続可能な地域クラブ活動の環境整備を進める。

市立伊丹高等学校については、普通科新学科となったグローバル共創科における探究学習の取組を更に充実させるとともに、その実践や成果を普通科へと広げ、学校全体として探究学習の質的向上を推進する。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R5	R7	R8	R9	R10
①	全国学力調査の全国平均を100とした時の小中学校の指数	↑	学力調査において実施した教科の平均正答率と全国平均正答率の比較(伊丹市平均正答率÷全国平均正答率×100)	目標		105	105	105	105
				実績	105				
②	教師のICT活用指導力(%)	↑	ICTを活用して、授業力向上を図ることができた教員の割合(市内教員の割合)	目標		91.0	91.5	92.0	92.5
				実績	90.4				
③	授業が分かりやすいと回答した児童生徒の割合(%)	↑	学校評価アンケートにおいて、肯定的に回答した児童生徒の割合	目標		85.5	85.5	86.0	86.0
				実績	85.2				
④	自分にはよいところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合(%)	↑	全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙において、肯定的に回答した児童生徒の割合	目標		82.0	82.0	82.5	82.5
				実績	82.0				
⑤	全国体力調査の全国平均を100とした時の小中学校の指数	↑	全国体力調査において実施した8種目の体力合計点平均値と全国の体力合計点平均値との比較(伊丹市平均値÷全国平均値×100)	目標		104.5	104.5	104.5	104.5
				実績	104.5				
⑥	高校卒業時の学校満足度(学校アンケートより)(%)	↑	生徒への学校アンケート「市高に入学してよかった」への肯定的な回答の割合	目標		85.0	85.5	86.0	86.5
				実績	85.0				
⑦	長欠児童生徒出現率(%)	↓	長期欠席児童生徒数÷全児童生徒数×100	目標		6.0	6.0	5.9	5.9
				実績	6.0				

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
241013	英語教育推進事業	今後のさらなるグローバル化を見据え、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。	児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図るために、令和7年度に増員したALTを効果的に活用し、アウトプットを中心とした実践的な英語を使える場の充実を図る。	66,177	70,440			10 01 03	学校教育課
241020	学校図書館活性化事業	学校司書を配置し、学校図書館の活性化を図り、小中学校の読書教育および児童生徒の読書活動を推進する。	学校図書館とことば蔵との連携により図書館教育を充実させ、児童生徒の読書週間の定着を図る。	35,535	36,078			10 01 03	学校教育課
241043	学力向上推進事業	市内小中学校において教員免許を有する人材による児童生徒への学習指導および教員への助言を行う。	小中学校児童生徒への教員免許保有者による学習指導及び小学校教員に対して授業マネジメントを中心とした助言を行う。	15,204	14,630			10 01 03	学校教育課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
241070	教科用図書選定事業	教科用図書の採択にあたり、広く意見を求め、採択の適正化を図るために教科用図書選定委員会を設置する。	教科用図書選定委員会を設置し、令和9年度使用教科用図書採択事務を行う。	148	148			100103	学校教育課
241080	子どもサポーター派遣事業	将来教員をめざしている大学生等をサポーターとして登録し、児童・生徒の支援等を行う。	教員をめざす大学生等が児童生徒の学習指導や生活の補助など学校のニーズに応じた支援を行う。	778	778			100103	学校教育課
241103	情報教育推進事業	教育の情報化を推進し、効率的な校務運営を図る。	児童生徒の学習環境を充実させるため、大型ディスプレイと中学校のネットワーク設備を更新する。	1,888,350	525,939			100104	総合教育センター/教育DX推進室
241120	小中学校社会科副読本作成事業	小中学校で使用する社会科副読本を作成し、「伊丹」に誇りをもてる児童生徒の育成を図る。	編集委員会を組織し、小学校で使用する社会科副読本「のびる伊丹市」を最新データに基づいて改訂する。	141	2,946			100103	学校教育課
241131	市立伊丹高校活性化事業	希望の進路実現を目指し、個に応じた進路指導を行い、学力の伸長を図る。	「市立伊丹高等学校特色化・活性化推進チーム会議」を開催し、スクールミッションに掲げる人材育成に向けた教育活動を充実する。	0	0			100502	学校教育課/市立伊丹高校
241140	市立伊丹高校管理運営事業	市立伊丹高等学校の適切な管理・運営を行い、良好な教育環境の維持を図る。	物価変動に伴い上昇する経費の適切な執行管理を行うとともに、教材等を計画的に整備する。	565,443	611,561			100502	市立伊丹高校
241160	トライやる・ウィーク推進事業	地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した活動や体験を通して、生きる力の育成とキャリア形成を支援する。	「生きる力」の育成のため、中学校2年生が事業所等において体験活動を実施する。	7,719	7,259			100103	学校教育課
241170	伊丹市いじめ・不登校総合対策推進事業	いじめ・不登校の未然防止等の取組やいじめ防止等対策審議会による、いじめ問題への取組の充実を図る。	「生徒指導提要」等に基づく取組の充実と努めるとともに、睡眠を中心とした生活習慣の改善等による不登校の未然防止を図る。	37,459	48,987			100104	学校教育課
241180	伊丹市生徒会活性化推進事業	中学生が自分の考えを発表する場等を通して、次世代を牽引するリーダーを育成する。	生徒会役員のリーダーとしての自覚や資質の向上を図るため、「こども未来プロジェクト」を実施する。	13	13			100103	学校教育課
241190	学習活動成果公表等推進事業	学習活動の成果を発表し、児童・生徒の探求心、鑑賞力等の向上や豊かな情操を養う。	平素の教育活動(理科・図工・美術・音楽及び部活動等)の成果を発表及び鑑賞する場を設定する。	1,993	296			100103	学校教育課
241200	小学生の自然体験事業	各小学校において3年生の環境体験事業、5年生での自然学校を実施する。	心身共に調和のとれた健全な児童の育成のため、小学校3年生で環境体験学習、5年生で自然学校を実施する。	46,096	51,133			100103	学校教育課
241211	不登校児童生徒の支援事業	教育支援センター「やまびこ」やメンタルフレンドの派遣等により、不登校児童生徒の社会的自立を支援する。	対面、オンラインを活用した不登校児童生徒及び保護者の支援を実施する。	18,674	16,459			100104	少年愛護センター
241220	姉妹都市・友好都市交流事業	国際友好都市、中国佛山市との教育交流として、佛山市中学生の受入と伊丹市中学生の派遣を実施する。	中国佛山市と伊丹市中学生、高校生との交流を図り、友好を深める。	3,746	4,575			100103	学校教育課
241230	中学校総合体育大会運営事業	伊丹市中学校総合体育大会、伊丹市中学校新人大会の運営を支援し、部活動の振興と充実を図る。	中学校総合体育大会の開催により、生涯スポーツを志向する生徒を育成する。	681	484			100801	保健体育課
241240	県大会、近畿大会助成事業	中学校、高等学校の運動部活動に対し兵庫県大会、近畿大会に出場する者への助成金の交付。	県大会及び近畿大会へ出場した生徒への助成金を交付することで、保護者負担額の軽減を図る。	2,809	2,809			100801	保健体育課
241250	体力・健康づくり推進事業	伊丹市体力向上委員会の開催。体力・健康づくりに関する研修会の実施。スポーツバッジの授与。	各種研修会やスポーツバッジ認定事業を推進し、教職員の資質向上及び児童生徒の体力向上を図る。	947	1,097			100801	保健体育課
241260	中学校運動部活動外部指導者派遣事業	中学校において高度な技術指導が必要な運動部活動に技術指導補助として外部指導者を配置し部活動の振興と充実を図る。	市内8中学校の部活動に、教育に知識を有する地域人材を指導補助として配置し、地域展開するまでの部活動の活性化を図る。	3,804	1,286			100801	保健体育課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
241280	部活動支援事業	中学校運動部の活動支援と兵庫県並びに阪神中学校体育連盟主催大会等の運営費負担。	市内大会の上位大会である阪神地区・県大会の運営費を負担することで、中学校運動部の活性化を図る。	965	962			10 08 01	保健体育課
241290	学校給食費管理徴収等事業	学校給食費の適切な管理徴収を実施。	学校給食費管理システムを活用し、適切に管理徴収を行う。	12,942	13,484			10 08 01	学校教育課
241302	給食センター設備整備等事業	児童生徒への安全安心な学校給食提供のため、計画的に調理機材等の更新を行う。	第2センター建替工の実施、第1センター大規模改修工事に係る設計委託の実施、牛乳保冷庫の更新を行う。	9,870	40,861			10 08 03	小学校給食センター / 中学校給食センター
241310	給食センター管理運営事業	学校給食用物資の調達、調理等の業務の一括および輸送その他必要な事業を行う。	児童および生徒の健康の増進および食育の推進を図るため、安全安心で衛生的な学校給食を提供する。また、中学校給食でPEN食器への更新を行う。	1,611,653	1,765,930			10 08 03	小学校給食センター / 中学校給食センター
241320	健康教育推進事業	健康教育推進のための専門家の招聘。関係部局職員による学校保健推進に向けた授業の実施。保護者、教職員等向けの研修会等の実施。	専門家を招聘した心身の健康に関する研修会を実施し、健康な生活を営むための実践的能力を育成する。	78	78			10 08 01	保健体育課
241330	健全な食生活推進事業	栄養教諭や調理員を活用した児童生徒への指導。健全な食生活や学童期からの食育の在り方についての研究。	「給食・食に関する指導」や献立コンクール、食育講演会等の実施により、健全な食生活・食習慣の確立をめざす。	100	108			10 08 01	保健体育課/小学校給食センター/中学校給食センター
241340	外国人児童生徒等支援事業	日本語理解が不十分な児童生徒への指導の充実。在日外国人学校に通う児童生徒の保護者への就学補助の実施。	外国人児童生徒の受入学校に言語支援員を派遣し、学校生活や学習指導の支援を行う。在日外国人学校在籍児童生徒の保護者へ就学補助金を交付する。	7,376	7,610			10 01 03	学校教育課
241350	中学校部活動の地域展開推進事業	原則令和8年度中に平日・休日同時に学校部活動を地域クラブ活動に移行する方針の下、中学生のスポーツ・文化芸術活動について、多様で持続可能な活動環境の整備を進める。	学校施設整備、就学援助を受給している世帯への支援、地域クラブへのスタートアップ支援、ヘルメット購入助成などを実施する。	10,646	430,242			10 07 01	部活動地域展開チーム/施設課
241360	学校外屋内プール活用検討事業	学校外屋内プールを活用した新たな水泳授業について検証する。	市内2小学校を対象にスポーツセンター室内プールを活用した水泳授業を行い、指導補助員の配置や移動バスの確保及び送迎も含めた実証を行う。	2,286	7,163			10 08 01	保健体育課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 24 学校教育

**実施施策 242 教育相談・支援体制の充実**

評価部局： 学校教育部

関連部局： ー

<p><b>実施 施策の 目標</b></p>	<p>複雑化・多様化する現代社会の中において、児童生徒の悩みや不安を受け止め、きめ細かく対応するため、文部科学省「誰一人取り残されない学びの保障(COCOLOプラン)」を踏まえ、①「全ての児童生徒の学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えること」②「心の小さなSOSを見逃さずチーム学校で支援すること」③「学校の風土の『見える化』を通して、学校を『みんなが安心して学べる』場所にすること」を進める。その中で、学校内外の専門的な視点をもとにした相談体制、支援体制の充実を図る。</p>									
<p><b>令和 8年度 の取組</b></p>	<p>文部科学省「COCOLOプラン」に基づき、校内教育支援センターの充実や学校風土の「見える化」等を通して、学校が、児童生徒が安心して学べる場となるように取り組む。家庭へのアプローチや関係機関との調整、社会資源の活用などをスクールソーシャルワーカーが担い、児童生徒の心のケア、ストレスの対処法などを学ぶ教育プログラムをスクールカウンセラーが担うことで学校全体の支援力向上に努める。 子どもや保護者等が抱える様々な悩みを解消するために、専門医、臨床心理士による面談を実施する。また、多様なニーズに応じた相談を実施するために、他機関との連携の強化や、相談体制の充実に取り組む。</p>									
<p><b>成果 指標</b></p>	<p>指標名(単位)</p>	<p>性質</p>	<p>指標の意味・算式等</p>	<p>ー</p>	<p>基準年度 R5</p>	<p>R7</p>	<p>R8</p>	<p>R9</p>	<p>R10</p>	
<p>①</p>	<p>「相談できる」と感じている児童生徒の割合(%)</p>	<p>↑</p>	<p>全国学習状況調査の「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」の質問に肯定的に回答した児童生徒の割合</p>	<p>目標</p>	<p>60</p>	<p>63</p>	<p>63</p>	<p>64</p>	<p>64</p>	
<p>②</p>	<p>不登校児童生徒の関係機関等との連携率(%)</p>	<p>↑</p>	<p>不登校児童生徒のうち90日以上欠席している児童生徒で関係機関等と連携した対応を行っている人数/不登校児童生徒(うち欠席90日以上)の総数 × 100</p>	<p>目標</p>	<p>44</p>	<p>48</p>	<p>50</p>	<p>52</p>	<p>54</p>	
<p>③</p>	<p>学びへのつながり度(%)</p>	<p>↑</p>	<p>教育支援センター「やまびこ」やメンタルフレンド等に出席(利用した児童生徒/長期欠席者数 × 100</p>	<p>目標</p>	<p>5.1</p>	<p>6.0</p>	<p>7.5</p>	<p>9.0</p>	<p>10.0</p>	
<p><b>事務事業</b></p>										
<p>事務 事業 コード</p>	<p>事務事業名</p>	<p>事業概要</p>	<p>R8年度事業内容</p>	<p>事業費(千円)</p>				<p>款 項目</p>	<p>担当課</p>	
<p>242010</p>	<p>キャリア教育推進事業</p>	<p>「日々の学習」と「将来」を結びつけ、社会的・職業的自立の基盤となる能力・態度を育む。</p>	<p>学年・校種を越えて引き継ぐキャリア・パスポートを活用するとともに、自分らしい生き方を実現する「キャリア教育」を推進する。</p>	<p>0</p>	<p>0</p>			<p>10 01 03</p>	<p>学校教育課</p>	
<p>242020</p>	<p>SC・SSW活用事業</p>	<p>児童生徒を取り巻く問題に対して、SC・SSWを中心に、心のケアや環境の改善を図る。</p>	<p>複雑化・多様化する児童生徒の問題に対し、SC・SSWの専門性を活かして組織的に対応する。</p>	<p>29,805</p>	<p>29,807</p>			<p>10 01 03</p>	<p>学校教育課</p>	
<p>242030</p>	<p>教育相談事業</p>	<p>悩みのある幼児児童生徒および保護者の心の安定を図り、生活面での支援を行う。</p>	<p>教育相談やことばの支援教室、精神科医による医療心理相談、小児科医による医療発達相談等を実施する。</p>	<p>32,503</p>	<p>33,117</p>			<p>10 01 04</p>	<p>少年愛護センター</p>	
<p>242040</p>	<p>中学校進路指導委託事業</p>	<p>生徒の目指す進路実現に向け、進路情報の収集や提供を行い、各校における進路指導の充実を図る。</p>	<p>高等学校等の学校説明会やオープンスクール等における情報収集等を通じ、適切な進路指導を行う。</p>	<p>560</p>	<p>560</p>			<p>10 01 03</p>	<p>学校教育課</p>	

**実施施策 243 特別支援教育の推進**

評価部局： 学校教育部

関連部局： 教育総務部/こども未来部

実施 施策の 目標	ユニバーサルデザインの考え方に基づいた「基礎的環境整備」の充実とICT機器の活用等をはじめとする一人ひとりの障害の状況や教育的ニーズに応じた「合理的配慮」を提供し、誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現を目指す。 また、教育と保健・福祉・医療・労働等の関係機関との「ステップ★ぐんぐん」を活用した連携の強化を図り、可能な限り早期から学校卒業後に至るまでの一貫した指導・支援を行う。 さらに、市立特別支援学校においては、地域のセンター的機能を持つ学校として、市内の学校園との連携を強化し、教育相談や職員研修等の地域支援事業の推進を図る。 これら、「今後の特別支援教育のあり方」に基づいた取組を通じて、障がいのある幼児児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服することを支援する。									
令和 8年度 の取組	一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える指導・支援が提供できるよう、通常学級における特別支援教育支援員等の活用や通級による指導等、多様な学びの場を整備するとともに、学校園等コンサルテーションや教育相談、職員研修等特別支援教育のセンター校としての地域支援事業を進め、市内学校園の特別支援教育の充実を図る。 また、医療的ケアを必要とする児童生徒が安心して学べる教育環境の充実のため、国や県の動向を踏まえ必要に応じて伊丹市立学校における医療的ケア実施体制ガイドラインを適切に見直すとともに、看護師配置等の必要な措置を講ずる。									
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度					
					R5	R7	R8	R9	R10	
①	『ステップ★ぐんぐん』を作成している人数の割合(%)	↑	通常学級において支援が必要な人数(通級による指導を受けている人数を除く)のうち、サポートファイル(個別的教育支援計画『ステップ★ぐんぐん』)を作成している人数の割合	目標		90	90	91	91	
実績					89					
<b>事務事業</b>										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
243010	伊丹特別支援学校活性化事業	教職員の専門性向上のため研修を実施するとともに、体験活動を通じて、児童生徒の確かな学力と豊かな心を育む。	教員研修や学校園コンサルテーションを行うとともに、児童生徒の自立的態度を養うために体験活動を行う。	1,193	1,193			10 01 03	学校教育課/総合教育センター	
243024	特別支援学校管理運営事業	特別支援学校の管理運営について必要な予算を計画的に執行する。教材教具等の効率的な整備を進める。	物価変動に伴い上昇する経費の着実な執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	69,314	58,558			10 04 01	教育政策課	
243040	特別支援教育推進事業	インクルーシブ教育の理念を踏まえ、合理的配慮の提供を行い、全学的な特別支援教育の体制の整備を図る。	障がいのある子どもの自立と社会参加のため、一人ひとりの教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みを整備する。	72,702	74,365			10 02 01	学校教育課	
243051	医療的ケア児支援事業	医療的ケア児支援法に基づき、医療的ケア児が保護者の付き添いなくても適切な支援が受けられるよう、看護師配置等の必要な措置を講ずる。	医療的ケア児支援法に基づき、医療的ケア児が保護者の付き添いなくても適切な支援が受けられるよう、看護師配置等の必要な措置を講ずる。	39,661	51,593			10 02 01	学校教育課/幼児教育推進課/次世代育成課	

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 24 学校教育

実施施策 244 教職員の資質向上

評価部局： 学校教育部

関連部局： ー

<p>実施 施策の 目標</p>	<p>教職員の資質向上を図るため、各専門分野の著名な講師を招聘し、次期学習指導要領に向けた国の動向や教職員のライフステージに応じた研修を行うとともに、オンラインやアウトリーチ型支援を活用し、学び続ける教職員を支援する。 本市の教育の総合的な向上に向け、総合教育センターの計画的な整備により、安全・安心な環境を確保するとともに、センターの機能強化によりこれからの時代に即した教職員の学びの場の充実を図る。</p>									
<p>令和 8年度 の取組</p>	<p>子どもたちの学びの姿に焦点をあてた授業改善「カラフルな教育」の実現を通し、子どもと教職員のウェルビーイングを確立するため、子どもたちの持つ個性や能力、興味関心に応じて多様で柔軟な学び方を支援することができる教職員の育成を目的に、教職員が主体的・対話的に学び続けられる各種研修を実施する。また、教職員の強みを伸ばすとともに、やりがいを感じながら活躍できる教職員のキャリア形成につなげるため、ライフステージに応じた各種研修を計画・実施する。 教職員一人ひとりの学びを深めるとともに、学校全体の教育力を高め子どもたちの豊かな学びの実現へつなげるため、子どもの発達と学びの連続性を重視し、校種を超えた教職員が互いにつながりをつくり、共に教育課題に対応して学び続けるラーニング・コミュニティを推進する。 総合教育センターにおける設備更新等を含め効率的な施設の管理運営を行う。</p>									
<p>成果 指標</p>	<p>指標名(単位)</p>	<p>性質</p>	<p>指標の意味・算式等</p>	<p>-</p>	<p>基準年度 R5</p>	<p>R7</p>	<p>R8</p>	<p>R9</p>	<p>R10</p>	
	<p>① 研修受講者の意識変容(%)</p>	<p>↑</p>	<p>研修後アンケートで「実践に生かしてみようと思った」の質問に対し、「思った」「やや思った」と回答した割合(「思った」+「やや思った」/総回答数)</p>	<p>目標</p>	<p>96.5</p>	<p>96.5</p>	<p>96.5</p>	<p>96.5</p>	<p>96.5</p>	
	<p>② 授業力向上(カリキュラム)支援センター自主研修利用者数(人)</p>	<p>↑</p>	<p>年間を通しての自主研修利用者(オンライン相談を含む)の延べ人数</p>	<p>目標</p>	<p>1,400</p>	<p>1,400</p>	<p>1,400</p>	<p>1,400</p>	<p>1,400</p>	
				<p>実績</p>	<p>1,386</p>					
<p>事務事業</p>										
<p>事務 事業 コード</p>	<p>事務事業名</p>	<p>事業概要</p>	<p>R8年度事業内容</p>	<p>事業費(千円)</p>				<p>款 項目</p>	<p>担当課</p>	
<p>244020</p>	<p>総合教育センター管理運営事業</p>	<p>センター付帯設備の維持管理等に努め、本市の教育活動の向上に資する。</p>	<p>総合教育センターにおける各種事業を円滑に実施するために、効率的な施設の管理運営を行う。</p>	<p>62,727</p>	<p>56,029</p>			<p>10 01 04</p>	<p>総合教育センター</p>	
<p>244030</p>	<p>教職員指導力研修等事業</p>	<p>教職員の専門的知識の習得や実践的指導力、社会の変化に対応した指導力の向上を図る。</p>	<p>教職員への多様な支援を行うとともに、ラーニング・コミュニティを通じた資質向上及びキャリア形成を図る。</p>	<p>8,532</p>	<p>9,681</p>			<p>10 01 04</p>	<p>学校教育課/総合教育センター</p>	

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 25 教育環境

**実施施策 251 学校を支える組織体制の整備**

評価部局： 学校教育部

関連部局： 生涯学習部/教育総務部

<b>実施 施策の 目標</b>	教育活動への支援の充実・総合化・ネットワーク化を図ることで、将来を担う子どもたちの成長を地域ぐるみで支えていく取組の充実を図る。コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進により、地域人材の学校支援ボランティア派遣や地域の特色を活かした学習・体験活動を実施し、地域とともにある学校づくりを促進する。積極的に教育情報を発信し、「社会に開かれた教育課程」の理念に基づいた学校・家庭・地域総がかりの教育を推進する。
<b>令和 8年度 の取組</b>	コミュニティ・スクールの充実については、各学校運営協議会における効果的な実践や、小中一貫教育に向けた各中学校ブロックにおける合同研修会、子どもや教員が参画した取組等の情報共有を通して学校運営協議会の質の向上を図る。また、各学校運営協議会における協議内容や地域と連携した取組等について、地域や保護者に積極的に情報発信するなど、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な推進に取り組む。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R5	R7	R8	R9	R10
①	「学校に対する保護者、地域の理解が深まった」と回答した割合(%)	↑	学校運営協議会会長対象のアンケートで肯定的に回答した割合(「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」/総回答数)	目標		62	66	70	74
				実績	-				
	学校支援ボランティア活動回数(回)	↑	学校支援ボランティア活動回数(回)	目標		1,370	1,380	1,390	1,400
				実績	1,328				
	「学校運営協議会の協議が、地域学校協働活動の新たな取組や充実につながった」と回答した割合(%)	↑	学校長対象のアンケートで肯定的に回答した割合(「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」/総回答数)	目標		62	66	70	74
				実績	59				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
251010	コミュニティ・スクール運営充実事業	各学校運営協議会の計画に基づき、交付金を支給し、各コミュニティ・スクールの活性化を図る。	研修会を開催し先進事例の共有を行うなど各協議会における協議の充実を図る。また、協議会と教職員の連携や交流を推進し、地域と協働する意義を周知するとともに、各学校の課題改善に向けた協議が深まるよう支援を行う。	3,899	3,900			10 01 03	学校教育課
251023	地域学校協働活動推進事業	社会全体で子どもの成長を支えていくため、地域と家庭と学校の協働による学習支援・体験活動を実施する。	地域学校協働活動について情報発信を行うとともに、ボランティア養成講座やボランティア交流会を通じて地域人材の発掘・育成に取り組む。	3,216	3,216			10 07 01	社会教育課
251030	教育広報普及啓発事業	多様なメディアを活用し、教育情報を積極的に発信する。	教育施策や学校の取組について、SNS等様々なメディアを活用し情報発信を行う。	1,107	1,197			10 01 02	教育政策課
251040	町の先生制度事業	教育活動に地域の教育力を積極的に取り入れ、体験活動等を通して子どもたちに豊かな心を育む。	「町の先生」を招聘し、社会に開かれた教育課程の充実を図る。	423	423			10 01 03	学校教育課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 25 教育環境

**実施施策 252 安全・安心な教育環境の充実**

評価部局： 学校教育部

関連部局： 教育総務部/未来教育プロジェクト

<b>実施 施策の 目標</b>	<p>阪神・淡路大震災や東日本大震災等の経験や教訓を踏まえ、風水害を含む様々な災害から自らの命を守るため、正しい知識や技術を身に付け主体的に判断し行動する力を育成する。</p> <p>また、警察と連携を図り、防犯訓練を実施することで、不審者等への防犯対策についての的確な判断・行動ができるようにする。通学路等における児童生徒の安全を確保するため、関係部署と連携し、通学路の点検、改善が必要な個所についての早期対応を進め、通学路の安全対策を推進する。</p> <p>老朽化した施設・設備の長寿命化のため、大規模改造工事や空調設備改修工事等を行い、安全で快適な学校園施設の充実を図る。</p>
<b>令和 8年度 の取組</b>	<p>安全安心な教育環境の充実については、通学路の安全確保のために、学校や地域等から改善要望がある箇所に対して、市関係部局や警察等と連携を図り、迅速に対応する。また、スクールガードの資質向上と登録促進に努める。児童生徒の安全を確保するために、Jアラート等を活用した防災訓練や警察と連携した防犯訓練、心肺蘇生講習会を実施するなど、学校防犯防災訓練の充実を図る。</p> <p>学校施設の施錠や安全点検等を委託し、学校管理職の勤務時間の適正化を図る。</p>

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R5	R7	R8	R9	R10
①	警察と連携した防犯訓練の実施校数(校)	↑	警察と連携した防犯訓練を実施した学校数(校)	目標		18	19	20	21
				実績	17				
②	教職員心肺蘇生法講習会受講率(%)	↑	教職員心肺蘇生法講習会を受講した割合(受講者数/常勤教職員数)	目標		80	81	82	83
				実績	59				
③	関係機関と連携した防災訓練の実施校数(校)	=	Jアラート等を活用した防災訓練を実施した学校数(校)	目標		27	27	27	27
				実績	27				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
252010	学校園防犯訓練・防災教育事業	学校毎に作成した防災マニュアルおよび防犯マニュアルに基づいた防犯訓練および防災訓練を実施する。	県警ホットラインやJアラート等を活用した防災・防犯訓練を計画的に実施し、危機対応能力を育成する。	0	0			-	保健体育課
252020	子どもの安全対策推進事業	子どもたちの安全を確保するための自尊感情の向上と子どもの危機対応能力の育成を図る。	全小中学校でCAP講習会を実施することで、児童生徒の自尊感情を高め、危機対応能力を育成する。	1,867	1,800			10 08 01	保健体育課
252032	学校園施設整備事業	校舎等の老朽化した外壁、防水、内装、空調、給排水、電気設備等の大規模な改修および改造を行う。	大規模改造工事、空調設備改修工事、グラウンド整備工事、太陽光発電設備設置工事、照明LED化工事、外構改修工事を行う。また、今後、実施を予定している工事の実施設計委託を行う。	3,295,181	1,842,300			10 02 03	施設課
252042	学校園施設管理工事業	校舎等の老朽化した外壁、防水、内装、空調、給排水、電気設備等の改修を行う。(整備事業対象外の事業)	老朽化した電気設備・防火設備・給水設備等の更新やトイレ洋式化のほか、中学校の教室転用工事を行う。	47,000	94,950			10 02 01	施設課
252050	学校園施設維持保全事業	校舎等の維持修繕および建築基準法ほか関係諸法で規定された各種点検を行う。	老朽化した校舎等を適切に維持管理するための修繕や点検調査を行う。	250,456	245,040			10 02 01	施設課
252060	小学校管理運営事業	小学校の管理運営について必要な予算を計画的に執行する。教材校具等の効率的な整備を進める。	物価変動に伴い上昇する経費の着実な執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	366,508	368,010			10 02 01	教育政策課
252070	中学校管理運営事業	中学校の管理運営について必要な予算を計画的に執行する。教材校具等の効率的な整備を進める。	物価変動に伴い上昇する経費の着実な執行管理を行う。また教材等を計画的に整備する。	235,682	218,959			10 03 01	教育政策課
252080	学校施設の管理委託事業	学校施設の管理について委託することで学校管理職の勤務時間の適正化を図る。	学校施設の施錠、安全点検等について委託する。	14,300	16,265			10 02 01	職員課

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
252082	公立保育所等保全事業	施設の維持管理のための修繕を行い、良好かつ安全な保育環境を確保する。	北保育所空調設備等改修工事の実施設計を行う。		4,290			10 06 02	教育保育課
252090	いたみ教育未来戦略策定事業	少子化が進む中での幼児教育及び学校教育のあり方について、望ましい教育環境と施設の適正規模の観点から検討し、中長期ビジョンとしての「いたみ教育未来戦略」を策定する。	「いたみ教育未来戦略」の策定に向けて、伊丹市学校教育審議会を通じて調査・検討を行う。		1,268			10 01 02	未来戦略チーム

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 26 生涯学習・スポーツ

実施施策 261 多様な学習機会の提供

創生

評価部局：生涯学習部

関連部局：—

実施 施策の 目標	生涯にわたって学ぶことができる機会を提供し、その学びを継続するために安心して学習、活動できる環境の整備、充実を図ること で、市民の主体的な学習や学習成果の地域還元への支援を推進する。 そのため、中央公民館、ラスタホール、きららホールが、それぞれの機能や施設の特徴を活かし、「ライフステージごとの市民ニーズ」や「社会や地域の課題」の両者に対応するとともに、各施設のノウハウの共有や連携、学校や地域団体等との協力連携、ICT技術などの活用に取り組むことにより、新たな社会状況に対応した学びの機会の充実を図る。
令和 8年度 の取組	伊丹市生涯学習推進基本指針に基づき、SNS等を活用した情報発信を一層強化するとともに、多様なニーズに対応した学習機会を提供する。また、生涯学習施設等における自習環境の充実を進めるほか、施設間で連携し、市民の学びの地域還元をさらに進める。

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				—	R5	R7	R8	R9	R10
①	講座等実施数(回)(公民館・ラスタ・きらら)	↑	公民館・ラスタホール・きららホール事業実施回数	目標		2,740	2,740	2,740	2,740
				実績	2,740				
	施設利用者数(人)(公民館・ラスタ・きらら)	↑	公民館・ラスタホール・きららホール施設利用者数	目標		310,000	326,000	341,000	357,000
				実績	294,739				
	施設利用者満足度(%) (公民館[スワンホール]・ラスタ・きらら)	↑	施設利用者満足度調査において「非常に満足」「満足」と回答した割合(3館平均値)	目標		90	90	90	90
				実績	90				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
261010	公民館管理運営事業	市民の学習、交流、活動の場を提供し、生涯学習の推進を図る。	指定管理者と連携し、自習環境の充実を図る。	44,825	44,152			10 07 03	公民館
261050	講座等生涯学習活動支援事業	社会や地域の課題に対応した学習機会の提供および市民の主体的な活動の支援と学習成果の地域還元。	多様な講座等事業を実施する。また、中学生向けの事業を新設する。	4,717	5,169			10 07 03	公民館
261070	生涯学習センター管理運営事業	市民の生涯学習を推進し、市民の教養、文化の発展と健康の増進を図る。	中高生向けの講座を新設するなど、あらゆる世代のニーズに対応した講座等を実施する。	109,609	108,456			10 07 01	社会教育課
261082	生涯学習センター整備保全事業	利用者が安全安心に利用できる施設の確保。	施設のフリースペースに公衆Wi-Fiを整備し、学習環境の充実を図る。	0	942			10 07 01	社会教育課
261090	北部学習センター管理運営事業	市民の生涯学習を推進し、市民の教養、文化の発展および児童の健全育成を図る。	地域人材や他施設、企業等と連携し、多様なニーズに対応した講座やイベント等を実施する。	73,065	74,627			10 07 01	社会教育課
261102	北部学習センター整備保全事業	利用者が安全安心に利用できる施設の確保。	利用者の利便性を高めるため、施設に隣接した駐車場への移転に向けて実施設計を行うとともに、施設のフリースペースに公衆Wi-Fiを整備し、学習環境の充実を図る。	0	6,488			10 07 01	社会教育課

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 26 生涯学習・スポーツ

実施施策 262 図書館サービスの充実

評価部局：生涯学習部

関連部局：—

実施 施策の 目標	蔵書構成やレファレンス機能などを充実させ、市民の学びを支援するとともに、多くの人とことばを交わす環境を提供することにより、市民相互の交流促進を図る。また、「第2次子ども読書活動推進計画」の一環として、こども電子図書館による本に触れる機会の増加や、家庭・地域・学校との連携による、子どもの読書習慣形成に取り組む。
令和 8年度 の取組	地域、学校、家庭を通じた市域全体での読書活動を推進する取り組みを行い、読書ファンを増やす。 市内書店との連携を行い、市民が図書館でも書店でも家庭でも身近に読書を楽しめる環境づくりを行う。 「こども電子図書館」を活用し、身近に本に触れられる機会を提供するとともに、学校との連携により子どもの読書環境の充実を図り、読書活動を推進する。 また、魅力的な蔵書を維持・充実させるとともに、市民が図書館へ気軽に訪れ、本を身近に感じることができるよう、イベントなどの来館者を増やす取り組みを実施する。

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度				
				-	R7	R8	R9	R10
①	一人あたり貸出冊数(全館・年間)	↑	市内図書館全館合計個人貸出冊数/伊丹市人口	目標	7.67	7.73	7.79	7.85
				実績	7.55			
	レファレンスサービス件数(全館・年間)	↑	市内図書館全館合計レファレンス受付件数	目標	2,000	2,000	2,000	2,000
				実績	1,929			
	交流事業実施回数(本館・年間)	↑	図書館本館交流事業回数	目標	200	200	200	200
				実績	202			
	電子書籍閲覧回数(年間)	↑	電子図書館において、電子書籍の閲覧された回数	目標	66,290	81,460	96,600	111,550
				実績	-			

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
262013	図書館本館・西分室管理運営事業	図書館本館・分室の管理運営。	来館者の安全・快適な利用環境を維持する。また、図書館資料の充実に努め、基本機能を向上させる。	212,752	242,692			10 07 04	図書館
262020	図書館南分館管理運営事業	図書館南分館の管理運営。	利用者サービスの質の向上等に努める。本館と連携し、図書館資料の整備充実を図る。	45,976	46,915			10 07 04	図書館
262030	図書館北分館管理運営事業	図書館北分館の管理運営。	利用者サービスの質の向上等に努める。本館と連携し、図書館資料の整備充実を図る。	41,414	41,819			10 07 04	図書館
262040	図書館神津分館管理運営事業	図書館神津分館の管理運営。	利用者サービスの質の向上等に努める。本館と連携し、図書館資料の整備充実を図る。	12,544	12,864			10 07 04	図書館
262050	子ども読書推進事業	こども電子図書館の運営。ブックスタート事業、子ども向け行事など読書習慣定着に向けた事業推進。	子どもの読書習慣形成・読書環境充実のため、学校連携やこども電子図書館の運営など多様な取組を推進する。	5,168	5,283			10 07 04	図書館
262060	図書館本館交流事業	図書館本館「ことば蔵」での交流事業。	市民企画事業、企業や学校等との連携事業など、あらゆる年齢層に向けた多様な事業を実施する。	1,370	2,877			10 07 04	図書館

大綱 2 育ち・学び・共生社会  
 施策 26 生涯学習・スポーツ

**実施施策 263 生涯スポーツが楽しめる環境整備**

評価部局：生涯学習部

関連部局：学校教育部

<b>実施 施策の 目標</b>	<p>「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、生涯にわたって誰もがスポーツに親しむことで、心身の健康の保持・増進や明るく豊かで活力に満ちた社会を形成するため、“するスポーツ”、“みるスポーツ”、“ささえるスポーツ”、“伊丹ならではのスポーツ”を推進し、すべての市民がアクティブライフを楽しむことができる環境を作る。        併せて、スポーツ施設の老朽化対策や既存施設の有効活用等、本市のスポーツ施設全体の適正化に努め、持続可能な地域スポーツ環境の確保・充実に図る。</p>									
<b>令和 8年度 の取組</b>	<p>「伊丹市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツの振興を図るため、ボール遊びができる環境整備として、スポーツ施設の一時開放や、既存施設の空きスペースを有効活用したバスケットゴールの設置などを実施するとともに、各種スポーツ教室、競技スポーツ大会やスポーツイベント等の実施や、ホームページやインスタグラム等を活用した情報発信を行う。        また、市民がいつでも、どこでも気軽にスポーツに親しむことができるよう、「伊丹市スポーツ施設ストック適正化計画基本方針」および「伊丹スポーツセンター整備方針」に基づき、スポーツセンター陸上競技場について、スポーツ振興の拠点施設となることを目指し、再整備に向けた実施設計に着手する他、テニスコートの人工芝等を改修する。</p>									
<b>成果 指標</b>	<b>指標名(単位)</b>	<b>性質</b>	<b>指標の意味・算式等</b>	<b>-</b>	<b>基準年度</b>	<b>R5</b>	<b>R7</b>	<b>R8</b>	<b>R9</b>	<b>R10</b>
	<b>① 市民スポーツ祭等イベント参加者数(人)</b>	↑	市民スポーツ祭、少年スポーツ大会、レディーススポーツ大会、ニュースポーツフェスティバル、市民駅伝大会、市民ロードレース大会等市主催大会や各市主催のイベント等の参加者数	<b>目標</b>		29,000	29,000	29,000	29,000	
	<b>② 体育施設の利用者数(人)</b>	↑	スポーツセンター・緑ヶ丘体育館・緑ヶ丘プール・市内グラウンド・ローラースケート場・稲野公園運動施設の利用者数合計	<b>目標</b>		700,000	700,000	700,000	700,000	
				<b>実績</b>	28,971					
<b>事務事業</b>										
<b>事務 事業 コード</b>	<b>事務事業名</b>	<b>事業概要</b>	<b>R8年度事業内容</b>	<b>事業費(千円)</b>				<b>款 項目</b>	<b>担当課</b>	
263010	市立体育施設管理運営事業	市民が良好な環境でスポーツを実践できるよう、スポーツ施設の管理・運営を行う。	ボール遊びができる環境整備として、スポーツ施設の一時開放等を実施する他、各指定管理施設においてスポーツ教室等を実施する。	※ 94,796	106,672			10 08 04	スポーツ振興課	
263012	市立体育施設整備保全事業	市民が良好な環境でスポーツを実践できるよう、スポーツ施設の整備等を行う。	スポーツセンターにおいて、陸上競技場の再整備に向けた実施設計に着手する他、テニスコートの改修等を実施する。	※ 33,604	193,622			10 08 04	スポーツ振興課	
263030	生涯スポーツ活動支援事業	スポーツクラブ21、学校施設開放、各競技種目団体等の活動支援を行う。	ニュースポーツ活動や大会開催等の支援を行うほか、学校施設の有効活用に向けた運用の見直しを行う。	302	300			10 08 01	スポーツ振興課	
263040	スポーツ振興施策推進事業	あらゆる世代の市民が性別、障がいの有無等にかかわらず、気軽にスポーツに親しむことができるよう、各種イベント等を実施する。	各種競技スポーツ大会やスポーツイベントを実施する他、SNS等を活用した情報発信を行う。	9,134	9,257			10 08 01	スポーツ振興課	
263050	全国高等学校なぎなた選抜大会運営事業	全国から選抜された高校生による、なぎなた競技の全国大会を開催する。	第22回大会を開催することで、なぎなた競技を振興する。	2,500	2,500			10 08 01	保健体育課	

※令和8年度後期実施計画にて訂正

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 27 人権

実施施策 271 人権教育・啓発の推進

評価部局： 市民自治部

関連部局： 人権教育室

**実施施策の目標**

女性・子ども・高齢者・障がい者・同和問題・外国人をはじめ、多様化・複雑化するさまざまな人権課題について、関係部局と連携して、本市における人権教育・啓発の着実かつ効果的な推進を図り、すべての人の人権が尊重され、生き生きと暮らせるまちの実現を目指す。

そのために、学校・家庭・地域・職場など、あらゆる場において、市民一人ひとりが人権を尊重し、地域社会の中で互いの多様性を認め合い、共に生きることができるよう、関係団体と連携しながら、市民の人権に関する学習や、市民主体の教育・啓発活動を支援していく。

人権啓発センターにおいては、人権に関する情報発信をはじめ、あらゆる人権課題の解決に向け、各種事業を展開し、市民に「ふれあい・学び・気づき」の場を提供する。また「常設展示事業」の企画運営を通して、人権の歴史や地域・行政の取り組み、さまざまな人権課題について関心と理解を深め、偏見や差別の解消につながるよう、市民へ普及啓発を図る。

そして、新たな人権課題である性の多様性に関する理解促進の啓発や、インターネット上での人権侵害に対する対応について、市民へ普及啓発を図る。

**令和8年度の取組**

様々な分野での人権教育・啓発の一層の推進を図るため、「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」に基づき、人権教育・啓発及び人権擁護に関する施策を実施する。

本市の人権教育・啓発を総合的かつ効果的に推進するため、様々な人権施策について、第三者的な見地からの評価を受けるための審議会を開催する。

様々な人権課題について、市民及び職員の人権教育・啓発を推進するとともに、市民主体の学習を支援するため、市民団体との連携や人権教育指導員の派遣を行う。人権擁護のため、複合的な課題にも対応できるよう、相談窓口のある関係機関や関係部局との連携の推進や、市民が相談しやすい環境づくりに努める。

人権啓発センターにおいては、同和問題をはじめ、あらゆる人権課題解決に向けて、地域と連携しながら啓発事業を展開するとともに、あらゆる世代が集い、人権について学び理解し、交流を活性化できる各種事業を総合的に実施する。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度				
					R5	R7	R8	R9	R10
①	人権教育・啓発事業への参加者数(人)	↑	差別を許さない都市宣言市民集会参加者数+人権フェスティバル参加者数+人権研修会参加者数+人権教育指導員・人権啓発推進員による研修会参加者数+人権作文・ポスター応募者数+人権啓発標語の応募者数(実数)	目標		12,500	12,500	12,500	12,500
				実績	10,222				
	市民団体が実施する市補助事業への参加人数(人)	↑	伊丹市人権・同和教育研究協議会が実施する研修会等への参加者数	目標		3,300	3,300	3,300	3,300
				実績	3,258				
	人権啓発センターの利用者数(人)	↑	人権センター、児童館およびふれあいセンター3施設の利用者数	目標		77,000	78,000	79,000	80,000
				実績	72,959				
	人権相談件数(件)	=	人権擁護委員による相談件数、人権センターで行っている生活福祉等相談件数	目標		115	115	115	115
				実績	112				

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
271010	人権施策推進事業	「伊丹市人権教育・啓発に関する基本方針」に基づく人権教育・人権施策の推進および進捗管理を図る。	人権教育・啓発を総合的かつ効果的に推進するため、様々な人権施策について、第三者的な見地からの評価を受けるため審議会を開催する。	1,500	367			03 01 04	同和・人権・平和課/ 人権教育室
271020	人権教育・啓発推進事業	市民や地域・学校などと協働しながら、人権学習の場を提供し、市民主体の人権啓発の推進を図る。	様々な場面において市民団体と協働してあらゆる年代に対し啓発を行い、市民主体の人権学習を支援する。	3,051	2,586			10 01 05	人権教育室/同和・ 人権・平和課
271030	人権啓発センター管理運営事業	人権啓発の拠点施設として、地域との交流や連携を図り、あらゆる人権課題の啓発・解消に向けた事業を実施する。	人権の歴史等を学ぶパネル等の常設展示をはじめ、時代の変化に応じた様々な人権課題の啓発・解消に向けた事業を実施する。	85,092	109,441			03 01 04	人権啓発センター
271050	人権擁護・相談支援事業	伊丹市人権擁護委員協議会、関係機関等と連携し、人権擁護・相談支援の充実を図る。	関係機関や関係課と連携し、多様な人権相談に対応するとともに、市民が相談しやすい環境づくりに努める。	299	298			03 01 04	同和・人権・平和課/ 人権啓発センター/ 人権教育室

**実施施策 281 男女共同参画の推進**

評価部局： 市民自治部

関連部局： ー

実施 施策の 目標	「伊丹市男女共同参画計画」に基づき、「伊丹市男女共同参画施策市民オンブード」による調査・提言の活用等により、男女共同参画の一層の推進を図る。 市民団体や事業者等の多様な主体と連携し、男女共同参画および女性活躍の具体的な取組の推進を図る。 市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を高めることができるよう啓発事業を行う。 拠点施設である男女共同参画センターにおいて、市民が男女共同参画に関心を持ち、気づきを行動に変えることができるよう、学習の機会を提供するとともに、市民活動・交流を活性化し、センターの利用の促進を図る。また、相談・支援の充実を通じて、女性をはじめ性別による生きづらさを抱えた人が、様々な場面で直面する困難や課題に対応できるよう支援する。								
	「第3期伊丹市男女共同参画計画(R4~R8)」に基づき、様々な分野での男女共同参画の一層の推進を図るとともに、第4期同計画を策定する。 市民団体や事業所等の多様な主体と、男女共同参画及び女性活躍推進に向けて連携を図るとともに、市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を高められるよう様々な手法により啓発事業を行う。 市民が男女共同参画に関心を持ち、気づきを行動に移すことができるよう、男女共同参画センターにおいて学習の機会を提供し、多様な手法を用いて啓発を行うとともに、センターの周知や利用促進を図る。また、カウンセリングなどの相談事業や講座・交流等を通じ、性別による生きづらさ等を抱えた人が、様々な場面で直面する困難や課題に対応できるよう支援を行う。 男女共同参画計画の進捗状況について伊丹市男女共同参画施策市民オンブードによる調査・報告を行い、市民の立場からの意見を活用し、庁内での情報共有と施策への反映を図る。								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10
	① 男女共同参画センターの利用者数(人)	↑	講座、貸室、図書・フリースペース、相談事業の年間利用者数	目標		20,000	20,500	21,000	21,500
				実績	19,511				
	② 男女共同参画センターにおける相談件数(件)	↑	カウンセリング、法律相談、チャレンジ相談、女性・男性電話相談、セクシュアルマイノリティ相談、就労支援相談の年間延べ実施件数	目標		610	620	630	640
実績				609					
<b>事務事業</b>									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
281013	男女共同参画施策推進事業	「伊丹市男女共同参画計画」に基づき、庁内各課と連携し、男女共同参画社会の形成に資する施策を推進する。	第3期計画を市民、事業者等との連携により着実に推進するとともに、男女共同参画に関する市民意識調査・事業所調査の結果を踏まえ第4期計画の策定を行う。	3,057	1,366			03 01 04	男女共同参画課
281020	男女共同参画啓発事業	市民が固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画意識を高めることができるよう啓発事業を行う。	男女共同参画センターや市民団体等と連携し、パネル展や講演会など様々な手法で啓発を行う。	80	138			03 01 04	男女共同参画課
281030	男女共同参画センター管理運営事業	男女共同参画の拠点施設として、各種相談や啓発事業、情報の収集・提供、市民活動・交流支援事業等を行う。	男女共同参画推進の拠点施設であるセンターの利用促進に向けて、引き続き周知を行うとともに、相談支援、啓発、学習支援及び市民団体の育成や交流を図る。	39,133	39,065			03 01 04	男女共同参画課

**実施施策 282 DV防止対策の推進**

評価部局： 市民自治部

関連部局： ー

実施 施策の 目標	<p>「第4期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画」に基づき、配偶者暴力相談支援センターを中心として、事案の複雑化にも対応できる相談体制の充実や、関係機関と連携した発見・通報・保護・自立支援の一層の体制強化に努め、迅速・的確な対応により、DV被害からの早期の回復と自立を図る。併せて、DV被害者同士の支え合いの活動の育成・支援を通じて、長期的な精神的居場所づくりに取り組む。</p> <p>DVについての理解を深めるための市民への啓発の強化として、若年層に対する、デートDVや将来のDVを防ぐための教育・啓発の充実や、事業者等への啓発に取り組み、DVの未然防止やDVへの気付き・早期発見を促進し、DVを許さない社会づくりを更に推進する。</p>									
令和 8年度 の取組	<p>「第4期伊丹市配偶者等からの暴力対策基本計画(R7～R8)」に基づき、DV防止対策事業を推進するとともに次期計画を策定する。</p> <p>配偶者暴力相談支援センターを中心として、伊丹市DV被害者支援事業ネットワークを活用し、関係機関とも連携した相談体制の充実や、被害者への迅速・的確な対応により、DV被害の早期発見・通報・保護・支援について一層の強化を図る。また、DV被害者の長期的な精神的居場所づくりを実施する。</p> <p>若年層に対するデートDV防止の啓発の充実をはじめ、DV防止啓発カード等による様々な啓発を行い、DVの未然防止やDVへの気付きや早期発見を促進する。</p> <p>DV被害者支援に関わる人材の育成と資質の向上のために、職務関係者への研修の充実・強化を図る。</p>									
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度					
					R5	R7	R8	R9	R10	
	①	DV相談件数(件)	↓	DV相談室への相談のうちDV件数(延べ)	目標	940	940	940	940	940
					実績	966				
②	DV啓発事業への参加者数(人)	↑	DV・デートDVの啓発講座・講演会の参加者数(人)	目標	500	500	500	500	500	
				実績	249					
<b>事務事業</b>										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
282010	DV対策事業	配偶者暴力相談支援センターによる被害者の相談・保護・自立支援のほか、DV防止のための各種啓発を行う。	配偶者暴力相談支援センターを中心に迅速・的確な被害者支援を行う。若年層にむけたDV防止のための講演会やDV防止啓発カード等による周知啓発を行う。	13,072	13,729			03 01 04	男女共同参画課	

大綱 2 育ち・学び・共生社会

施策 29 多文化共生・平和

実施施策 291 多文化共生・平和の推進

評価部局： 市民自治部

関連部局： 総合政策部

実施 施策の 目標	<p>「伊丹市多文化共生推進指針」に基づき、国籍や民族の異なる市民が、互いにその文化的な違いを認め合い、互いの人権を尊重し合いながら、対等な関係で地域社会やまちづくりに参加することができる、多様性が活かされた、豊かで活力ある多文化共生社会の実現を目指す。</p> <p>そのため、啓発・交流等の多様な方法による多文化共生の意識づくりをはじめ、日本語教育、わかりやすい情報提供、相談支援などよりきめ細かに配慮した生活支援を行うほか、市民団体の自主的な多文化共生事業への支援や、様々な機会を捉えた顔の見える交流を促進する。</p> <p>国際姉妹・友好都市提携を活かした交流により、市民の国際理解を促進する。</p> <p>「平和都市宣言」の趣旨に則り、生命を大切にし、全ての人が幸せに暮らせる平和な社会の実現を目指し、平和の大切さを次世代に引き継ぐため、多様な平和啓発事業を通じて、市民に平和の大切さを伝え、平和意識の啓発を行う。</p> <p>両施策を相乗的に推進することにより、誰もが国籍等にかかわらず、互いに理解し合い、平和を大切にすまちづくりを目指す。</p>
令和 8年度 の取組	<p>多文化共生のまちづくりの推進のため、外国人と日本人との定期的な交流会や日本人を対象としたやさしい日本語など外国人支援のための啓発講座、パネル展の開催など、市民団体とも連携しながら多文化共生意識の啓発を図る。</p> <p>外国人の生活支援として、市民団体と協働した日本語教室や、日本語指導を行うボランティアの養成講座を実施し、日本語教育の充実を図る。また、外国人にわかりやすい情報提供のために、必要な情報の多言語化や、やさしい日本語の活用を行う。相談窓口では、翻訳機等の通訳サービスを活用し、関係課と連携したきめ細やかな相談対応を行う。</p> <p>市民活動支援として、伊丹市国際・平和交流協会、伊丹ユネスコ協会の活動への補助を行う。</p> <p>フランドルの鐘(カリヨン)の活用を通じて、市民の国際理解を促進するとともに、旧伊丹シティホテルの解体に合わせて三羽の友鳥オブジェを移設する。</p> <p>戦争の悲惨さと平和の尊さを継承し、次世代に向けた平和意識を涵養する取組として、関係課、市民団体、市内高等学校等と連携し、映画上映会、パネル展、講演会、カリヨンコンサート等の平和事業や施策を実施する。</p>

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R5	R7	R8	R9	R10
①	多文化共生啓発・交流等事業への参加者数(人)	↑	市が実施する、多文化共生啓発・交流等事業の参加者数	目標		1,200	1,200	1,200	1,200
				実績	1,113				
②	外国人相談窓口の対応件数(件)	↑	窓口、電話、メールで外国人市民等から寄せられた、外国人相談窓口での相談対応件数	目標		120	130	140	150
				実績	88				
③	市民団体が実施する市補助事業への参加人数(人)	↑	市民団体が実施する異文化理解・国際交流関係事業の参加者数	目標		500	500	500	500
				実績	367				
④	平和啓発事業への参加者数(人)	↑	平和啓発事業への参加者数(人権啓発センター、生涯学習部の平和事業の参加者数を含む)	目標		5,000	5,000	5,000	5,000
				実績	6,066				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
291013	多文化共生啓発・交流等事業	多文化共生社会を実現するため、啓発・交流等事業により、市民の多文化共生の意識づくりを推進する。	市民団体とも連携し、講演会、パネル展、交流会、啓発講座等を定期的に開催する。	989	972			02 01 06	同和・人権・平和課
291020	外国人生活支援事業	外国人を対象に、きめ細かな生活支援(日本語教育、わかりやすい情報提供、生活相談等)を行う。	日本語教育の充実を図りながら、外国人にわかりやすい情報提供や翻訳機を活用する等、庁内で連携した相談対応を行う。	1,816	1,915			02 01 06	同和・人権・平和課
291030	市民活動支援事業	多文化共生を目的とする市民団体の自主的な、異文化理解・国際交流の活動を支援する。	伊丹市国際・平和交流協会、伊丹ユネスコ協会の多文化共生及び平和を目的とする活動への補助を行う。	710	710			02 01 06	同和・人権・平和課
291040	国際姉妹・友好都市交流事業	ハッセルト市および佛山市との国際姉妹・友好都市提携を活かした交流により、市民の国際理解を推進する。	フランドルの鐘(カリヨン)の活用を通じて、市民の国際理解を促進する。旧伊丹シティホテルの解体に合わせて三羽の友鳥オブジェを移設する。	1,323	8,812			02 01 06	秘書課/同和・人権・平和課
291050	平和啓発事業	平和啓発事業を通じて、市民に平和の大切さを伝え、平和意識を啓発する。	関係課、市民団体、市内高等学校等と連携し、映画上映会、パネル展、講演会等の啓発事業を開催する。	1,592	766			02 01 06	同和・人権・平和課







**実施施策 311 健康づくり支援の推進**

**創生**

評価部局：健康福祉部

関連部局：—

実施 施策の 目標	<p>市民一人ひとりが「自ら健康づくりに取り組む」という意識を持ち、自分に合った健康的な生活習慣を身につけられるよう、あらゆる世代の健康づくりを支援する拠点施設として新たに整備した保健センターを活用し、支援が必要な人に向けた相談体制を確保する。妊産婦・乳幼児に対しては保健師や助産師、栄養士による訪問や面接等によるきめ細かな支援のほか、妊婦と産婦の交流事業の実施により妊娠・出産期を安全で快適に過ごし、子どもが健やかに成長できるよう、親子の健康づくりや子育て支援を推進する。成人・高齢者に対しては生活習慣病等の予防について広く呼び掛けながら、健康の大切さを実感できる測定会等を開催する。また、自ら意欲的に健康的な生活を送るモチベーションを高める仕組み(インセンティブ)を活用して、効果的かつ持続可能な健康づくりの支援を行う。さらに、市内で健康づくりのための支援や協力を行っている団体や企業と連携して、健診・食育・運動の多方面から健康に関する情報を発信する。</p>									
令和 8年度 の取組	<p>市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、健康知識の普及・啓発を目的とした健康イベントを市内商業施設において開催する。加えて、健康づくりに取り組んだ成人を対象にポイントを付与し、内容に応じて貯まったポイントで特典に応募できる「いたみ健康チャージポイント」事業を実施し、幅広い世代が取り組めるように、事業の周知方法やポイントの取得方法等を工夫する。妊産婦・乳幼児に対しては、妊婦へ支援給付金を支給し出産等の経済的負担を軽減するとともに妊娠期から子育て期を通じて複数回の面談を実施し、出産や子育てに関する情報提供と相談に対応する。産後は、子どもへの新生児聴覚検査の費用助成を増額するとともに新たに産婦健康診査に係る費用助成を開始し、産後うつ等のリスクを把握した場合は必要に応じて産後ケア等の事業を利用勧奨することで、母と子の健康づくりを支援する。</p>									
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	—	基準年度					
					R5	R7	R8	R9	R10	
	①	健康イベント事業の参加者数(人)	↑	官民連携で健康づくり事業を実施し、自ら健康づくりに取り組む人を増やす	目標		5,150	5,250	5,350	5,450
②	産後早期の養育状況の把握割合(%)	↑	出生連絡票を受け状況把握を行った割合(出生連絡票受理数/出生数×100)	実績	5,070					
<b>事務事業</b>										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
311010	成人健康相談事業	健康診査等の結果を元に、保健師や栄養士が保健指導、栄養指導、受診勧奨等を実施。	個別相談会では希望者に体組成測定を実施し、保健師や栄養士による生活習慣の改善を促す助言や指導を行う。	283	258			04 01 02	健康政策課	
311033	健康イベント事業	市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、事業者や団体等と連携し健康づくり事業を実施する。	市内商業施設を活用した健康イベントを開催し、いたみ健康チャージポイント事業も引き続き実施する。	3,460	3,485			04 01 02	健康政策課	
311040	母子育児相談事業	妊婦や乳幼児とその保護者を対象に、助産師、保健師等の専門職が家庭訪問や電話・面接等で相談支援を行う。	保健師や助産師が新生児訪問や養育支援訪問等を行い、育児に対して不安を感じる妊産婦の相談に応じる。	7,488	7,642			04 01 02	母子保健課	
311053	妊娠・出産包括支援事業	妊娠期から出産期を通して、不安解消、孤立感の軽減や産後うつの発症予防のための専門的な支援を行う。	妊娠期から子育て期まで、面談や産後ケアによる相談・育児支援と各種経済的支援を一体的に実施する。	220,987	210,339			04 01 02	母子保健課	

大綱 3 健康・医療・福祉  
 施策 31 健康づくり

**実施施策 312 各種疾病等の早期発見と予防**

評価部局：健康福祉部

関連部局：—

**実施施策の目標**  
 妊娠期から高齢期に至るまでのライフステージに対応した各種健康診査や予防接種を、適時適切に実施する。予防接種に関する正しい知識の周知啓発に取り組み、定期予防接種については対象者に接種勧奨し、ワクチン接種による各種疾病の発症や重症化を防ぐ。  
 妊娠期においては、妊婦健康診査の費用助成により定期健診の受診を促し、安全な分娩を支援する。乳幼児期においては、乳幼児健康診査の実施により、適切な時期に子どもの成長を確認し、必要に応じて発育・発達支援につなげ、子どもの健やかな成長を促す。成人期においては、健康診査等を通じて個人の健康状態を把握し、肥満ややせ、生活習慣病発症のリスクがみられた場合は、生活習慣の改善を促し、生涯にわたって自立した生活を送れるよう支援する。また、がん検診を受診しやすい検診体制づくりに取り組み、がんの早期発見、早期治療につなげる。  
 各種健(検)診や予防接種の実施により、健康の保持増進および健康寿命の延伸を目指す。

**令和8年度の取組**  
 特定健診や後期高齢者健診と複数のがん検診を同時に受診できるセット検診を実施するとともに、特定の年代に対して乳がん及び子宮頸がんの検診無料クーポンを配布するなど、様々な手法を用いて各種検診の受診勧奨を行い、検診の受診率向上を図る。また、検診に係る情報の提供手段については、各種SNSの利用等、様々な手法を用いて幅広い世代に情報発信を行う。  
 定期予防接種について、市民が適切な時期に接種を受けられるよう、ホームページや広報紙等を活用した周知とともに、必要に応じて個別通知を行う。新たに定期予防接種に位置付けられた、RSウイルス母子免疫ワクチンの接種を開始し、出生した子どものRSウイルス感染症の感染及び重症化予防を希望する妊婦が予防接種を受けられる体制を整える。  
 4か月児、10か月児、1歳6か月児及び3歳児の健康診査を実施する。実施にあたっては、年齢に応じて医師、歯科医師、保健師、栄養士、歯科衛生士、理学療法士、臨床心理士など複数の職種が多角的に子どもの成長を確認し、集団指導や個々に応じた助言や相談を併せて実施することで、各種疾病等の早期発見と子どもの健やかな成長発達を促すよう取り組む。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R5	R7	R8	R9	R10
①	成人健康診査事業の受診者数(人)	↑	成人を対象とした各種健診の受診者数	目標		39,500	40,000	40,500	41,000
				実績	38,934				
②	3歳児健診受診率(%)	=	受診者/対象者×100	目標		100	100	100	100
				実績	98.1				
③	MR2期接種率(%)	↑	接種者/対象者×100	目標		95.0	95.0	95.0	95.0
				実績	92.9				

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
312013	成人健康診査事業	各種疾病の予防およびがんの早期発見、早期治療のため、健康診査やがん検診を実施する。	特定健診と複数のがん検診を実施し、検診に係る情報の提供手段については、従来の手法に加え、各種SNSも活用する。	285,202	292,060			04 01 03	健康政策課
312020	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用を助成するとともに、必要に応じて保健指導を実施する。	母子手帳を発行する妊婦や市外から転入して来られる妊婦に対して妊婦健康診査助成券を交付する。	117,163	117,250			04 01 03	母子保健課
312030	乳幼児健康診査事業	乳幼児に健康診査を実施し、健康診査に併せて育児相談や乳幼児の成長に関する健康教育を実施する。	4か月児、10か月児、1歳6か月児及び3歳児の健康診査を実施し、必要に応じて助言や相談対応する。	44,563	48,158			04 01 03	母子保健課
312043	予防接種事業	予防接種法に基づく予防接種を実施する。	定期予防接種についてホームページや広報紙等で周知し実施し、RSウイルス母子免疫ワクチン接種を開始する。	835,664	707,082			04 01 03	母子保健課

**実施施策 313 正しい健康知識の普及啓発**

**創生**

評価部局：健康福祉部

関連部局：—

実施 施策の 目標	<p>健康に関する知識の普及啓発と学習の機会を提供し、市民の健康意識の向上を図る。          妊娠期においては、安心して出産に臨むための知識を提供することにより、出産後の子育てにおいても前向きに取り組めるよう育児について考えるきっかけの場を創出する。          乳幼児とその保護者においては、子どもの成長発達に合わせた子育ての情報を提供し、育児に不安を抱く保護者への支援を充実させる。情報発信の場としては、保健センターにおける対面による健康教育だけでなく、地域の子育て支援施設での実施や、インターネットを活用した新たな支援方法にも取り組み、様々な手法で子育て情報を発信することで、保護者の育児不安や悩みを解決する場を広げる。          成人においては、運動習慣や栄養バランス等に関する健康教育を通じて健康への関心を高め、自身の生活習慣を振り返り生活改善へと行動を変えられるよう支援する。高齢期においては、加齢に伴う心身の活動低下による衰えを防ぐため、通いの場等における健康教育を実施する。          全世代を通じて、健全な食習慣に関する知識の普及と食の大切さを伝え、生涯を通じて心身ともに健康な生活が送れるよう食育を推進する。</p>									
	令和 8年度 の取組	<p>世代に応じた各種健康教育を保健センターや市内の施設等で実施する。          子育て世代に対しては、安心・安全なお産に向けて「もうすぐパパママ教室」を、離乳食を進めるに当たっては「モグモグ離乳食教室」、「カミカミ離乳食教室」を実施し、必要な知識の普及啓発を図る。          成人に対しては、幅広い世代に対し、体組成計を活用した「まちかど測定会」や新たに「骨密度測定会」を開催し、生活習慣に関する健康教育を併せて実施することで、自身の体の状態に合わせた健康づくりに取り組めるよう促す。          高齢者に対しては、通いの場等において栄養面と口腔面に着目したフレイル予防のための健康教育を実施することで、健康づくりと介護予防を一体的に支援する。          あらゆる健康教育の場を活用して、全ての世代の方に食習慣に関する知識の普及や栄養・調理の指導等を行うことで食育に取り組む。</p>								
成果 指標		指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	—	基準年度	R5	R7	R8	R9
	① 成人健康教育事业参加者数(人)	↑	成人健康教育事业参加延べ人数	目標		2,150	2,200	2,250	2,300	
				実績	2,428					
	② 栄養健康教育事业参加者数(人)	↑	食育事業のうち健康な食生活の普及および栄養に関する健康教育の参加延べ人数	目標		4,450	4,500	4,550	4,600	
				実績	4,349					
<b>事務事業</b>										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
313010	成人健康教育事业	健康づくりのための知識や運動の意義を啓発し、実践の機会を提供する。	「骨密度測定会」や「まちかど測定会」を開催し、生活習慣に関する健康教育を併せて実施する。	3,685	4,561			04 01 02	健康政策課	
313020	母子健康教育事业	妊産婦や乳幼児とその保護者に対して、安心して育児を行うための正しい知識を提供する。	「もうすぐパパママ教室」「モグモグ・カミカミ離乳食教室」等を実施し、必要な知識の普及啓発を図る。	2,612	2,649			04 01 02	母子保健課	
313033	食育推進事業	いたみ食育プランに基づき、庁内各課が連携して食育に関する各種事業を実施する。	あらゆる健康教育の場を活用して、全ての世代の方に食習慣に関する知識の普及や栄養・調理の指導等を行う。	574	603			04 01 02	健康政策課	
313051	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	兵庫県後期高齢者医療広域連合からの事業委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施する。	高齢者の通いの場等において、栄養面と口腔面に着目したフレイル予防のための健康教育を実施する。	23,562	19,844			04 01 03	健康政策課	

大綱 3 健康・医療・福祉  
 施策 32 地域医療

**実施施策 321 医療保険事業等の健全な運営**

評価部局：健康福祉部

関連部局：—

実施 施策の 目標	<p>国民健康保険制度は、国民皆保険の基盤をなす制度として健康の保持増進に重要な役割を果たしているが、年齢構成が高いこと等により医療費水準が高いことや、所得に占める保険料(税)負担が重いといった構造的な課題を抱えている。こうした課題に対応するため、平成30年度より県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担う制度となっているが、さらに令和12年度を期限として県内市町の保険料(税)率が同じとなる保険料水準の統一が進められているところである。本市においては、保険料水準の統一に適切に対応するとともに、医療費の適正化や高い収納率の維持等に努め、持続可能で安定した国保事業の運営につなげる。</p> <p>後期高齢者医療制度は、運営主体である後期高齢者医療広域連合と連携し、市の事務である保険料の徴収、窓口の申請・届出の受付を行い、制度の円滑な運営を行う。</p>									
令和 8年度 の取組	<p>令和12年度を期限とする兵庫県内における保険料(税)水準統一化に対応するため、令和8年度から保険税率の改定を開始し、また令和9年度以降の適切な保険税負担について慎重に検討を進める。令和8年度より開始する子ども・子育て支援納付金分の保険税徴収について適切に事務を実施する。後発医薬品差額通知や服薬情報通知事業等を継続し、医療費の適正化を図る。納税案内センターによる電話催告、ショートメッセージサービスを利用した納税勧奨、電子による預金照会等の収納の取組について継続し、保険税の適切な徴収を進め、国保財政の安定化に取り組む。</p> <p>後期高齢者医療保険事業においては、子ども・子育て支援納付金の導入を含んだ保険料改定に適切に対応し、電話催告による納付勧奨や預金照会等の徴収業務を継続することで、現状の高い収納率維持に取り組む。また、高額療養費制度の見直しなど、国の動向を注視し、制度の運営主体である兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し円滑な運営に取り組む。</p>									
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	—	基準年度					
					R5	R7	R8	R9	R10	
	①	特定健診受診率(%)	↑	受診者数/対象者数	目標	37.0	37.5	38.0	38.5	
					実績	33.6				
	②	国保一人当たり医療費(千円)	↓	事業費/国保被保険者数	目標	378	388	398	408	
				実績	358					
③	国民健康保険税現年度収納率(%)	↑	現年度収納額/現年度調定額	目標	96.00	96.00	96.00	96.00		
				実績	96.98					
④	後期高齢者医療保険料現年度収納率(%)	↑	現年度収納額/現年度調定額	目標	99.62	99.62	99.62	99.62		
				実績	99.81					
<b>事務事業</b>										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
321013	国民健康保険事務事業	医療費の適正化や高い収納率の維持等に努め、適切な国民健康保険事業の運営を実施する。	後発医薬品・服薬通知等、SMS催告、電子預金照会等を実施し、また子ども・子育て支援金制度に対応する。	23,584	10,828			特別	国保年金課	
321020	後期高齢者医療事業	兵庫県後期高齢者医療広域連合と連携し、保険料の徴収、窓口での申請・届出の受付を行う。	子ども・子育て支援金制度への対応、高額療養費制度見直しなどの国の動向を注視し、円滑な制度運営を行う。	6,314,841	6,679,117			特別	後期医療福祉課	
321030	福祉医療費助成事業	兵庫県の福祉医療費助成事業を基本とし、高齢期移行・障害者・母子世帯員等に対し医療費の一部を助成する。	県制度改正による他公費併用への対応、全国現物化など国及び県の動向を注視し、適切に医療費助成を行う。	423,722	406,307			03 01 02	後期医療福祉課	
321040	子育て支援医療費助成事業	乳児、幼児、児童および高校生等の医療費の一部を助成する。未熟児の入院医療費および食事代を助成する。	県制度改正による他公費併用への対応、全国現物化など国及び県の動向を注視し、適切に医療費助成を行う。	1,014,520	974,312			03 01 02	後期医療福祉課/母子保健課	
321053	特定健診・特定保健指導事業	メタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施。健診結果に応じて特定保健指導を実施。	特定保健指導を受けていない方へのイベント型保健指導を拡充し、また人間ドックの助成を拡充する。	※ 140,661	140,567			特別	健康政策課	

※令和8年度後期実施計画にて訂正

**実施施策 322 地域基幹病院の医療の充実**

評価部局：伊丹病院

関連部局：地域医療体制整備推進班

実施 施策の 目標	<p>地域における基幹的な公立病院としての役割を果たしていくために、令和5年度に策定した「市立伊丹病院経営強化プラン」に掲げる、①役割・機能の最適化と連携の強化、②医師・看護師等の確保と働き方改革、③経営形態の見直し、④新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取り組み、⑤施設・設備の最適化、⑥経営の効率化等を推進し、経営強化の取り組みを更に前へと推し進めていく。</p> <p>また、令和8(2026)年度に開院予定の、近畿中央病院との再編による統合再編基幹病院においては、さらなる医療機能の向上をめざし、阪神北準圏域における高度医療、急性期医療を担うことにより、地域に必要とされる医療提供体制の確保に努めていく。</p>									
令和 8年度 の取組	<p>経営健全化の取組としては、病床稼働率の向上を図るため登録医の新規獲得、救急医療の強化等により新規患者の増加を図る。また、近畿中央病院の診療休止に伴い、地域医療提供体制を維持するため、患者増加へ対応する体制整備を図る。併せて、経費削減の取り組みを強化し、経営健全化に努める。国のガイドラインに基づき、現行の「市立伊丹病院経営強化プラン」を着実に実行していく。</p> <p>医師の時間外労働の上限規制が施行されており、働き方改革への対応を引き続き進めるとともに、医師確保のため関連大学等との連携を緊密に行う。看護師等の確保については、統合新病院の開院時期の見直しに伴い採用人数の調整等を行うことで、必要とされる人人体制の整備に努める。</p> <p>統合再編基幹病院の整備事業については、令和9年度後半の開院に向けて、令和7年度に引き続き、西棟の躯体工事等を進めるとともに、医療機器導入に向けた選定等を実施する。また、開院準備組織体制を構築し、患者・物品搬送業務等の業者選定を実施する。統合再編基幹病院のソフト面については、人事給与制度、業務運用等について引き続き検討を行い、人材確保、両病院間における人材交流を進める。</p>									
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10	
	① 経常収支比率(%)	↑	(経常収益/経常費用)×100(人件費、材料費、経費等経常費用に対する入院外来収等経常収益の割合。100%以上ならば黒字)	目標		98.6	102.2	100.2	-	
				実績	94.9					
	② 新入院患者数(人)	↑	新たに入院した実患者数の年間計	目標		12,500	16,700	19,700	-	
				実績	10,096					
③ 平均在院日数(日)	↓	患者一人当たりの平均的在院日数(年間延べ入院患者数/(1/2×(年間新入院患者数+年間退院患者数)))	目標		10.0	10.0	10.0	-		
			実績	10.1						
④ 患者満足度(%)	↑	外来、病棟別の患者満足度調査において「満足」「やや満足」と回答した方の割合	目標		100	100	100	-		
			実績	90.4						
<b>事務事業</b>										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
322012	市立伊丹病院統合再編整備事業	市立伊丹病院と近畿中央病院の統合再編に係る基本方針に基づき統合再編基幹病院の施設整備を行う。	令和9年度後半の開院に向けて、令和7年度に引き続き、西棟の躯体工事等を進めるとともに、医療機器導入に向けた選定等を実施する。また、開院準備組織体制を構築し、患者・物品搬送業務等の業者選定を実施する。	10,826,875	11,766,265			企業	統合新病院整備推進班	
322022	市立伊丹病院医療機器整備事業	地域における基幹的な公立病院としての役割を果たしていくために必要な医療機器の整備や設備の最適化を図り、経営強化の取り組みを推進する。	老朽化した医療機器等を計画的に更新するとともに、手術用機器や検査装置等の整備により、専門性の向上に努める。	150,000	153,855			企業	伊丹病院総務課	
322030	市立伊丹病院経営健全化推進事業	地域における基幹的な公立病院としての役割を果たしていくために「市立伊丹病院経営強化プラン」に掲げる各取組項目を推進し、病院経営の強化に取り組む。	経営強化プランに位置付けた各種取組項目を着実に執行するとともに、経営状況を踏まえた収支シミュレーションに基づき、引き続き経営改善及び資金収支の適正化に取り組む。	0	0			企業	伊丹病院総務課	

※成果指標R10年度目標値については、市立伊丹病院経営強化プランが令和9年度末までのため未記載。

大綱 3 健康・医療・福祉  
 施策 32 地域医療

**実施施策 323 救急医療体制の整備**

評価部局：健康福祉部

関連部局：—

<p>実施 施策の 目標</p>	<p>適切な救急医療の利用についての周知・啓発と、救急医療体制の維持・充実に、持続可能な地域の医療体制を確保する。          特定健診や後期高齢者健診、がん検診等毎年の健診受診を通じて、日頃から健康管理や健康相談ができるかかりつけ医を持つ意識を高め、高度・専門医療が必要な場合は、地域のかかりつけ医療機関の紹介を通じて高度急性期医療機関を受診する仕組みを定着させる。また、かかりつけ医が休診時に医療を必要とする場合に、適切に救急医療を利用できるよう、「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」や休日応急診療所、阪神北広域こども急病センターの利用について周知を図るとともに、各施設の安定的な事業運営に取り組む。          歯科診療については、祝日や年末年始など市内の歯科診療機関が休診時に歯科の急病者の診療に対応できる体制を維持する。</p>									
<p>令和 8年度 の取組</p>	<p>いたみ総合保健センター内の休日応急診療所において、土曜夜間、日曜、祝日、年末年始等における内科の救急患者に対し、応急的な医療を提供する。休日応急診療所に対応できない場合は、協力病院等による二次・三次の救急医療体制につなぐことで、市民の救急医療体制を確保する。          阪神北広域こども急病センターにおいて、公益財団法人阪神北広域救急医療財団を指定管理者とし、伊丹市・宝塚市・川西市・猪名川町・西宮市(深夜帯のみ)の市民に対する一次小児救急医療を提供する。4市1町、兵庫県、各市医師会、地域医療機関との関係強化、及び二次救急医療機関との連携強化を図ることで、こども急病センターを安定的に運営する。          健康・医療に関する電話相談窓口を24時間365日開設し、市民が通話料無料で看護師や保健師等に相談できる体制を整える。病気の治療をはじめ出産・育児・介護等に関する相談対応、メンタルヘルスの相談対応等を行う。</p>									
<p>成果 指標</p>	<p>指標名(単位)</p>	<p>性質</p>	<p>指標の意味・算式等</p>	<p>—</p>	<p>基準年度 R5</p>	<p>R7</p>	<p>R8</p>	<p>R9</p>	<p>R10</p>	
	<p>① 休日応急診療所年間受診割合(%)</p>	<p>=</p>	<p>診療時間帯における同診療所、市立伊丹病院、近畿中央病院の全受診者(一次医療)に占める同診療所の受診割合</p>	<p>目標</p>	<p>81</p>	<p>81</p>	<p>81</p>	<p>81</p>	<p>81</p>	<p>81</p>
	<p>② 阪神北広域こども急病センター年間受診割合(%)</p>	<p>=</p>	<p>診療時間帯における同センター、市立伊丹病院、宝塚市立病院、市立川西病院の小児科全受診者(一次医療)に占める同センターの受診割合</p>	<p>目標</p>	<p>93</p>	<p>93</p>	<p>93</p>	<p>93</p>	<p>93</p>	<p>93</p>
	<p>③ 24時間健康・医療相談事業相談件数(件)</p>	<p>↑</p>	<p>24時間健康・医療相談事業の相談件数</p>	<p>目標</p>	<p>22,000</p>	<p>22,000</p>	<p>22,000</p>	<p>22,000</p>	<p>22,000</p>	<p>22,000</p>
				<p>実績</p>	<p>21,904</p>					
	<p>事務事業</p>									
<p>事務 事業 コード</p>	<p>事務事業名</p>	<p>事業概要</p>	<p>R8年度事業内容</p>	<p>事業費(千円)</p>				<p>款 項目</p>	<p>担当課</p>	
<p>323020</p>	<p>救急医療体制確保事業</p>	<p>看護師等が24時間対応する電話相談を実施。公共施設に設置したAEDの管理。祝日等の応急歯科診療体制を確保。</p>	<p>年中無休体制で市民の健康に関する相談に対応する「いたみ健康・医療相談ダイヤル24」事業を実施する。</p>	<p>64,058</p>	<p>57,023</p>			<p>04 01 01</p>	<p>健康政策課</p>	
<p>323030</p>	<p>休日応急診療所管理運営事業</p>	<p>休日等における内科の応急的な医療を提供する。</p>	<p>伊丹市医師会と連携し、いたみ総合保健センターにおいて伊丹市休日応急診療所を運営する。</p>	<p>56,263</p>	<p>55,744</p>			<p>04 01 04</p>	<p>健康政策課</p>	
<p>323040</p>	<p>阪神北広域こども急病センター管理運営事業</p>	<p>休日・夜間等の小児の患者に対して応急の診療や電話相談を実施。救急医療啓発事業等を実施。</p>	<p>指定管理者と連携し、こども急病センターを安定的に運営する。</p>	<p>264,459</p>	<p>337,483</p>			<p>04 01 01</p>	<p>健康政策課</p>	

大綱 3 健康・医療・福祉  
 施策 33 地域福祉

**実施施策 331 地域福祉活動の支援**

評価部局：健康福祉部

関連部局：－

実施 施策の 目標	<p>「伊丹市地域福祉計画(第3次)」が目指す共生福祉社会の実現に向けて、同計画や「伊丹市重層的支援体制整備事業実施計画」等に基づき、市、民間団体、地域住民など地域の構成員が協働して、属性を問わない包括的な支援と地域づくりに向けた支援、社会参加につながる支援を一体的に推進する。また、多様なつながりを地域に生み出すことを通じて、身近な地域でのセーフティネットの充実と地域の持続可能な支え合いを支援するとともに、複雑化・複合化する支援ニーズに包括的に対応できる多機関協働の基盤整備を進め、包括的な支援体制の取り組みを実効性をもって推進する。</p> <p>社会福祉協議会が設置するボランティア・市民活動センターや地域が主体的に運営する地区ボランティアセンターへの支援を通じて、市全域での多様な市民の福祉活動や、地域における支え合いの活性化を図る。</p> <p>高齢者や児童、障がいの有無に関わらず、誰もが参加できる多様なつどいの場づくりや、つどいの場を中心とした地域で気になる人の見守り合いの仕組みづくりに努めるなど、居場所づくり、見守り支援を推進する。</p>
令和 8年度 の取組	<p>重層的支援体制整備事業実施計画に挙げている共生福祉社会推進会議等に取り組み、関係機関のネットワーク構築を図りながら「共生福祉社会」の実現を目指す。</p> <p>地域福祉活動の拠点施設である地域福祉総合センター(いきいきプラザ)の適切な管理運営を社会福祉協議会への指定管理により継続するとともに、同施設の機能・設備を維持するために必要な大規模改修を遺漏なく行う。</p> <p>様々な地域福祉活動やボランティア活動への参加を働きかけるため、社会福祉協議会と連携しながら、ボランティア講座の開催、その他講座や行事等を積極的に周知啓発するとともに、市民活動と地域福祉課題とのマッチング、多様な地域の担い手の育成に努める。</p> <p>地域住民によるつどいの場での活動を支援するとともに、民生委員・児童委員等、地域の見守り役・支援機関へのつなぎ役となる多様な担い手との連携の強化に努める。</p>

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				R5	R7	R8	R9	R10	
①	地区ボランティアセンター登録ボランティア派遣実績(人)	↑	各地区ボランティアセンターにおける登録ボランティアの年間派遣実績(延べ人数)	目標		1,500	1,500	1,500	1,500
				実績	1,482				
②	ボランティア市民活動センター登録ボランティア派遣実績(人)	↑	ボランティア市民活動センターにおける登録ボランティアの年間派遣実績(延べ人数)	目標		3,300	3,350	3,400	3,450
				実績	3,186				
③	多様なつどいの場の創出(箇所)	↑	地域ふれ愛福祉サロン、地域交流カフェ、こども食堂等のつどいの場数	目標		145	145	145	145
				実績	148				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
331013	地域福祉施策推進事業	地域福祉計画(第3次)に基づき、総合相談支援、地域づくりに向けた支援、参加支援を一体的に実施する包括支援体制を構築する。	重層的支援体制整備事業実施計画のプロジェクトに掲げる多機関協働の体制整備を進めるとともに、包括的相談支援体制による課題解決と出口づくりに取り組む。	53,328	38,789			03 01 01	共生福祉社会推進担当
331020	社会福祉協議会運営等補助事業	社会福祉協議会の人件費等を補助する。	社会福祉協議会と協働し、人と人、地域が繋がり支え合いながら、安心して自分らしく暮らすことができるまちづくりに取り組む。	104,872	120,609			03 01 01	地域・高齢福祉課
331040	地域福祉総合センター管理運営事業	平成18年度より地域福祉に精通した団体を指定管理者として指定し、地域福祉の推進、福祉団体等の支援および連携に関する事業を行う。	指定管理者により、本市の地域福祉活動の拠点である地域福祉総合センターを効果的に管理運営することで市民の多様な福祉活動を支援する。	33,299	30,634			03 01 01	地域・高齢福祉課
331042	地域福祉総合センター整備保全事業	地域福祉の拠点施設である地域福祉総合センター(いきいきプラザ)の機能・設備維持のため、改修を行う。	施設の適切な維持管理のため、大規模改修工事を行う。	37,103	453,414			03 01 01	地域・高齢福祉課
331050	民生委員・児童委員等活動支援事業	民生委員・児童委員一人ひとりの持続可能な地域福祉活動を、民生委員児童委員連合会を通じて、社会福祉協議会と連携し、支援する。	地域福祉の増進を図るため、民生委員・児童委員活動を支援するとともに継続的な担い手の確保に努める。	31,688	31,928			03 01 01	地域・高齢福祉課
331060	地域福祉活動支援事業	地域でボランティア活動を志す人の養成や地域の福祉課題や情報の共有と課題解決に向けた協議等を行う。	地域福祉ネット会議や地区ボランティアセンター等地域主体の福祉活動を促進する。社会を明るくする運動を通じて更生保護の理解推進を図る。	16,151	15,980			03 01 01	地域・高齢福祉課
331070	福祉団体等補助事業	更生保護、単親家庭支援、平和啓発等の活動を行う団体へ補助金を支出する。	各団体への補助金の支出等により、団体の運営や事業を支援する。	306	427			03 01 01	地域・高齢福祉課
331080	戦没者追悼・遺家族援護事業	戦没者追悼式の開催、忠魂碑の適切な管理、遺族会の活動支援等による戦争犠牲者の追悼、遺家族援護を行う。	戦没者の追悼と遺家族の擁護、戦争体験の継承、恒久平和を祈念するため、戦没者追悼式を実施する。	1,077	1,096			03 01 01	地域・高齢福祉課

大綱 3 健康・医療・福祉  
 施策 33 地域福祉

**実施施策 332 地域福祉支援体制の整備**

評価部局：健康福祉部

関連部局：—

実施 施策の 目標	<p>認知症高齢者等の増加や障がいのある人の地域移行などに伴い、権利擁護支援の必要性が高まる中、誰もが尊厳ある本人らしい生活を送ることができるよう「伊丹市成年後見制度利用促進基本計画」等に基づき、福祉権利擁護センターを中核機関として地域や福祉専門職、法的機関等と連携しながら、多様な相談への支援や成年後見制度等の利用支援、後見人等への支援、権利擁護に関する広報・普及啓発に努める。</p> <p>また、成年後見制度の利用を必要とする人を市長申立て等により確実に制度が利用できるように支援する。</p> <p>市内9圏域に設置する地域包括支援センターの周知を図るとともに、インフォーマルサポートから公的サービスまでの相談に対して適切な支援につなぐ体制づくりを進める。</p> <p>社会福祉法人および介護・障害サービス事業所を指導監督し、法令に基づく適正な運営を確保する。</p>									
	<p>令和6年度「伊丹市地域福祉計画(第3次)」の中間見直しに併せて策定した「伊丹市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、引き続き、本人を主体とした意思決定支援、権利擁護支援に関する取り組みを多様な関係機関、関係者等と連携しながら計画的に推進する。</p> <p>認知症や知的障害、精神障害等により判断能力に不安を抱える人を必要な支援につなげるため、社会福祉協議会に委託し実施している福祉権利擁護センターを中核機関として、適切な相談支援や成年後見制度等権利擁護の積極的な周知啓発に努める。</p> <p>「伊丹市権利擁護支援推進委員会」の開催等による弁護士等専門職や行政、関係機関の連携強化、地域連携ネットワークによる権利擁護支援の一層の充実に取り組む。</p> <p>経済的な理由等により、成年後見制度の利用が困難な高齢者等に対し、市長申立てをはじめとした各種制度が利用できるように適切な相談支援や情報発信を行う。</p>									
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		基準年度				
						R5	R7	R8	R9	R10
	①	権利擁護相談件数(件)	↑	年度内の福祉権利擁護センター相談利用件数		目標	1,050	1,070	1,090	1,110
						実績	1,025			
②	成年後見制度市長申立件数(件)	↑	認知症高齢者や知的障がい者等を対象者として市長が申立てる件数		目標	15	15	15	15	
					実績	19				
<b>事務事業</b>										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
332010	権利擁護支援事業	成年後見制度等に係る相談支援、市民後見人等の養成と活動支援、権利擁護に関する啓発等を行う。	権利擁護に関する適切な相談支援、意識啓発、市民後見人の養成及び活動の支援を行う。	19,060	18,183			03 01 01	地域・高年福祉課	
332020	阪神福祉事業団負担金事業	阪神福祉事業団各施設の運営費等の内伊丹市分を負担する。	社会福祉法人阪神福祉事業団の安定的な事業等運営を支援し、地域住民の福祉増進を図る。	8,709	8,651			03 01 01	地域・高年福祉課	
332030	社会福祉法人等への監査・指導	社会福祉法人および介護保険サービス事業者等に対する監査・指導を行うことにより、適正な法人運営や事業運営の確保を図る。	社会福祉法人に対する指導監査及び介護保険サービス事業者等に対する運営指導等を実施する。	1,727	1,719			03 01 01	法人監査課	
332040	地域見守り活動等推進事業	地域見守り協定事業、買い物支援事業への登録を促進する。	高齢者等の見守り、買い物支援の体制づくりのため、関係事業者との協働や市民への周知啓発に取り組む。	14	14			03 01 01	地域・高年福祉課	

大綱 3 健康・医療・福祉  
 施策 33 地域福祉

**実施施策 333 生活困窮者への自立支援**

評価部局：健康福祉部

関連部局：—

<b>実施 施策の 目標</b>		<p>生活困窮者・社会的孤立者等の、個人や世帯が抱える複雑化・多様化したニーズに対し、必要な支援を包括的に提供し、誰もが地域の中で自分らしく生活できることを目指す。</p> <p>生活保護は、憲法25条に規定する理念に基づき、生活に困窮する人に対しその困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。</p> <p>生活困窮者自立支援は、生活困窮者の尊厳を保ち、就労の状況、心身の状況、地域社会からの孤立の状況その他の状況に応じて包括的かつ早期に行うことを基本理念とし、相談支援の実施、住宅確保給付金の支給その他の自立支援に関する事業を実施することで、生活困窮者の自立の促進を図る。</p>							
<b>令和 8年度 の取組</b>		<p>生活保護事業では、法令、要綱に基づき適切に保護費を支給することで生活の基盤を支えるとともに、被保護者の自立を促進するため、就労支援をはじめ健康管理支援、退院・地域移行支援、日常生活支援、年金受給支援、家計改善支援などを行う。生活扶助基準改定に係る最高裁判決に対応した追加支給事務を適正に実施する。</p> <p>生活困窮者自立相談支援事業では、住居確保、就労支援、ひきこもり支援など多様化する生活困窮者の支援ニーズに応じた相談事業を実施する。就労支援が長期に及ぶ人等が、自身の特性に気づき特性に合った職業を選択できるよう、近隣大学と連携して専門の心理発達検査等の受検機会を確保し、就労支援の強化を図る。</p>							
<b>成果 指標</b>	<b>指標名(単位)</b>	<b>性質</b>	<b>指標の意味・算式等</b>	<b>-</b>	<b>基準年度</b> R5	<b>R7</b>	<b>R8</b>	<b>R9</b>	<b>R10</b>
	① 「生活保護」就労支援事業等による効果の割合(%)	↑	就労支援事業等参加者のうち就労準備支援・就労・増収につながった者の割合	目標	55.5	60.0	60.0	60.0	60.0
	② 子どもの学習・生活支援事業対象者の高校進学率(%)	=	支援対象となっている中学3年生のうち、高等学校等に進学した者の割合	目標	100	100	100	100	100
	③ 「生活保護」健康管理支援事業の推進による効果の割合(%)	↑	健康管理支援事業対象者のうち、頻回受診指導や健診受診勧奨を行い、効果があった者の割合	目標	68	85	85	85	85
	④ 「生活困窮者自立支援事業」支援プランに基づく就労支援の効果の割合(%)	↑	就労支援プラン作成対象者のうち、支援の結果、就労や増収につながった者の割合	目標	65.2	65.0	65.0	65.0	65.0
	⑤ 「生活困窮者自立支援事業」支援プランに基づく就労以外の支援の効果の割合(%)	↑	家計改善や社会参加機会の増加を目指す支援プラン作成対象者のうち、支援の効果が認められた者の割合	目標	63	65	65	65	65
					実績				
<b>事務事業</b>									
<b>事務 事業 コード</b>	<b>事務事業名</b>	<b>事業概要</b>	<b>R8年度事業内容</b>	<b>事業費(千円)</b>				<b>款 項 目</b>	<b>担当課</b>
				R7	R8	R9	R10		
333011	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者の自立促進を目的とした、就労や家計改善等の各種支援の実施および住居確保給付金の支給。	多様化する生活困窮者の支援ニーズに応じた伴走型の自立相談を実施する。近隣大学と連携して専門の心理発達検査等の受検機会を確保し、就労支援の強化を図る。	85,149	73,502			03 01 01	自立相談課/支援管理課/生活支援課
333020	生活保護事業	生活保護法に基づく生活保護費の支給。生活保護受給者等に対し福祉資金を支給。	法令、要綱に基づき適切に扶助費を支給する。自立支援プログラム等を実施し、自立の助長を図る。生活扶助基準改定に係る最高裁判決に対応した追加支給事務を適正に実施する。	6,579,597	6,621,980			03 05 02	支援管理課/生活支援課
333030	中国残留邦人等支援事業	永住帰国した中国残留邦人等世帯のうち収入が基準に満たない世帯に生活支援給付および配偶者支援金を支給。	生活支援給付及び配偶者支援金を支給する。日本語教室等を開催し、地域社会における自立を促進する。	40,192	45,397			03 01 01	支援管理課/生活支援課
333041	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため、国の総合経済対策に基づき給付金を支給する。	令和7年度で事業終了。	520,511	-			03 01 01	給付金担当

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 34 高齢者福祉

実施施策 341 高齢者の健康・生きがいづくりと介護予防

評価部局：健康福祉部

関連部局：-

実施 施策の 目標	<p>地域活動や交流活動、就労や学びの場など、高齢者が元気でいきいきと日々の生活を送れるよう、様々な機会を通じて支援する。シルバー人材センターへの会員登録を促進させるとともに、高齢者の身体状況や年齢等に配慮した就労機会を提供するなど、きめ細やかなサポートが実施できる体制づくりを支援する。</p> <p>老人福祉センターでは、施設を利用する高齢者のニーズを踏まえた新たな事業の展開など、高齢者の「生きがいづくり」や「健康づくり」の取り組みを一層推進する。</p> <p>高齢者が自分のこととして健康づくりを捉えることができるよう意識啓発を図り、身近な地域で仲間とともに取り組む健康づくりを推進する。</p> <p>また、要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者を把握し、介護予防につなげる等の支援を実施する。</p>
-----------------	---

令和 8年度 の取組	<p>シルバー人材センター会員一人ひとりの生活スタイルに合った就労の取り組みや互助会活動等を支援するとともに、新規の会員登録を促進することにより、地域において多様な役割を担っている同センターの安定的な運営を支援する。</p> <p>老人福祉センター（サンシティホール・神津福祉センター）においては指定管理者を通じて、多様な利用者ニーズの把握に努めるとともに、高齢者の生きがい・健康づくりや多世代交流のための多様な取り組みを推進する。また、広く市民に対して、両施設の取り組みを周知するため情報発信に努める。</p> <p>高齢者等市民の健康で充実した生活を支えるための重要な地域基盤の一つである地域の老人クラブの地域活動や老人クラブ連合会の安定的な運営を支援する。</p> <p>高齢者がフレイルを自らのこととして捉え、フレイル予防・健康増進に取り組めるよう、いきいき健康大学や講座等で必要な情報の提供やセルフケアの大切さを啓発する。また、身近な地域で仲間とともに取り組むいきいき百歳体操の活動の継続支援を行う。</p>
------------------	---

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度				
					R5	R7	R8	R9	R10
①	シルバー人材センター就業者数(人)	↑	伊丹市シルバー人材センターの会員の就業実人員	目標		1,877	1,880	1,884	1,887
				実績	1,808				
②	老人福祉センター利用者数(人)	↑	伊丹市立サンシティホールおよび伊丹市立神津福祉センターの年間延べ利用者数	目標		318,261	318,361	318,461	318,561
				実績	186,261				
③	認知症サポーター数(人)	↑	認知症サポーター養成講座受講者数(延べ人数)(介護保険事業計画に基づく)	目標		15,000	15,300	15,375	15,450
				実績	14,951				
④	一般介護予防事業参加者数(人)	↑	いきいき百歳体操参加者数(介護保険事業計画に基づく)	目標		2,272	2,272	2,282	2,292
				実績	2,188				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
341010	高齢者生きがい活動支援事業	老人クラブ連合会等への補助金等支援や高齢者祝福事業を実施する。	高齢者の健康・生きがいづくりのため、単位老人クラブ、老人クラブ連合会への補助等を通じた活動支援や、最高齢者等の祝福事業を行う。	11,770	11,850			03 03 01	地域・高年福祉課
341020	高齢者就労支援事業	高齢者の就労機会を確保するため、伊丹市シルバー人材センターの活動や運営を支援する。	高齢者の就業機会の確保、生きがいづくりを推進するため、運営補助金の支出等シルバー人材センターの活動を支援する。	22,123	22,701			03 03 01	地域・高年福祉課
341030	サンシティホール管理運営事業	指定管理者により、サンシティホール(老人福祉センター)の管理および文化、教養、福祉の向上に資する事業を実施する。	高齢者の生きがいづくり・健康づくりを推進するため、指定管理者により、文化・教養・趣味活動の拠点である同ホールを効果的に管理運営する。	58,026	61,522			03 03 01	地域・高年福祉課
341050	高齢者憩いのセンター管理運営事業	指定管理者による高齢者憩いのセンターの管理を行う。	地域の高齢者の仲間づくり、生きがいづくりのため、指定管理者による利用者のニーズに沿った管理運営を行う。	98	100			03 03 01	地域・高年福祉課
341070	神津福祉センター管理運営事業	指定管理者により、神津福祉センター(老人福祉センター)の管理および文化、教養、福祉の向上に資する事業を実施する。	高齢者等市民の文化、教養並びに福祉の向上を図るため、指定管理者により多様な事業を実施するとともに活動の場の提供を行う。	32,460	32,640			03 03 01	地域・高年福祉課
341090	シルバーハウジング生活援助員等派遣事業	シルバーハウジングに居住する高齢者への生活援助員の派遣による安否確認、生活指導・相談助言等を実施する。	シルバーハウジングに居住する高齢者に対して、自立して安全な生活を営むことができるよう生活援助員を派遣し、生活指導・相談助言、安否確認等を行う。	16,485	16,980			特別	介護保険課
341100	家族介護者支援事業	まちなかミマモルメ活用による見守りや介護用品の給付により、高齢者を介護している家族の負担軽減を図る。	サービス利用が必要な方の利用促進を図るため、関係機関と連携するなど、多様な手段による周知啓発を行う。	3,596	3,945			特別	地域・高年福祉課/ 介護保険課

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
341113	介護予防事業	高齢者が自ら健康づくりに取り組むための意識啓発を図るとともに、身近な地域で健康づくり活動が行えるよう支援する。	高齢者が、自分のこととして興味をもってフレイル予防・介護予防に取り組めるよう、セルフケアに必要な知識を学ぶ講座やフレイルリスクをチェックする機会を設けて啓発を図るとともに、積極的に情報提供を行う。	2,901	2,865			特別	介護保険課
341120	国民年金事業	国民年金制度による健全な国民生活の維持・向上に寄与する。	国民年金保険料の納付困難者へ免除・納付猶予申請、学生納付特例申請を勧奨し未納期間の減少につなげる。	14,861	17,203			03 01 03	国保年金課

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 34 高齢者福祉

実施施策 342 高齢者の生活支援

評価部局：健康福祉部

関連部局：—

<p>実施 施策の 目標</p>	<p>高齢者が自立した生活が送れるよう、支援を要する高齢者に日常生活用具の給付をするとともに、高齢者の介護をする家族の身体的・精神的な負担を軽減する。 地域包括支援センターや警察、民生委員・児童委員、介護事業所や関係機関等による「高齢者虐待防止ネットワーク会議」を中心として、虐待の早期発見につなげるとともに、虐待に関する相談に適切に対応し、高齢者虐待防止の取り組みを一層推進する。 一人暮らし高齢者等の見守りとあわせて、高齢者の状況に応じて必要なサービスにつなげるため、民生委員・児童委員の協力のもと、高齢者実態調査を実施する。 経済的、環境的な理由により在宅で生活ができない高齢者をセーフティネットの役割を果たす養護老人ホーム等に適切に措置することで日常生活を支援する。 市バス特別乗車証を交付し、高齢者の社会参加を促進する。</p>									
<p>令和 8年度 の取組</p>	<p>「高齢者虐待防止ネットワーク会議」等において、関係機関との連携強化を図りながら、伊丹市高齢者虐待防止(予防)対応マニュアル等に基づき、虐待の早期発見、適切な相談対応等高齢者虐待の防止に取り組む。 環境や経済的な理由により居宅での生活が困難な人を養護老人ホーム等に適切に措置することにより日常生活の支援を行う。 一人暮らし高齢者や支援が必要な高齢者世帯等が、地域の中で支援者等と顔の見える関係を構築するとともに、日常生活の中で見守りや災害時・緊急時の安否確認、その他適切な支援に高齢者等をつなぐため、伊丹市社会福祉協議会、民生委員・児童委員、地域包括支援センターと協働して高齢者実態調査を実施する。 高齢者等の在宅生活を支援するため、令和7年10月より新たに開始した高齢者等ごみ出し支援モデル事業を継続し、令和9年度以降の本格実施に向けて、事業の効果検証を行うとともに、安定的継続的な事業の実施方法を確立する。 また、支援が必要な高齢者に日常生活用具を給付し、高齢者を介護する家族の負担軽減を図る。 市バス特別乗車証等の交付を継続し、高齢者の社会参加を促進するとともに、3年に1度の一斉更新事務を遺漏なく実施する。</p>									
<p>成果 指標</p>	<p>指標名(単位)</p>	<p>性質</p>	<p>指標の意味・算式等</p>	<p>—</p>	<p>基準年度 R5</p>	<p>R7</p>	<p>R8</p>	<p>R9</p>	<p>R10</p>	
<p>①</p>	<p>高齢者虐待相談件数(件)</p>	<p>↑</p>	<p>高齢者虐待に関する年間相談合計件数</p>	<p>目標</p>	<p>129</p>	<p>135</p>	<p>138</p>	<p>141</p>	<p>144</p>	
<p>②</p>	<p>高齢者実態調査件数(件)</p>	<p>↑</p>	<p>高齢者実態調査報告書における1人暮らし高齢者等と要援護高齢者の調査件数</p>	<p>目標</p>	<p>10,152</p>	<p>10,562</p>	<p>10,773</p>	<p>10,988</p>	<p>11,208</p>	
<p>③</p>	<p>高齢者施設入所支援事業</p>	<p>=</p>	<p>環境・経済的理由で居住での生活が困難な高齢者へ安心して暮らすを提供</p>	<p>目標</p>	<p>76</p>	<p>75</p>	<p>75</p>	<p>75</p>	<p>75</p>	
<p>事務事業</p>										
<p>事務 事業 コード</p>	<p>事務事業名</p>	<p>事業概要</p>	<p>R8年度事業内容</p>	<p>事業費(千円)</p>				<p>款 項目</p>	<p>担当課</p>	
<p>342010</p>	<p>高齢者虐待防止ネットワーク事業</p>	<p>高齢者の尊厳を保持するため、関係機関の連携を強化することにより、高齢者の虐待防止・早期発見に取り組む。</p>	<p>高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催し、高齢者虐待に関する情報共有の対応についての検討を行う。</p>	<p>130</p>	<p>130</p>			<p>03 03 01</p>	<p>地域・高年福祉課</p>	
<p>342020</p>	<p>高齢者施設入所支援事業</p>	<p>居宅で生活が困難で経済的に困窮している高齢者等を老人ホーム等へつなぎ、安心した生活が送れるように支援する。</p>	<p>養護老人ホームへの措置や無収入の養護老人ホーム入所者への扶助費支給、生活支援短期入所等を適切に実施する。</p>	<p>170,838</p>	<p>167,997</p>			<p>03 03 01</p>	<p>地域・高年福祉課</p>	
<p>342030</p>	<p>成年後見制度利用支援事業(高齢者)</p>	<p>認知症高齢者などの権利擁護のため、市長申立てや後見人への報酬補助等を実施し、成年後見制度利用を支援する。</p>	<p>認知症高齢者等判断能力が十分でない方の権利擁護のため、成年後見制度利用に係る申立費用及び後見人等への報酬補助金を支給する。</p>	<p>7,224</p>	<p>8,445</p>			<p>特別</p>	<p>地域・高年福祉課</p>	
<p>342040</p>	<p>高齢者在宅生活支援事業</p>	<p>民生委員による独居高齢者等の実態調査や緊急時通報システムの運用等により、高齢者の在宅生活を支援する。</p>	<p>高齢者の在宅生活を支援するため、高齢者実態調査や高齢者等のごみ出し支援モデル事業等を実施する。</p>	<p>10,759</p>	<p>10,203</p>			<p>03 03 01</p>	<p>地域・高年福祉課 / 介護保険課</p>	
<p>342050</p>	<p>高齢者社会参加促進事業</p>	<p>社会参加を促進することを目的として、70歳以上で1年以上に本市に居住の高齢者等に市バス特別乗車証を交付する。</p>	<p>市内高齢者の社会参加の促進、健康増進への寄与を目的として、市バス特別乗車証を交付する。</p>	<p>531,384</p>	<p>551,056</p>			<p>03 03 01</p>	<p>地域・高年福祉課</p>	

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 34 高齢者福祉

実施施策 343 介護サービスの充実

評価部局：健康福祉部

関連部局：-

実施 施策の 目標	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まいおよび自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制として、「地域包括ケアシステム」の推進に取り組む。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、総合相談、介護予防ケアマネジメント等を行う地域包括支援センターの機能強化を推進する。認知症サポーター養成講座受講者に対して、ステップアップの支援を行うとともに、チームオレンジの活動を促進する。 医療と連携し、認知症初期集中支援チームによる早期相談・早期対応を図る。									
令和 8年度 の取組	高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことが出来るよう、また、認知症の人が尊厳を持ち暮らせる社会の実現に向けて、認知症施策推進計画を包含した伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第10期)を策定する。また、要介護の人を対象とした介護度改善インセンティブ事業により、要介護度の改善に積極的に取り組む事業所を支援する。認知症の人やその家族の心理面・生活面の支援ニーズを把握し、認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ等支援する。介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、過不足のないサービスを提供することにより適正な給付に努める。									
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10	
	① 第1号被保険者1人あたり給付費(千円)	=	介護保険給付費総額/第1号被保険者数(65歳以上)(介護保険事業計画に基づく)	目標	R5	349	374	376	378	
	② 要介護・要支援認定率(%)	=	要支援・要介護認定者数/第1号被保険者数(65歳以上)(介護保険事業計画に基づく)	実績		304				
				目標		24	25	25	26	
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
343011	介護保険施策推進事業	老人福祉法第20条の8および介護保険法第117条に基づき、「伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定する。	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、令和9年度から令和11年度を計画期間とする伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第10期)を策定する。	4,180	2,889			特別	介護保険課	
343023	介護保険事務事業	介護保険法等の改正に伴う介護保険システム改修の実施。	介護保険法等の改正に伴う介護保険システム改修を行う。	17,282	11,416			特別	介護保険課	
343030	介護保険事務事業	介護保険法に基づき被保険者に必要な給付や事業を実施するとともに適正な保険料賦課および徴収事務に取り組む。	伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)に基づき、適切に事業を遂行する。	384,274	407,661			特別	介護保険課	
343043	介護保険サービス支援事業	不足している介護人材を確保するための各種事業。生計が困難な介護サービス利用者の負担を軽減した社会福祉法人への補助事業。	介護コンシェルジュの設置、資格取得費用助成、介護のしごとの魅力発信イベントを実施する。社会福祉法人介護サービス利用料軽減補助を実施する。	7,029	6,950			03 03 01	介護保険課	
343050	在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の協働体制の構築による地域包括ケアシステムの深化を目指し、多職種協働研修推進事業、市民講演会等を実施する。	医療と介護の多職種の相互理解を深め、情報共有を図るための研修等を医師会・歯科医師会等と連携して実施する。	1,335	1,335			特別	介護保険課	
343060	地域ケア会議事業	地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、包括担当医の配置、多職種連携会議、自立支援ケア会議等を実施する。	各圏域における地域ケア会議の円滑な実施を図るため、基幹型地域包括支援センターを中心に、各圏域の実施内容や手法について情報共有や検討の機会を設ける。	1,868	1,892			特別	介護保険課	
343073	地域包括支援センター運営事業	高齢者の総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的継続的ケアマネジメント、権利擁護等の業務を実施する。	地域型地域包括支援センターは、担当する日常生活圏域に居住する高齢者の総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的継続的ケアマネジメント、権利擁護業務を行う。基幹型地域包括支援センターは、地域型地域包括支援センターの業務の後方支援や業務の集約、人材育成の研修を行う。	230,472	245,596			03 03 01	介護保険課	
343082	地域密着型サービス施設整備事業	要介護状態等の高齢者が、住み慣れた地域での継続した生活ができるよう地域密着型サービス施設の整備を支援する。	伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)に基づき、未整備の施設について公募を行い、事業者を決定する。	409,183	412,358			03 03 02	介護保険課	
343090	認知症対策事業	認知症の人が地域で暮らし続けられることを目指し、普及啓発、初期集中支援チームの稼働、相談受付等を実施する。	認知症の人が、社会参加や人とのつながりを維持できるよう、チームオレンジコーディネーターが認知症の人やその家族の心理面・生活面の支援ニーズを把握し、認知症サポーターを中心とした支援者をつなぎ、具体的な支援を行う。	22,107	21,362			特別	介護保険課	
343110	介護度改善インセンティブ事業	要介護者の自立支援や重度化防止の基盤構築のため、事業所表彰や報奨金付与、市民表彰を行う。	要介護者の自立や重度化防止と事業所の意欲向上を図り、事業所に表彰、報奨金付与や、市民表彰を実施する。		6,215			特別	介護保険課	

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 35 障がい者福祉

実施施策 351 障がいの権利擁護と相談支援体制の整備

評価部局：健康福祉部

関連部局：—

<p>実施 施策の 目標</p>	<p>地域で生活している障がい者が、そのまま生活し続けることができるよう、身近に、どんな相談にも応じる相談窓口を整備するとともに、8050問題やヤングケアラーといった複合的な課題を抱える困難事例が増えていることから、各窓口との更なる連携強化を図る。障害者差別解消法に基づき、障害を理由とする差別の解消の促進と障害者虐待防止法に基づく障害者虐待の防止等、障がいの権利擁護のための取り組みを推進する。 手話は言語であるとの認識に基づき、手話への理解の促進およびその普及並びに地域において手話を使用しやすい環境を構築することで、ろう者とろう者以外の者が共生することのできる地域社会の実現を図る。</p>									
<p>令和 8年度 の取組</p>	<p>基幹相談支援センターを設置し、障がいの複雑化・多様化する相談について関係機関との更なる連携強化を図る。研修会や事例検討会を通じて、相談支援専門員等のスキルアップを図る他、高齢者福祉分野支援者の障害福祉サービスへの理解を深めていく。 相談支援事業所連絡会で相談支援専門員に対し、障害者虐待防止法や障害者差別解消法など、障がいの権利擁護に関する研修を実施するとともに、福祉事業所からの希望に応じ、権利擁護に関する出前講座を実施する。また、成年後見制度の利用を必要とする人が市長申立てをはじめとする制度等を活用し、引き続き地域で自分らしく暮らしていくための支援を行う。 手話講座講師派遣事業や「手話言語の国際デー」、「手話の日」にちなんだイベント等の事業を実施し、市民に聴覚障がい者や手話についての理解促進を図る。</p>									
<p>成果 指標</p>	<p>指標名(単位)</p>	<p>性質</p>	<p>指標の意味・算式等</p>	<p>—</p>	<p>基準年度 R5</p>	<p>R7</p>	<p>R8</p>	<p>R9</p>	<p>R10</p>	
	<p>① 相談人数(人)</p>	<p>↑</p>	<p>市内の委託相談支援事業所で相談を受けた実人数</p>	<p>目標</p>	<p>5,330</p>	<p>5,723</p>	<p>6,009</p>	<p>6,332</p>	<p>6,673</p>	
	<p>② 成年後見制度市長申立件数(件)</p>	<p>↑</p>	<p>知的障がい者等を対象者として市長が申立てる件数</p>	<p>目標</p>	<p>2</p>	<p>3</p>	<p>3</p>	<p>3</p>	<p>3</p>	
	<p>③ 手話講座講師派遣件数(件)</p>	<p>↑</p>	<p>派遣依頼があった団体に講師を派遣した件数</p>	<p>目標</p>	<p>10</p>	<p>12</p>	<p>13</p>	<p>14</p>	<p>15</p>	
				<p>実績</p>						
	<p>事務事業</p>									
<p>事務 事業 コード</p>	<p>事務事業名</p>	<p>事業概要</p>	<p>R8年度事業内容</p>	<p>事業費(千円)</p>				<p>款 項目</p>	<p>担当課</p>	
<p>351010</p>	<p>成年後見制度利用支援事業(障がい者)</p>	<p>後見開始の審判等に係る請求の申立費用や後見人等の報酬を補助し、成年後見制度の利用を促進する。</p>	<p>判断能力が十分でない障がい者の権利擁護のため、市長申立ておよび制度利用に係る費用を補助する。</p>	<p>2,229</p>	<p>2,781</p>			<p>03 02 01</p>	<p>障害福祉課</p>	
<p>351023</p>	<p>手話言語啓発事業</p>	<p>市民全体に手話や聴覚障がい者の理解・普及を図り手話を使いやすい環境づくりを推進する。</p>	<p>市民向けの手話講座や各種啓発事業を行う。</p>	<p>305</p>	<p>309</p>			<p>03 02 01</p>	<p>障害福祉課</p>	
<p>351030</p>	<p>障がい者相談支援事業</p>	<p>身近な相談支援体制を構築し、障がい者が生活の中で抱える課題等に対応し、地域での生活を支援する。</p>	<p>基幹相談支援センターを中心に、地域における相談支援専門員等の育成・確保や関係機関の連携を強化し、障がいの複雑化・多様化する相談体制を充実させる。</p>	<p>29,456</p>	<p>42,655</p>			<p>03 02 01</p>	<p>障害福祉課</p>	
<p>351040</p>	<p>障害者虐待防止対策事業</p>	<p>障害者虐待の防止・早期発見に向けて支援活動や普及・啓発活動を実施する。</p>	<p>虐待事案に対し迅速かつ適切に調査・指導等を実施する。虐待の防止・早期発見に向けた普及啓発を実施する。</p>	<p>526</p>	<p>390</p>			<p>03 02 01</p>	<p>障害福祉課</p>	
<p>351050</p>	<p>障害者差別解消支援事業</p>	<p>障害者差別の解消に向け、啓発活動や研修等を実施する。</p>	<p>障害者差別解消支援部会で障がい者への理解、差別解消や合理的配慮の取り組みを検討し、障害者週間に啓発活動等を行う。</p>	<p>30</p>	<p>28</p>			<p>03 02 01</p>	<p>障害福祉課</p>	
<p>351060</p>	<p>障がい者地域生活支援センター運営事業</p>	<p>社会福祉協議会の専門性・地域ネットワークを活用し、生活相談や就労相談等の相談支援を実施する。</p>	<p>社会福祉協議会が有する専門性や地域ネットワーク等を活用し、障がい者等の就労や生活支援などの問題について、相談に応じるとともに必要な情報の提供及び助言等の支援を行う。</p>	<p>33,890</p>	<p>35,701</p>			<p>03 02 01</p>	<p>障害福祉課</p>	

大綱 3 健康・医療・福祉

施策 35 障がい者福祉

実施施策 352 障がい者の地域生活支援体制の整備

評価部局：健康福祉部

関連部局：—

実施 施策の 目標	地域生活支援拠点の機能の充実および地域移行支援の各種取り組みを行うことで、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような体制づくりを推進する。 グループホームの整備充実を図ることで、障がい者の地域での暮らしを支援する。 障がいのある人が働くことに対して持っているニーズに対応した選択肢、「一般就労をする」「一般就労をするために時間をかけて福祉施設で自分の持っている力を伸ばす」「仲間のいる施設で働く」などを提示し、障がい者の生活ニーズや生活ステージに応じた適切な支援を行う。 障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を作成し、官公需からの受注機会の拡大を図るとともに、民間企業等に障がい者就労施設等で生産される物品やサービスをPRすることで、工賃の向上を図る。									
	令和 8年度 の取組	障がい者が地域において安心して自立した生活を実現するために、拠点コーディネーターを中心に、地域生活支援拠点における緊急時の対応や受入体制の充実を図る。また、長期入院の状態にある精神障がい者の地域移行促進に向け、医療機関との連携を強化する。 障がい者の高齢化を踏まえて、利用者や家族のニーズが年齢や健康状態に応じて適宜支援に反映されるよう、グループホームによる地域連携推進会議の取り組みをサポートする。 働く意欲のある障がい者の就労支援を進めるため、民間事業者による就労選択支援事業の実施をサポートする。また、引き続き障がい者就労施設や当該施設で働く障がい者、生産される物品・サービス等を市民等に周知し、障がい者の工賃向上を図る。								
成果 指標		指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	—	基準年度	R7	R8	R9	R10
	① 地域移行支援サービスの利用者数(人/月)	↑	当該サービスを利用している、障害者支援施設や精神科病院に入所等をしている人(延べ利用者数/12ヶ月)	目標		6	6	7	8	
				実績	8					
	② グループホーム利用者数(人)	↑	グループホームを利用した人数	目標		297	335	379	428	
				実績	246					
③ 福祉施設等から一般就労への移行者数(人)	↑	福祉施設および地域生活支援センターの就労支援を受けて一般就労に移行した人数	目標		49	49	52	55		
			実績	43						
④ 就労移行・就労定着支援利用者数(人)	↑	就労移行支援事業と就労定着支援の実利用者数	目標		110	124	126	128		
			実績	92						
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
352010	口腔保健センター管理運営事業	一般の歯科医院において診療が困難な障がい者の歯科診療や歯科保健指導を実施する。	指定管理者と随時連携を行い、障がい者が安心して治療を受けられる環境を維持する。	11,809	12,214			04 01 01	障害福祉課	
352033	障がい者地域生活支援事業	障がい者が自立した生活を営めるよう、地域実態に応じた事業を実施し、障害特性に応じたサービスを提供する。	個々の障害特性に応じたサービスを提供する。	※ 199,042	188,346			03 02 01	障害福祉課	
352040	障害者デイサービスセンター管理運営事業	障害者デイサービスセンターの管理運営(指定管理者制度)。日常生活における介護、創作的活動機会の提供等を実施する。	障害福祉サービス(生活介護、自立訓練等)を提供することで、重度障がい者が地域で安心して生活できる場を提供する。	187,360	189,198			03 02 01	障害福祉課	
352063	障害者施策推進事業	障がい者が住み慣れた地域で暮らすための支援を推進するために、地域生活支援拠点の機能を拡充する。	地域生活支援拠点における緊急時の対応や受入体制の充実を図るとともに、障害福祉計画(第8期)を策定する。	10,077	14,524			03 02 01	障害福祉課	
352070	障がい者支援施設等整備運営補助事業	グループホームに係る費用の補助を実施する。重度障がい者の受入施設に対し、人件費等の補助を実施する。	グループホーム利用者に対して、家賃助成を行う。重度障がい者の受入施設等に補助を行う。	55,888	55,642			03 02 01	障害福祉課	
352080	障害者医療給付事業	身体障害の軽減等に医療が必要な場合もしくは医療的ケアと常時介護が必要な場合に、その医療費の一部を負担する。	自立支援医療(更生医療)費及び療養介護医療費を適正に支給する。	393,291	381,703			03 02 01	障害福祉課	
352090	障がい者日常生活支援事業	住宅の改修工事に必要な費用の一部を助成する。補装具の交付と修理について当該費用の一部を支給する。	対象者の障害状況に応じた適切な住宅改造の支援及び補装具費の支給を行う。	29,434	29,806			03 02 01	障害福祉課	
352100	障がい者移動支援給付事業	各種障害者手帳の交付等を受けている人で一定の等級を有する人に福祉タクシー利用券、市バス特別乗車証を交付することで社会参加の促進を図る。	市内障がい者の社会参加の促進、健康増進への寄与を目的として、市バス特別乗車証を交付する。	75,939	44,123			03 02 01	地域・高年福祉課	

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
352110	特別障害者手当等給付事業	特別障害者手当、福祉手当(経過措置分)、重度心身障害者介護手当並びに障害者特別給付金を支給する。	適正かつ円滑な支給事務を実施し、障がい者等の経済的負担の軽減を図る。	94,679	90,743			03 02 01	障害福祉課
352120	障がい者団体補助事業	障がい者の自立更生や交流・親睦を図る事業を行う団体に対し、その運営に係る費用の一部を補助する。	団体が実施する、障害への理解に資する啓発事業や交流事業等を支援する。	3,148	3,148			03 02 01	障害福祉課
352130	障害者福祉センター管理運営事業	障害福祉センターの管理運営(指定管理者制度)。障がいのある市民の自立と社会参加の促進ならびに地域における交流の推進を図る。	文化教室やスポーツ教室等の開催を通じ、関連団体や地域住民と協働しながら、障がいのある方が社会に参加する場を提供する。	75,467	75,592			03 02 01	障害福祉課
352153	障害福祉サービス費等給付事業	障害福祉サービスの給付を行う。制度改正に併せ、システムの改修を行う。	障害福祉サービス費等を適切に給付するとともに、制度改正に対応できるよう、必要なシステム改修を行う。	5,955,750	6,732,966			03 02 01	障害福祉課
352163	障がい者就労支援事業	就労を希望している障がい者に対し、各種支援や補助金等の支給を行う。	重度障がい者等に対する就労支援を行う。	32,165	31,297			03 02 01	障害福祉課

※令和8年度後期実施計画にて訂正

大綱4 市民力・にぎわい・活力

---



大綱 4 市民力・にぎわい・活力  
 施策 41 市民力・地域力

**実施施策 411 市民活動団体等の活性化**

**創生**

評価部局：市民自治部

関連部局：総合政策部

**実施  
 施策の  
 目標**

地域内で活動する市民、自治会、事業者、市民活動団体を含む各種団体などの多様な主体が参画する地域自治組織等における主体的なまちづくり活動を支援する。  
 デジタル技術の活用などにより地域活動における負担軽減や活動の担い手育成等を進めること、地域自治組織に対して地域総括交付金を交付し、地域の実情に応じた活動を展開いただくことなどにより、一層、地域コミュニティの基盤強化を図る。また、市民活動団体等が地域活動や交流の拠点として活用している共同利用施設等を、より有効に活用いただくとともに、そのあり方について、地域組織の参画のもと検討する。  
 市民活動に対する全般的な支援を行っている市民まちづくりプラザにおいては、地縁団体およびテーマ型市民活動団体等と連携を深めながら、団体等の情報共有、ネットワークづくりの推進など、様々なまちづくり活動を支援することにより、市民活動の活性化を図る。  
 これらの取り組みを基本とし、地域や市民活動団体等と市が連携・協働していくことで、地域課題の解決に市民力・地域力が更に発揮されることを目指す。

**令和  
 8年度  
 の取組**

地域自治組織における地域活動の担い手不足などの地域課題の解決や、地域の活性化等、地域ビジョンに基づく活動に対して、地域総括交付金を交付し支援する。  
 地域自治組織等や自治会が行う活動に対して、市からの情報提供や助言等を行うなど、スムーズに活動が実施できるよう支援する。特に、地域活動における大きな課題の一つである担い手不足の解消に向け、様々な世代や立場の方が地域活動に参画しやすい環境を整えていくことを目指し、電子回覧やSNSを活用した情報発信など、先進事例の共有、機器の操作補助や講座開催の支援など、地域活動のデジタル化支援を継続する。また、市民まちづくりプラザと協力しながら、地縁団体およびテーマ型市民活動団体との連携を進め、多様な主体が活躍できる地域活動となるよう支援する。  
 地域活動や交流の拠点である共同利用施設等について、指定管理者等と連携を密にし、地域のニーズを捉えながらより有効に活用できるよう支援する。  
 市民まちづくりプラザにおいて、市民活動団体等の活動状況の把握及び情報発信、団体等のニーズに沿った講座の実施、活動内容や資金確保等への助言に加え、市民活動団体同士の交流と連携を促進し、団体間のより強いネットワークづくりを推進することにより、市民活動の活性化を目指す。

	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度				
					R5	R7	R8	R9	R10
成果 指標	① 地域自治組織等のデジタル化進捗度(%)	↑	地域自治組織等における地域活動のデジタル化の取り組み状況についてのアンケートにおいて、「取り組んでいる」と答えた割合 「取り組んでいる」と答えた合計数/設問数×17校区	目標		32	37	42	47
				実績	-				
	② コミュニティ活動等補助金利用率(%)	↑	コミュニティ活動等補助金のうち、自治会が行う文化、レクリエーション、研修およびコミュニティ誌発行などの事業を対象とした補助金を申請した自治会の割合 申請自治会数/全自治会数	目標		74	76	78	80
				実績	73				
	③ 自治会加入率(%)	↑	毎年3月1日現在の自治会に加入している世帯の割合 自治会の加入率/加入世帯/世帯数	目標		54	54	54	54
				実績	54				
	④ 共同利用施設等利用人数(人)	↑	共同利用施設等の年間利用者延べ人数	目標		350,000	355,000	360,000	365,000
				実績	342,186				
	⑤ まちづくりプラザ新規登録団体数(件)	↑	まちづくりプラザ新規登録団体数	目標		14	15	16	17
				実績	13				

**事務事業**

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
411013	地域自治推進事業	地域自治組織における地域ビジョン策定や当該ビジョンに基づく活動および自治会連合会や自治会における活動を支援する。	地域総括交付金等の交付、多様な主体による連携の促進、デジタル化支援等を通じ、地域自治活動を推進する。	72,311	77,718			02 01 07	まちづくり推進課
411020	共同利用施設等管理運営事業	地域住民がコミュニティを形成する場となっている共同利用施設等の管理・運営を行う。	地域住民がコミュニティを形成する場となっている共同利用施設等について、指定管理者等と連携し管理・運営を行う。	70,965	63,528			02 01 14	まちづくり推進課
411032	共同利用施設等整備保全事業	共同利用施設等の計画的な保全計画に基づく改修と維持管理のための修繕を行う。	施設の外壁や空調等の改修を行い、地域コミュニティ活動の拠点施設として、安全性、利便性、快適性を維持する。	64,029	59,233			02 01 14	まちづくり推進課
411040	姉妹都市交流事業	おおむら花菖蒲まつりへの参加や、飯南町小学生伊丹体験ツアーなど、姉妹都市である大村市および飯南町との交流を行う。	物産販売や人的交流、事業連携等、姉妹都市の地域特性を活かした交流を進め、文化、経済、防災、環境等各分野での結びつきの強化を図る。	676	403			02 01 07	まちづくり推進課
411052	地域活動拠点整備事業	小学校区単位での合意形成を図り共同利用施設等の集約化を行う。	みなみ交流センター整備工事(継続)、廃止施設の解体及び測量等を実施する。	400,020	232,240			02 01 14	まちづくり推進課

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
411060	つつじ賞事業	長年の社会奉仕活動、人命救助等の善行や市政の振興発展に貢献した個人・団体の功績を称え、表彰する。	地域の発展や住民福祉の向上に寄与した者、他の模範となる善行を行った者に市民表彰を実施するとともに、市広報紙等により広く市民に周知を図る。	215	192			02 01 01	秘書課
411070	市民まちづくりプラザ事業	まちづくりの担い手である市民・団体等に対して、支援・連携、交流促進、啓発等を実施する。	市民活動に役立つ講座の開催や各種相談対応の実施等、必要に応じた市民活動支援を行い、市民の参画と協働によるまちづくり活動を推進する。	11,035	11,063			02 01 07	まちづくり推進課

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 42 都市ブランド

実施施策 421 都市ブランド戦略の推進

創生

評価部局： 総合政策部

関連部局： 都市活力部

実施 施策の 目標	観光スポットやイベント情報をはじめ、安全・安心なまちづくりや子育て施策、交通の利便性、買い物至便など暮らしやすい住環境の整った本市の魅力を多様な媒体を活用し効果的にPRするとともに、伊丹大使による伊丹のまちの魅力の紹介や民間事業者との連携等を通じて広くシティプロモーションを実施し、本市への移住・定住促進を図る。									
令和 8年度 の取組	市民が愛着や誇りを持ち「将来にわたり選ばれ続けるまち」を目指し、市民サービスの基礎となる職員の存在意義（パーパス）をもとにブランド戦略を策定し、ワークショップなどを通じて伊丹市ブランドの推進事業を検討する。また、引き続きシティプロモーションサイトやSNSの活用、伊丹大使や民間事業者との連携を通じて本市の魅力を多方面からPRする。 「清酒発祥の地」及び「日本遺産」について、京阪神エリアに在住者を対象に、周遊事業やPRイベント、SNS等を活用した情報発信に加え、小学校での出前講座を通じてさらなる認知度向上を図る。またアフター万博の取り組みとして、引き続き「ひょうごフィールドパビリオン」に認定されているプログラムを展開することで来訪者の誘客促進を図る。 さらに日本遺産については、次期地域活性化計画（令和8年度～令和10年度）に基づき、域内で開催されているイベントへの参画のほか、SNSやWebサイトを活用し情報発信及び周遊事業を展開し、日本遺産のPRを実施する。									
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度						
				R5	R7	R8	R9	R10		
	①	観光物産ギャラリー来場者数(人)	↑	観光物産ギャラリーにおける来場・案内者数	目標	42,700	42,900	43,100	43,300	
				実績	42,542					
	②	観光物産ギャラリー販売額(千円)	↑	観光物産ギャラリーにおける販売額	目標	31,400	31,600	31,800	32,000	
				実績	31,241					
	③	観光入込客数(千人)	↑	市内観光地への観光入込客数	目標	2,460	2,560	2,660	2,760	
				実績	2,365					
	④	シティプロモーションコンテンツ閲覧数(千回)	↑	伊丹市シティプロモーションコンテンツ表示回数	目標	48	48	48	48	
				実績	46					
⑤	Visit ITAMI投稿数(回)	=	Visit ITAMIの年間投稿回数	目標	24	24	24	24		
			実績	25						
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
421010	イベント等推進事業	民間が主体となった魅力的なイベントの支援および連携により都市ブランド推進に寄与。	「いたみアビールブラン推進協議会」「ITAMIGREENJAM」をはじめとした民間主体イベント等の開催を支援し、地域資源を活用した本市の魅力を発信する。	1,740	1,740			02 01 06	空港・にぎわい課	
421023	シティプロモーション推進事業	本市への移住・定住促進を目的とし、本市に「訪れたい」「住みたい」「住み続けたい」と思ってもらうために本市の魅力を効果的にPRする。	シティプロモーションサイトなどを活用し市のPRとともに、日本遺産や伊丹酒に関する講座などを実施する。	※ 3,952	2,971			02 01 06	広報・シティプロモーション戦略課/空港・にぎわい課	
421030	観光物産ギャラリー管理運営事業	特産品等の販売、観光の総合案内、電子表示盤を用いた情報発信等を活用した交流人口増加促進。	特産品の展示・販売や試飲機を通じた「清酒発祥の地」のPRや、観光案内、電子表示盤やSNS等を用いた観光情報等の発信により交流人口の増加促進を図る。	※ 18,964	19,365			07 01 03	空港・にぎわい課	
421032	観光物産ギャラリー整備保全事業	本市の観光振興の拠点として魅力ある事業が展開できるよう、計画的に建物や設備の改修を行う。	令和7年度の実施設計を踏まえ、大規模改修工事を実施する。	※ 10,076	196,474			07 01 03	空港・にぎわい課	
421040	阪神北地域インフォメーション事業	伊丹空港内のインフォメーション等において観光情報を充実させ「伊丹」の認知度向上を促進。	阪神北地域で連携の上、都市部等での観光PRイベントや物産展へ参画し観光情報等の提供を行うとともに、ホームページやSNSでも観光情報を発信し、本市の魅力のPRを行う。	200	200			07 01 03	空港・にぎわい課	
421052	いたみ花火大会事業	観光振興・地域住民との交流と中心市街地のにぎわいの創出を図るため、花火大会を毎年猪名川河川敷で開催。	安全・安心で持続可能な大会運営について、関係機関と協議を行い、開催日程や方法、財源確保策を検討・実施する。	41,500	43,500			07 01 03	空港・にぎわい課	
421070	都市ブランド推進事業	本市への移住・定住促進を目的とし、市民が愛着や誇りを持ち「将来にわたり選ばれ続けるまち」を目指し、都市ブランド戦略を推進する。	ブランド戦略を策定するとともに、まちのブランドをデザインする外部人材を登用する。		27,452			02 01 06	広報・シティプロモーション戦略課	

※令和8年度後期実施計画にて訂正

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 42 都市ブランド

**実施施策 422 中心市街地のにぎわい創出**

**創生**

評価部局：都市活力部

関連部局：—

実施 施策の 目標	市民がまちの魅力を実感し、愛着や誇りを持てるよう、「伊丹まちなかバル」に代表される民間主体の活性化イベント等への支援および連携を商工会議所やまちづくり会社と共に進め、市民の活発な文化・芸術・まちづくり活動の支援、文化施設と周辺店舗との連携事業の支援などを通じ、にぎわいと活力のあるまちづくりを進める。また、市民とともに体験し共感する中で、市外の方には「住みたい」、市内の方には「住み続けたい」と思ってもらえるようなまちづくりに取り組む。そのために、これまでの歴史資源や観光資源、集積された都市機能、市民や事業者を始めとする関係機関とのネットワークを活用し、利便性に優れた、歩いて楽しい、歩いて暮らせる、質の高い中心市街地のまちづくりを進める。										
令和 8年度 の取組	第3期伊丹市中心市街地活性化基本計画に基づき、市民・事業者・まちづくり会社・商工会議所等多様な主体と連携し、これまで進めてきた「伊丹まちなかバル」や「イタミ朝マルシェ」に代表される各種にぎわい創出イベントの支援や、「日本遺産」等本市の歴史的資源を活用した事業を推進する。また、市民・事業者・商工会議所などの関係機関と協議を行い、中心市街地活性化の方向性や数値目標等を定めた第4期中心市街地活性化基本計画を策定し、国(内閣府)の認定を目指す。										
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等	—	基準年度					
						R5	R7	R8	R9	R10	
	①	文化施設等利用者数(人)	↑	文化施設等の利用者数(アウトリーチ事業の参加者数含む)	目標		741,000	741,000	741,000	741,000	
						実績	743,409				
	②	三軒寺前広場でのイベント開催数(種類)	↑	三軒寺前広場で実施されたイベントの種類	目標		25	26	26	27	
						実績	26				
③	中心市街地4エリアにおける1日あたりの流動人口(4エリア合計)(人)	↑	中心市街地の4エリアにおいて一定時間滞在する住民と来訪者の延べ人数(流動人口)を毎年度末に「DS.INSIGHT」で計測する	目標		109,680	115,160	120,910	126,950		
					実績	104,460					
<b>事務事業</b>											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課		
				R7	R8	R9	R10				
422013	中心市街地活性化事業	民間主体の多種多様なイベントの支援および連携による中心市街地のにぎわい創出。	中心市街地活性化に資する民間主体のイベント等への支援及び連携を行い、中心市街地の更なるにぎわいの創出を図るとともに、第4期中心市街地活性化基本計画を策定し、国(内閣府)の認定を目指す。	3,099	11,541			07 01 02	空港・にぎわい課		

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 43 歴史・文化

実施施策 431 文化財・郷土資料の保護と活用

評価部局：都市活力部

関連部局：—

実施 施策の 目標	伊丹市資料修史等専門委員会とともに現地調査や資料研究を行い、その成果報告を通して本市の歴史を発信する。郷土にゆかりのある歴史・民俗資料の収集保存、調査研究、展示公開を行うとともに、市民の主体的な学びの醸成を図る。市内の文化財保護団体との協働により、文化財の適切な保護・活用と市民啓発に取り組み、郷土に対する理解や愛着を深める。								
令和 8年度 の取組	旧村等の調査・研究および市民(伊丹博物館友の会)と共同実施している市内寺院調査を引き続き行う。また、それらの結果を紀要『地域研究いたみ56号』において報告するとともに、調査・研究の成果として史料集『伊丹市史料集15』を刊行し、市立伊丹ミュージアムにおける展示に活用する。 文化財保護法に基づく事務及び発掘調査を迅速に対応し、その成果を講演会等で報告して、埋蔵文化財の普及啓発を図る。また、保護団体および地域組織と連携し、地域の文化財や歴史に対する市民の関心と愛着を育み、ともに保護活用に取り組む気運を醸成する。								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度				
					R5	R7	R8	R9	R10
	①	文化財保護関係団体会員総数(人)	↑	文化財保護関係団体の会員・団員の合計	目標	846	846	846	846
					実績	1,058			
	②	歴史民俗・文化財関連事業の参加者数(人)	↑	文化財担当主催・共催、関係団体主催の事業参加者数	目標	3,500	3,500	3,500	3,500
				実績	3,538				
③	地域研究図書頒布数(部)	↑	史料集および地域研究いたみ等の刊行物頒布部数	目標	310	310	310	310	
				実績	310				
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
431040	資料修史事業	現地調査や資料研究に努め、その成果を報告し、郷土の歴史を修めていく。	郷土の歴史資料や市内寺院等の調査を行い、『伊丹市史料集15』および『地域研究いたみ56号』を刊行する。	8,777	10,132			02 01 07	文化振興課
431062	伊丹廃寺史跡等買上げ事業	国指定史跡「伊丹廃寺跡」に指定された民有地の公有化。	指定地内において土地所有者による買上げ申請に基づき、R9年度国庫補助事業に対する申請事務を進める。	0	0			02 01 08	文化振興課(文化財担当)
431080	文化財管理事業	文化財保護法等に則り指定・登録された、市が保有する文化財等を適切に管理するとともに、文化財所有者に指導助言を行う。	文化財所有者や関係者等と協力し、情報共有を深め、文化財の適切な管理を行う。	9,057	9,512			02 01 08	文化振興課(文化財担当)
431090	埋蔵文化財保存事業	文化財保護法第93・94条に則り、埋蔵文化財発掘調査届出・通知の事務や、本発掘調査(記録保存)を実施。調査内容・成果を報告書にまとめる。	法93・94条の届出・通知等の事務を迅速に行いつつ、埋蔵文化財の適切な保存(発掘調査)を行う。	22,653	22,817			02 01 08	文化振興課(文化財担当)
431100	文化財保護活用事業	市内に多数ある多彩な文化財・歴史遺産を活用し、市民が文化財への興味関心を持ち、文化財愛護精神の醸成を図る。文化財が地域のまちづくりに活かされるよう、地域や保護団体と連携を図る。	所有者や保護団体だけでなく教育機関や他自治体とも連携し、市内の文化財・歴史遺産を活用した事業を行う。	1,148	1,145			02 01 08	文化振興課(文化財担当)

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 43 歴史・文化

実施施策 432 芸術・文化活動の促進

創生

評価部局：都市活力部

関連部局：総合政策部

実施 施策の 目標	伊丹市文化振興ビジョンの基本理念「出会いと 対話と 文化芸術と。なにかが起る、わたしのまち」の実現に向けて、地域や文化団体、公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団、その他の関係機関と連携した事業を実施するなど、心豊かな市民生活の実現と、市民が誇りと愛着を持てるまちづくりを目指す。 また、老朽化が進む文化施設については、各施設が果たす役割を踏まえながら、本ビジョンに沿った取組を実現するための場として求められる機能の検討を進め、適切なタイミングで大規模改修を実施する。
令和 8年度 の取組	演劇ホール閉館に伴い、文化会館および音楽ホールにおいて演劇事業を継承し、鑑賞・講座・育成事業を中心に、各館の特色を活かした事業を展開する。伊丹ミュージアムでは、美術・工芸・俳諧俳句・歴史の多分野にわたる企画展や関連講座を実施するほか、市内事業者等と連携してまちのにぎわい創出を図る。これらの文化施設の指定管理者と連携し「伊丹市文化振興ビジョン」の基本理念の実現に向けた取り組みを行う。 令和6年度策定の「文化3館再配置事業 実施方針」に基づき、音楽ホールは大規模改修工事に係る実施設計を、文化会館は特定天井改修工事等に係る基本設計をそれぞれ行う。伊丹ミュージアムは空調設備更新工事に係る実施設計に着手し、安全で快適な利用環境の維持を図る。 その他、団体への助言等による活動支援を継続し、市民が文化・芸術に気軽に触れられる機会を創出する。

成果 指標	指標名(単位)	性 質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R5	R7	R8	R9	R10
①	文化施設利用者数(人)	↑	文化施設の利用者数	目標		410,000	410,000	410,000	410,000
				実績	407,776				
②	子ども向けの公演・講座等の事業数(件)	↑	子ども向け(概ね18歳まで)を対象とした公演・講座等の事業数	目標		59	61	63	65
				実績	58				
③	文化団体イベントへの来場者数(人)	↑	文化団体の主催による主なイベントへの来場者数	目標		15,000	15,000	15,000	15,000
				実績	15,027				
④	共催・後援件数(件)	↑	市民団体等の文化事業を支援した件数	目標		59	61	63	65
				実績	58				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
432010	文化会館管理運営事業	市民の文化芸術活動を推進し、文化の発展を図る文化会館の管理運営。	多様な文化芸術を軸とした鑑賞事業、活動支援、連携事業等を行い、その中で演劇事業を継承する。	218,230	237,365			02 01 07	文化振興課
432020	演劇ホール管理運営事業	演劇・舞踊等の創造活動を促進し、文化の発展を図る演劇ホールの管理運営。	閉館に伴う事務(物品の移転及び残置物の処分等)を行う。	68,302	6,429			02 01 07	文化振興課
432030	音楽ホール管理運営事業	音楽を中心とした文化事業の振興を図り、文化の発展を図る音楽ホールの管理運営。	音楽文化を中心とした鑑賞事業、講座事業、活動支援等を行い、演劇事業を継承した取り組みも行う。	94,133	107,018			02 01 07	文化振興課
432050	伊丹ミュージアム管理運営事業	歴史、文化および芸術に関する事業を推進することにより、市民の教養の向上、文化芸術の振興、まちのにぎわいの創出を図る伊丹ミュージアムの管理運営。	歴史・文化・芸術に関する展示・講座事業、事業者や他施設等との連携によるにぎわい創出を図る事業を行う。	274,360	293,205			02 01 07	文化振興課
432060	文化・スポーツ財団運営補助事業	市民の文化意識の向上、健康の増進を図るとともに、地域社会の発展と豊かな市民生活の形成を図るいたみ文化・スポーツ財団の運営にかかる経費の補助。	市内7施設の管理運営を担う(公財)いたみ文化・スポーツ財団の総務部門の運営を補助する。	93,814	114,195			02 01 07	文化振興課
432082	文化施設整備保全事業	経年劣化が進む文化施設の安全性および快適性を維持するため建物や設備を計画的に改修。	文化会館特定天井対策等、音楽ホール大規模改修、伊丹ミュージアム空調改修に関する設計業務を委託する。	219,364	149,842			02 01 07	文化振興課
432090	芸術文化振興事業	芸術家・文化団体等による創造性の高い事業を通じた市民への鑑賞機会や参加機会の提供等。	伊丹市芸術家協会展や舞台・芸術事業、伊丹いけばな展を実施する。	1,325	1,325			02 01 07	文化振興課
432100	文化団体補助事業	文化芸術の創作活動とその成果発表による鑑賞・参加機会の提供など文化芸術の振興・継承に対する活動支援。	文化団体の活動に対して自立運営に向けた助言その他の支援を行う。	8,452	8,452			02 01 07	文化振興課
432110	鴻臚館管理運営事業	日本建築の伝統・技術の保存、継承とあわせて、市民文化の高揚、国際交流に寄与する施設として維持する。	市内の学校園や団体等に利用いただくとともに、引き続き、市民向け一般参観を実施し、日本の伝統建築、技術を広く公開する。	2,287	2,344			02 01 05	秘書課

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 44 商工業

**実施施策 441 商店街の活性化**

評価部局：都市活力部

関連部局：－

<b>実施 施策の 目標</b>	<p>本市の商店街等は様々な業種の事業者によって組織されているが、そのほとんどが小規模企業者であり、大規模店舗等の進出により、個々の事業者は厳しい経営環境におかれている。</p> <p>そこで、各商店街等では、加盟事業者が協力し合い、それぞれに特色のあるイベント等を実施しており、地域住民の商店街等の利用促進を図るとともに、生活の利便性向上に取り組んでいる。</p> <p>これらの商店街等の魅力向上につながるイベント活動を支援することで、地域産業の活性化や市民生活を支える小売店の経営安定化を図ることを目指す。</p>
--------------------------	--

<b>令和 8年度 の取組</b>	<p>商店街等が主体となって実施する商業活性化事業(イベントなど)について、商店街等活性化補助制度を活用することで、売上増加や顧客獲得による商店街の賑わいにつなげ、更なる地域産業の活性化や小規模企業者の経営安定化を図る。</p>
---------------------------	--

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度				
					R5	R7	R8	R9	R10
①	商店街等活性化イベント事業補助金を活用したイベントの数(件)	↑	商店街等活性化イベント事業補助金を活用したイベントの数	目標		17	17	18	18
				実績	13				
②	既存商店街等の組織数(団体)	=	既存商店街等の組織数	目標		17	17	17	17
				実績	17				

**事務事業**

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
441010	商店街等活性化事業	市内の商店街等が実施する共同施設(アーケードなど)の設置や商業活性化事業(イベントなど)の経費の一部を補助する。	各商店街等が実施する活性化事業を支援し、商店街の組織力の強化を図り、消費喚起と地域商業を活性化する。	8,000	3,782			07 01 02	商工労働課

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 44 商工業

実施施策 442 中小企業等の起業・経営支援

創生

評価部局：都市活力度

関連部局：—

実施 施策の 目標	既存の市内事業者の経営安定化には、経営に関する知識の習得や、円滑な資金繰りが欠かせない。また、世界的な社会経済情勢の変化を察知し、必要とされている製品・サービスに事業をシフトさせていくためには、絶え間ない情報の収集、設備投資等による事業変革が必要となる。一方で、柔軟な発想と俊敏な機動力をもって事業に取り組む新規創業者によって、これからの時代に必要とされる製品・サービスが創出されることが期待されている。このような新規創業者は、資金や関連企業とのネットワーク構築が十分でない場合が想定される。本市では、各種制度融資の他、起業や経営に関するセミナー等の開催により、既存事業者や新規創業者を支援することで、地域産業の活性化につなげることを目指す。									
令和 8年度 の取組	資金繰りに不安を抱える市内事業者に対して経済状況を加味した利率で融資を行う。また、創業支援等事業計画に基づき、伊丹商工会議所、日本政策金融公庫等と連携し、市内で創業を希望する者に対して個別具体的な相談等の支援や、創業及び経営継続に資するセミナーを実施するほか、若年者向けの起業教育事業や創業後の伴走支援として交流会を実施する。その際、創業支援補助金を活用し、創業時に課題となる初期経費の負担を軽減することで、経営の安定化や余裕をもった資金繰りに繋げ、市内での創業者の定着・発展につながる支援に取り組む。									
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度					
					R5	R7	R8	R9	R10	
	①	中小企業振興融資実行件数(件)	↑	中小企業振興融資実行件数	目標		40	45	50	55
					実績	35				
②	創業支援補助金交付件数(件)	↑	創業支援補助金を交付し、市内で創業した件数	目標		23	24	25	26	
				実績	22					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
442011	創業支援事業	経営革新セミナー、起業創業支援講座、女性支援講座等の開催や、創業支援補助金の交付等により、市内での創業を支援する。	創業支援等事業計画に基づき、引き続き本市で創業する者に対して初期投資等に係る費用の補助を行う。 また、新たな事業として、市の創業支援情報について、LINEを用いて創業者に発信しつつ、創業者同士の交流会を実施し、地域内のコミュニティ形成や、補助金交付後のフォローアップ強化を図る。高校生を対象とした起業体験ゲームを行い、市内創業の啓発活動も行う。	12,000	12,000			07 01 02	商工労働課	
442020	中小企業振興融資事業	市内金融機関および兵庫県信用保証協会等関係機関と連携し、中小企業振興融資事業を実施する。	市内中小企業者の経営安定に資することを目的に、直近の金融情勢に即した利率を用いた融資制度を継続して実施する。	121,143	110,464			07 01 02	商工労働課	

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 44 商工業

実施施策 443 地域産業の振興と企業活動支援

創生

評価部局：都市活力部

関連部局：—

実施 施策の 目標	社会経済情勢が大きく変化する中、市内産業を継続的に活性化するためには、新たな事業者の進出や、生産性向上に向けた設備投資等の企業活動への支援が必要となる。本市においては、平成29年に企業立地支援条例を改正し、市内における事業所の新設・増設、雇用の創出等を支援するとともに、中小企業等経営強化法に基づく支援策として、中小企業者の先端設備導入の促進を図っている。 また、中小企業者の経営の安定化やネットワークの構築に向け、産業支援と交流の拠点施設である産業振興センターにおいて、各種セミナーや交流会等を実施している。 これら中小企業者を支援する活動を継続することで、市内産業を活性化させ、継続的な発展を目指す。									
	令和8年度の取組 経済状況や市内企業の活動に注視しつつ、積極的な設備投資等を促し労働生産性を向上させ、新たな社会経済環境への適応や経営の更なる安定化を図る。市内外の企業へ各種制度利活用を周知し、製造業をはじめとする事業者に対する奨励金支給や税の軽減措置等により、地域産業の活性化と雇用の創出、及び市内への企業誘致、市内定着の促進を図る。 また、産業振興センターで実施する各種セミナー等については、社会情勢を鑑みた事業経営のあり方を主としつつ、伊丹商工会議所等との連携を図り、より効果的な内容となるよう、またより多くの方に受講いただけるよう取り組む。									
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	—	基準年度					
					R5	R7	R8	R9	R10	
	① 産業振興センターのセミナー等参加者数(人)	↑	産業振興センターで実施するセミナー等(交流会含む)に参加した人数	目標		510	520	530	540	
				実績	501					
	② 企業立地計画認定件数(件)	↑	企業立地計画の年間認定件数	目標		4	4	4	4	
			実績	2						
③ 先端設備等導入計画認定件数(件)	↑	先端設備等導入計画の認定件数	目標		30	30	30	30		
			実績	21						
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
443010	商工会議所補助事業	伊丹商工会議所が実施する市内産業活性化の取り組みや事業に対する補助を行う。	市内の商工業の現状を把握し、市内企業に寄り添った経営支援を行う伊丹商工会議所を補助することで、市内産業の活性化を図る。	3,240	3,240			07 01 02	商工労働課	
443020	産業振興センター管理運営事業	産業支援・産業交流の拠点として相談、情報、人材育成、交流、イベント、貸室等の事業を実施する。	時勢に沿った講座等を継続して実施しつつ、産業支援活動推進員による事業所訪問により市内の経営状況を把握し、状況に合う補助金や市の事業を紹介する等市内企業支援に取り組む。	53,322	50,770			07 01 02	商工労働課	
443032	伊丹商工プラザ整備保全事業	産業振興センター等が入居する伊丹商工プラザは、産業活性化の促進を目的とし、本市の産業振興に重要な役割を担っている施設である。空調と電灯設備の機械設備改修工事を実施し、今後の中長期にわたる施設の保全、安全な運営を図る。	空調と電灯設備の機械設備改修工事を実施し、今後の中長期にわたる施設の保全、安全な運営を図る。		6,666			07 01 02	商工労働課	
443041	産業振興施策推進事業	地域産業の振興や雇用の創出、にぎわいの創造等を図る。	企業立地計画審査会を必要に応じて開催する。また、企業立地支援事業の見直し時期に合わせ、商工業振興委員会を開催する。	2,854	354			07 01 02	商工労働課	
443051	企業立地支援事業	対象地域で事業所等を新設、増設、移設、建替え、賃借、機械設備等を取得する製造業等に対して、奨励金等を交付する。	製造業等の事業者に対し、企業立地支援制度に基づき投資に係る奨励金や新規雇用に係る交付金を支給し、地域産業の活性化と雇用機会の創出を図る。	36,888	22,390			07 01 02	商工労働課	
443060	計量法関連事業	取引・証明に使用する計量器の定期検査、事業所への立入検査、適正な計量の普及活動、計量士による代検査に関する事務を行う。	計量法に基づく定期検査及び立入検査を実施し、適正な計量の確保に努め、事業者の信頼性、計量技術の向上、消費者の保護に繋げる。また、耐用年数を迎えた計量車を更新する。	7,110	8,542			07 01 02	商工労働課	

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 45 都市農業

実施施策 451 都市農業の基盤強化

評価部局：都市活力部

関連部局：—

実施 施策の 目標	都市農業が良好な状態で継続し、多様な機能を発揮し、地域の魅力づくりに貢献することを目指して、以下の施策を展開する。 都市農業の担い手確保のため、認定農業者・認定新規就農者の認定や農業者の知識・技術の向上支援、若手農業者団体の支援などを推進する。 都市農地の保全のため、特定生産緑地制度の普及啓発、農地貸借に係る情報提供や事業認定などにより、生産緑地の維持と活用を推進する。 農業経営の安定のため、農業者の災害や病虫害への対応を支援するとともに、農業保険制度の利用を促進する。 都市農業の普及啓発と多様な機能発揮のため、市民が農作業を体験できる機会の提供や行事の開催、情報発信などにより、都市農業や地域農産物に対する関心を高めるとともに、教育、福祉、行楽、防災などにおける農業の活用を推進する。
令和 8年度 の取組	農業者の知識・技術の向上を目的としたセミナーを開催するとともに、県等の公的機関と連携して農業者の経営・技術等に関する指導を行う。 生産緑地制度の普及啓発、農地に関する情報共有、農地貸借に係る事業計画認定などにより、都市農地の保全と活用を推進する。 ウメ輪紋病緊急防除終了に伴い、県と連携して生産再開に対する支援を行うとともに、南京桃復興に向けたプロモーション動画を作成し、PRを実施する。 市営家庭菜園の運営を継続するとともに、民間の市民農園も含め、市民が農作業を体験できる多様な機会の提供を推進する。 地域の状況に適した農福連携の手法について検討する。 学校給食での市内産農産物の提供に併せて、農業者による食育講話等を実施する。

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R5	R7	R8	R9	R10
①	認定農業者数および認定新規就農者数(人)	↑	認定農業者数および認定新規就農者数	目標		6	6	7	7
				実績	6				
②	都市農地貸借法に基づく認定都市農地面積(a)	↑	事業計画認定による年度末時点の農地貸借面積	目標		228	228	228	228
				実績	228				
③	市民農園数(箇所)	↑	市内の市民農園数(市・民間)	目標		39	39	39	39
				実績	39				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
451010	都市農業振興推進事業	認定農業者の認定、農業セミナーの開催、情報技術の導入支援などによる農業経営の改善。	認定農業者の認定を推進する。農業経営等に関するセミナーを開催する。情報技術導入などの研究を支援する。	0	0			06 01 03	農業政策課
451020	農地利用促進事業	農地貸借情報の収集・発信などによる農地貸借の促進。	特定農地貸付法、都市農地貸借法などに基づく農地貸借を推進する。	0	0			06 01 03	農業政策課
451030	農業者育成支援事業	将来の都市農業の担い手である若手農業者団体の支援および認定新規就農者の認定促進。	次世代の農業者団体の活動を支援する。認定新規就農者の認定促進及び公的機関と連携した支援を行う。	50	50			06 01 03	農業政策課
451040	災害・病虫害対策支援事業	台風やウメ輪紋ウイルスなど災害・病虫害により被害を受けた農業者に対する支援および農業保険制度の普及。	被害を受けた農業者の支援および農業保険制度の普及を促進する。南京桃の復興に向けたプロモーション動画を作成し、PRを実施する。	500	500			06 01 03	農業政策課
451050	都市農業普及事業	行事やイベント等を通じた、市民の都市農業への理解促進。	農業祭の開催や農産物品評会を通じて市内産農産物に関するPRを行う。	540	540			06 01 03	農業政策課
451060	農地機能発揮事業	市民農園、観光・体験・福祉・学童農園等の農業体験や、食育、防災など農地の多面的機能の推進。	市民が農作業を体験できる多様な機会を提供する。食育、農福連携、農地の防災機能の普及啓発等を推進する。	7,659	7,559			06 01 03	農業政策課

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 45 都市農業

**実施施策 452 農作物の生産・流通の推進**

評価部局：都市活力部

関連部局：—

<b>実施 施策の 目標</b>	<p>本市における農作物の生産と流通を活性化し、市内農業者の良好な農業経営につなげるとともに、市民に新鮮で魅力的な農産物を供給できるよう、以下の施策を展開する。                  農作物の生産性や品質の向上などに取り組む農業者を支援するための補助制度を実施する。                  地産地消の推進のため、市内産農産物等に係る情報発信を行うとともに、学校給食や市内飲食店、販売店での市内産農産物の提供を促進する。                  市内産農産物の魅力を向上させ、販売を促進するため、ブランド農産物のPRや新たなブランド農産物の開発を支援する。                  公設市場における農産物を始めとする食品の流通を活性化する。</p>									
<b>令和 8年度 の取組</b>	<p>市内産農産物の魅力を伝え、需要を拡大するため、各種イベントにおいて市内産農産物の普及啓発を推進する。                  市民や事業者の農産物に関する要望を収集し、農業者に伝達する。                  たみまるブランド農産物(干しいも等)のPRを支援する。                  公設市場等のSNSを活用し、市内産農産物の情報を発信することにより、地産地消を推進する。</p>									
<b>成果 指標</b>	<b>指標名(単位)</b>	<b>性質</b>	<b>指標の意味・算式等</b>	-	基準年度					
					R5	R7	R8	R9	R10	
	① 農地面積 (ha)	=	市内農地面積の維持(生産緑地+宅地化農地)	目標		104	104	104	104	
	② 学校給食への市内産農産物供給量 (百kg)	↑	学校給食への市内産農産物供給量	実績	104					
				目標		81	81	81	81	
				実績	81					
<b>事務事業</b>										
<b>事務 事業 コード</b>	<b>事務事業名</b>	<b>事業概要</b>	<b>R8年度事業内容</b>	<b>事業費(千円)</b>				<b>款 項 目</b>	<b>担当課</b>	
				R7	R8	R9	R10			
452010	農業活性化支援事業	農作物の生産性や品質の向上、市場競争力の強化などに取り組む農業者を支援する補助事業の実施。	農作物、加工品の付加価値向上やブランド化、農作業の省力化、効率化等につながる取り組みを支援する。	6,400	6,400			06 01 03	農業政策課	
452020	農産物地産地消・販売促進事業	市内産農産物の情報発信とPR支援および学校給食等における市内産農産物の提供促進。	市内産農産物やその販売・提供に関する情報を発信する。学校給食等における市内産農産物の提供を推進する。	0	0			06 01 03	農業政策課	
452030	伊丹ブランド農産物開拓事業	たみまるブランド農産物(干しいも等)のPR支援および新たなブランド化についての検討。	たみまるブランド農産物(干しいも等)のPRを支援する。	0	0			06 01 03	農業政策課	
452040	公設市場管理運営事業	指定管理者制度による施設管理の適正な実施。	指定管理者による施設管理を適正に実施するとともに、指定管理者の選定を行う。	0	65			06 01 03	農業政策課	

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 46 雇用と労働

実施施策 461 就労支援と勤労者福祉の向上

創生

評価部局：都市活力部

関連部局：—

実施 施策の 目標	労働者が安心して働くことができる雇用環境の維持や充実に向け、兵庫労働局と連携した合同面接会や、社会保険労務士による労働相談など就労希望者に寄り添った支援を行い、雇用機会を創出する。また、公民館、市民まちづくりプラザ、青少年センターとの複合施設である労働福祉会館が、性別・年齢・国籍等に関わらず、勤労者福祉の拠点施設として機能するよう事業を展開し、勤労者ならびに施設利用者の満足度向上を目指す。
令和 8年度 の取組	性別や年齢等に関わらず、労働者が健やかに安心して働くことができる雇用環境の維持や充実に向け、兵庫労働局との雇用対策協定に基づき就職面接会や労働相談などを実施するなど、就労希望者に寄り添った支援を行い、雇用機会を創出する。 また、労働福祉会館においては、勤労者福祉の拠点施設として指定管理者制度を活用した事業を展開することにより、利用者数の増加および満足度の更なる向上を目指す。

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度				
					R5	R7	R8	R9	R10
①	就職説明会等開催回数(回)	↑	兵庫労働局と締結している雇用対策協定等に基づく就職説明会等の実施回数	目標		3	3	3	3
				実績	3				
②	労働相談実施人数(人)	↑	労働相談を実施した相談者の人数	目標		60	60	60	60
				実績	49				
③	スワンホール年間利用者数(人)	↑	スワンホール年間利用者数	目標		205,000	210,000	215,000	220,000
				実績	191,589				
④	外国人労働者等多様な労働者向けセミナー実施回数(回)	↑	労働福祉会館等でのセミナーを企画・実施した回数	目標		1	2	2	2
				実績	-				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
461010	雇用奨励金給付事業	市内在住の障がい者を雇用した事業所に対し、月額1万円を2期支給する。1期6か月。重度障がいは3期。	令和8年7月の障害者法定雇用率引き上げに伴い、市内企業等に対しては、市内企業への奨学金返済支援制度の更なる周知と利用促進を図る。	605	605			05 01 02	商工労働課
461020	若年就労支援事業	就労に課題を抱える若年者の就労促進を図るため、就労支援セミナーや職場体験実習等を実施する。	兵庫労働局との雇用対策協定に基づき就労支援に取り組むとともに、市内企業への奨学金返済支援制度の更なる周知と利用促進を図る。	12,190	2,220			05 01 02	商工労働課
461030	技能功労者表彰事業	優れた技能により社会に貢献した技能功労者の功績を称え、技能労働者の社会的地位・技術水準の向上を図る。	優れた技能により社会に貢献した技能功労者の功績を称え、技能労働者の社会的地位・技術水準の向上を図る。	104	94			05 01 01	商工労働課
461040	勤労者福利厚生事業補助事業	市内在住在勤の勤労者の福利厚生等に資する事業に対し補助を行う。	労働福祉会館を活用し、働美展や勤労者のための福利厚生事業に対して支援を行う。	446	446			05 01 02	商工労働課
461050	労働相談事業	労働者の労働条件等の問題解決に向け、指導・助言することにより、安心して働ける労働環境作りを目指す。	労働福祉会館において月2回、社会保険労務士による労働全般のり、安心して働ける労働環境作りを継続して実施する。	291	291			05 01 02	商工労働課
461060	労働福祉会館管理運営事業	労働福祉会館の運営を、指定管理者制度により効率的・効果的かつ適正に行う。	青少年センター、公民館との複合施設である特性を活かしつつ、労働者の就労に係る事業等、利用者のニーズに合わせた講座等を実施する。	63,434	61,250			05 01 02	商工労働課

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 47 空港との共生

実施施策 471 空港周辺の活性化

創生

評価部局：都市活力部

関連部局：都市交通部

実施 施策の 目標	国や空港運営権者等の関係機関に対し、空港周辺の安全・環境が引き続き確保されるよう要望するとともに、国際便や長距離国内便の規制緩和などを求め、大阪国際空港の利用者利便の向上を通じた本市の活性化を目指す。セミナーや空港を活用したイベントの実施により、大阪国際空港の利用促進および本市のPRを図る。また、大阪国際空港の周辺地域の活性化や利用者利便性向上に向けて、伊丹市内から空港までのアクセスの向上や観光資源の一つである伊丹スカイパークの集客向上を図る。								
令和 8年度 の取組	大阪国際空港の万全な安全・環境対策の確保、及び利用者利便の向上のための国際便や長距離国内便の規制緩和などについて、国土交通省、関西エアポート株式会社及び新関西国際空港株式会社等に対して要望活動を行う。兵庫県、周辺市及び空港運営権者等と連携して、空港の利用促進及び本市のPRのため、セミナーや空港を活用したイベントを実施する。 市内と空港を結ぶ空港アクセスバスについて、イベント等を通じたPRを行い、利用促進を図る。 伊丹スカイパークについては、指定管理者による民間の優れたノウハウを活用して更なるイベントの充実等により、来園者の増加と高い満足度の維持を図る。								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10
	① 大阪国際空港に関する要望件数(件)	↑	大阪国際空港に関する国土交通省、新関西国際空港株式会社、大阪国際空港運営権者および航空会社への要望件数	目標		7	7	7	7
				実績	7		※	※	※
	② 空港線バス乗降客数(千人)	↑	JR伊丹ー大阪国際空港間を結ぶ路線バスのバス停「大阪国際空港」での年間乗降客数	目標		450	354	367	380
				実績	416				
③ 伊丹スカイパーク来園者数(千人)	↑	伊丹スカイパーク年間来園者数	目標		660	680	700	720	
			実績	607					
事務事業									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
471010	大阪国際空港利用促進事業	大阪国際空港利用促進と本市PRのため、兵庫県・周辺市・空港運営権者等と連携した空港イベント等を実施。	兵庫県・周辺市・関西エアポート株式会社・航空会社と連携し、空港見学ツアーなどのイベント等を実施する。	425	441			02 01 06	空港・にぎわい課
471020	空港アクセス確保事業	空港へのアクセスバスを運行するとともに、当該バスの利用を促進する。	市内と空港を結ぶ空港アクセスバスについて、イベント等を通じたPRを行い、利用促進を図る。	1,359	1,314			02 01 06	交通政策課
471030	伊丹スカイパーク管理運営事業	民間活力を導入し、本市の観光資源の一つである伊丹スカイパークの集客力を向上させ、空港周辺地域の活性化を図る。	指定管理者による民間の優れたノウハウを活用し、施設の適切な管理・運営を実施するとともに、集客に繋がる魅力的な公園づくりに取り組む。普通車の駐車料金について、平日の終日および土日祝日の17時以降に最大料金を設定し、公園利用者の利便性の向上を図る。	28,700	29,455			08 03 05	公園課
471042	伊丹スカイパーク整備保全事業	本市の観光資源の一つである伊丹スカイパークの集客力を向上させ、空港周辺地域の活性化を図るために必要な整備・保全を行う。	伊丹スカイパーク冒険の丘の法面に、階段や手摺等の設置工事を実施する。		6,621			08 03 05	公園課

※令和8年度後期実施計画にて訂正

※成果指標②のR8～10年度目標値については、いたみバスナビを活用して算出しており、R7年度以前の輸送人員算出方法とは異なる。

大綱 4 市民力・にぎわい・活力

施策 47 空港との共生

**実施施策 472 空港周辺の生活環境の保全**

評価部局：都市活力部

関連部局：—

<p><b>実施 施策の 目標</b></p>	<p>「空港との共生」のために不可欠な大阪国際空港周辺における安全と環境を引き続き確保し、市民の静穏な生活環境を保持することを目指す。そのために、大阪国際空港や航空全般の情勢を注視しつつ、市内3箇所(西桑津測定局、北村測定局、大野測定局)において常時測定を行なう航空機騒音監視システムによる騒音調査結果をもとに、国や空港運営権者等の関係機関に対し、安全・環境対策に万全を期し、そのために必要な予算および地方財源を確保するよう、大阪国際空港周辺市および全国民間空港関係市町村と連携した運動を通じて強力に働きかける。発生源対策をはじめとする騒音対策の不断の努力を促す。また、大阪国際空港周辺に所在する対象住宅の静穏な生活環境の保持に資するため、民家防音空気調和機器工事に係る住民負担の軽減を図る。</p>									
<p><b>令和 8年度 の取組</b></p>	<p>大阪国際空港周辺都市対策協議会及び全国民間空港関係市町村協議会の事務局として運営を担い、万全の安全・環境対策の実施並びにそのために必要な予算及び地方財源の確保に加え、利用者利便に沿った空港運用及び航空ネットワークの維持・充実に向けた取り組みがなされるよう要望書を取りまとめ、要望活動やフォーラム・研修会等を実施する。 民家防音空気調和機器工事に係る住民負担軽減制度を利用できる対象住宅に対して、適切に制度の案内を行い、住民負担の軽減を図る。</p>									
<p><b>成果 指標</b></p>	<p>指標名(単位)</p>	<p>性質</p>	<p>指標の意味・算式等</p>	<p>—</p>	<p>基準年度 R5</p>	<p>R7</p>	<p>R8</p>	<p>R9</p>	<p>R10</p>	
	<p>① 西桑津測定局の騒音値(Lden)</p>	<p>↓</p>	<p>西桑津測定局の航空機騒音調査結果(年平均)。基準値をR1の実績値(Lden62)とする。</p>	<p>目標</p>	<p>60.6</p>	<p>62.0</p>	<p>62.0</p>	<p>62.0</p>	<p>62.0</p>	
	<p>② 北村測定局の騒音値(Lden)</p>	<p>↓</p>	<p>北村測定局の航空機騒音調査結果(年平均)。基準値をR1の実績値(Lden68)とする。</p>	<p>目標</p>	<p>66.8</p>	<p>68.0</p>	<p>68.0</p>	<p>68.0</p>	<p>68.0</p>	
	<p>③ 大野測定局の騒音値(Lden)</p>	<p>↓</p>	<p>大野測定局の航空機騒音調査結果(年平均)。基準値をR1の実績値(Lden61)とする。</p>	<p>目標</p>	<p>59.9</p>	<p>61.0</p>	<p>61.0</p>	<p>61.0</p>	<p>61.0</p>	
				<p>実績</p>						
				<p>実績</p>						
<p><b>事務事業</b></p>										
<p>事務 事業 コード</p>	<p>事務事業名</p>	<p>事業概要</p>	<p>R8年度事業内容</p>	<p>事業費(千円)</p>				<p>款 項 目</p>	<p>担当課</p>	
<p>472010</p>	<p>航空機騒音対策事業</p>	<p>住宅の静穏な生活環境の保持に資するため、民家防音空気調和機器工事に係る住民負担の軽減を図る。</p>	<p>民家防音空気調和機器工事に係る住民負担額を一部助成する。また、本助成制度の周知を図る。</p>	<p>2,542</p>	<p>2,231</p>			<p>02 01 13</p>	<p>空港・にぎわい課</p>	
<p>472030</p>	<p>空港周辺都市対策協議会事務</p>	<p>安全・環境の確保や利便性向上による空港と地域の調和ある発展に向けて、周辺および全国の自治体と連携運動。</p>	<p>万全の安全・環境対策及び利用者利便に沿った空港運用に向けて、関係市区町村と連携し要望活動を行う。</p>	<p>285</p>	<p>289</p>			<p>02 01 13</p>	<p>空港・にぎわい課</p>	





大綱 5 環境・都市基盤  
 施策 51 環境保全

実施施策 511 環境保全体制の整備と啓発推進

創生

評価部局： 総合政策部

関連部局： 市民自治部

実施 施策の 目標	市民が健康で快適に生活できる環境を維持するために、騒音・振動、河川等の水質に関する調査や大気汚染状況、航空機騒音の継続した環境監視を行うとともに、必要に応じて事業者等への指導を行い、身近な大気や騒音、水質などの状況が良好な状態を維持することを目指す。 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた「伊丹市ゼロカーボンシティ宣言」に基づいた「省エネの普及拡大」「創エネ蓄エネの普及拡大」「使用電気の脱炭素化」「移動手段の脱炭素化」「環境価値の創造」の5つの取組方針に従い、市・市民・事業者が一体となって温室効果ガス排出削減に取り組むとともに、市民・事業者の脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの意識・行動変容の促進を図る。									
	「伊丹市環境基本計画(第3次)(中間改訂版)(令和3~10年度)」に基づき、市民・事業者との協働により気候変動対策等の取り組みを行う。 騒音・振動、河川等の水質に関する調査、大気汚染状況、航空機騒音の継続した環境監視を行うとともに、必要に応じて事業者等への指導を行う。 気候変動対策については、公共施設における再エネ電力導入や公用車の電動化等に取り組む。また、関係機関と連携した地域ぐるみでの脱炭素経営支援事業及び体験型環境イベント、再エネ電力等の共同調達支援事業、カーボンクレジットを創出する地域循環共生事業等に取り組む、市民や事業者の意識・行動変容の促進を図る。									
令和 8年度 の取組	「伊丹市環境基本計画(第3次)(中間改訂版)(令和3~10年度)」に基づき、市民・事業者との協働により気候変動対策等の取り組みを行う。 騒音・振動、河川等の水質に関する調査、大気汚染状況、航空機騒音の継続した環境監視を行うとともに、必要に応じて事業者等への指導を行う。 気候変動対策については、公共施設における再エネ電力導入や公用車の電動化等に取り組む。また、関係機関と連携した地域ぐるみでの脱炭素経営支援事業及び体験型環境イベント、再エネ電力等の共同調達支援事業、カーボンクレジットを創出する地域循環共生事業等に取り組む、市民や事業者の意識・行動変容の促進を図る。									
	「伊丹市環境基本計画(第3次)(中間改訂版)(令和3~10年度)」に基づき、市民・事業者との協働により気候変動対策等の取り組みを行う。 騒音・振動、河川等の水質に関する調査、大気汚染状況、航空機騒音の継続した環境監視を行うとともに、必要に応じて事業者等への指導を行う。 気候変動対策については、公共施設における再エネ電力導入や公用車の電動化等に取り組む。また、関係機関と連携した地域ぐるみでの脱炭素経営支援事業及び体験型環境イベント、再エネ電力等の共同調達支援事業、カーボンクレジットを創出する地域循環共生事業等に取り組む、市民や事業者の意識・行動変容の促進を図る。									
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度					
					R5	R7	R8	R9	R10	
	①	温室効果ガスの排出量(t-CO2)	↓	市の施設から排出される温室効果ガスの排出量	目標	20,908	19,999	19,089	18,180	
					実績	19,824				
	②	環境ポスター・標語応募率(%)	↑	環境ポスター・標語の応募率 応募件数/市内小・中学校児童数(%)	目標	20.0	20.0	20.0	20.0	
				実績	19.6					
③	イベント参加による意識変容率(%)	↑	イベント等への参加による意識変容率	目標	85	85	85	85		
				実績	83					
④	水質環境基準達成率(%)<生物化学的酸素要求量(BOD)>	=	達成地点数/測定地点数(%)※BOD:水のきれいさを表す指標	目標	100	100	100	100		
				実績	100					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 目 目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
511013	環境監視事業	水質、騒音・振動調査および大気汚染状況、航空機騒音の常時監視を行う他、環境影響評価に関する審査を行う。	水質、騒音・振動調査、大気汚染状況及び航空機騒音の継続した測定と監視を行う。関係機関と連携し、必要に応じて発生源の指導等を行う。	5,466	4,665			02 01 12	グリーン戦略室	
511033	地球温暖化対策推進事業	産官学連携による体験型環境イベントや再エネ普及拡大に向けた共同購入事業、市内事業者への脱炭素経営支援事業等を実施し、市民・事業者と一体となって地球温暖化対策に取り組む。また、小・中学生を対象に環境問題をテーマとしたポスター・標語の作品募集、市内施設へのポスター掲示等を行う。	関係機関と連携した地域ぐるみでの脱炭素経営支援事業及び体験型環境イベント、グリーンカーテンの啓発、環境問題をテーマとしたポスター等の募集及び入選作品の選定等を行う。	2,771	6,419			02 01 12	グリーン戦略室/生活環境課	
511040	環境マネジメントシステム事業	環境マネジメントシステムを運用し、省エネルギー対策など、環境負荷低減に取り組む。	環境マネジメントシステムを効果的に運用するとともに、環境基本計画の進捗管理を効率的に行う。	517	520			02 01 12	グリーン戦略室	

大綱 5 環境・都市基盤  
 施策 51 環境保全

**実施施策 512 環境美化と公衆衛生の向上**

評価部局： 市民自治部

関連部局： —

実施 施策の 目標	<p>市民が実施する清掃活動への支援や環境美化区域の清掃及び啓発事業を行うとともに、中心市街地の公衆トイレの適切な維持管理を実施する。          市営斎場の適切な管理運営を行い、火葬業務を円滑に実施する。          市墓地の使用状況の管理及び維持管理を実施する。          野良猫に起因する衛生問題の解決のために、補助事業の実施や地域猫活動を推進する。          それら諸事業の実施により環境美化と公衆衛生の向上に努め、もって良好な生活環境を維持することを目標とする。</p>										
令和 8年度 の取組	<p>地域での清掃活動の継続的な支援を行うとともに、環境美化の意識向上及び活動を推進する。          中心市街地での路上喫煙防止指導を行うとともに、伊丹市環境部連絡会と連携し、ほい捨て追放運動を実施する。          市営斎場および合葬式墓地について、指定管理者の適正かつ円滑な管理により、施設の安定的な運用を図る。          斎場施設予約システムを導入し、24時間予約可能とすることで市民の利便性を向上させる。          市墓地については、引き続き空き区画の募集を行う。          市営斎場の火葬施設の維持修繕を計画的に実施し、安定的な稼働を行う。          野良猫衛生対策事業について、不妊・去勢手術費の補助等を行うことで、地域の環境衛生改善を図る。          中心市街地内の公衆トイレについて、適切な維持管理を行う。</p>										
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度						
					R5	R7	R8	R9	R10		
	①	地域清掃等支援件数(件)	↑	地域清掃等のごみ収集申込依頼件数	目標	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	
					実績	728					
	②	中心市街地のごみ収集量(t)	↓	中心市街地清掃におけるごみの収集量	目標	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	
					実績	25.1					
③	火葬炉稼働率(%)	=	年間最大火葬件数に対する年間火葬実績件数の割合	目標	86	86	86	86	86		
				実績	95						
<b>事務事業</b>											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課		
				R7	R8	R9	R10				
512010	環境美化推進事業	地域で実施する清掃活動への支援や、市民等に対する路上喫煙・ほい捨て防止などの環境美化啓発事業を行うとともに、環境美化区域の清掃等を実施する。	地域における市民の環境美化活動の支援や、中心市街地の清掃、路上喫煙禁止及び環境美化等の啓発を行う。	59,067	52,060			04 01 05	生活環境課		
512030	市営斎場および合葬式墓地管理運営事業	指定管理者による市営斎場および合葬式墓地の適切な管理運営を実施する。	指定管理者により市営斎場・合葬式墓地の適切な管理運営を行う。斎場施設予約システムを導入し、24時間予約可能とする。	71,103	71,584			04 01 06	生活環境課		
512042	市営斎場整備保全事業	計画に基づき、火葬設備の定期修繕を実施する。	耐火レンガ積替等の火葬設備の維持修繕を行う。	9,240	11,880			04 01 06	生活環境課		
512050	市墓地管理事業	市墓地の使用者の管理および清掃等の日常管理を行う。	区画墓地の適切な管理保全を行う。	5,115	3,574			04 01 06	生活環境課		
512060	野良猫衛生対策事業	野良猫等による衛生問題を解消するため、不妊去勢手術への補助等を実施する。	野良猫及び地域猫の不妊・去勢手術費用の一部を補助する。	1,496	1,180			04 01 05	生活環境課		
512070	公衆トイレ維持管理事業	中心市街地の公衆トイレについて、清掃等の維持管理を行う。	中心市街地内の公衆トイレについて、適切な維持管理を行う。	3,541	3,779			04 01 05	生活環境課		

大綱 5 環境・都市基盤

施策 52 循環型社会の形成

実施施策 521 3Rの推進とごみの適正処理

評価部局： 市民自治部

関連部局： -

<p>実施 施策の 目標</p>	<p>循環型社会の実現に向けて、廃棄物の発生抑制、再資源化、適切な廃棄物処理が行われるまちを目指す。市民や事業者に対し、廃棄物の減量や発生抑制について周知啓発に取り組む。食品ロスの削減については、市民や市内の飲食店や事業者向けの啓発活動を実施する。再資源化については、廃棄物に含まれる紙などの資源を適切に分別し、再利用することを市民や事業者に周知する。発生した廃棄物を適正に処理するため、市民や事業者には適切な分別と排出ルールをお知らせするとともに、日頃から安定的な収集体制や処理施設の維持管理を行う。</p>									
<p>令和 8年度 の取組</p>	<p>次期一般廃棄物処理基本計画の策定に向けて、廃棄物減量等推進審議会を円滑かつ効果的に運営する。 家庭から排出される廃食用油を持続可能な航空燃料として再資源化するため、回収箱を設置して分別意識を高めるとともにリサイクルを促進する。 ごみの減量について、出前講座や、関係部局と連携し排出抑制や適正な資源物の分別について啓発を行う。 フードドライブ活動の支援や「てまえどり」キャンペーンなど、食品ロス削減の取り組みを民間団体や小売店と協力して行う。 充電式電池等が原因となる豊中市伊丹市クリーンランドや収集車での発火や火災防止のため、ボックス回収や拠点回収の活用を推進し、適切な排出方法について、あらゆる媒体を活用し、広く啓発を行う。 一般廃棄物の収集を円滑に行うため、また、緊急事態時においても安定的に事業を継続するため、委託事業者と常に連携する。また、粗大ごみインターネット受付と事前決済について、引き続き市民へのPR活動を行う。 老朽化した尿公共下水道放流施設の施設整備検討を行い、豊中市伊丹市クリーンランド規約改正等について、引き続き関係機関と連携を図る。</p>									
<p>成果 指標</p>	<p>指標名(単位)</p>	<p>性質</p>	<p>指標の意味・算式等</p>	<p>-</p>	<p>基準年度 R5</p>	<p>R7</p>	<p>R8</p>	<p>R9</p>	<p>R10</p>	
	<p>① 家庭系ごみ排出量(t)</p>	<p>↓</p>	<p>ごみの排出量(資源物含む)(伊丹市一般廃棄物処理基本計画より)</p>	<p>目標</p>	<p>39,527</p>	<p>39,172</p>	<p>38,834</p>	<p>38,465</p>		
	<p>② 事業系ごみ排出量(t)</p>	<p>↓</p>	<p>ごみの排出量(伊丹市一般廃棄物処理基本計画より)</p>	<p>目標</p>	<p>21,540</p>	<p>21,330</p>	<p>21,119</p>	<p>20,909</p>		
	<p>③ 最終処分量(t)</p>	<p>↓</p>	<p>埋立量(伊丹市分)(資源物の分別によりごみを減らし埋立場の延命を図る)</p>	<p>目標</p>	<p>6,952</p>	<p>6,874</p>	<p>6,796</p>	<p>6,719</p>		
	<p>④ 資源化率(%)</p>	<p>↑</p>	<p>ごみ総排出量に対する総資源化量の割合 ・総資源化量(収集資源物+中間処理後の資源化物+集団回収+剪定枝堆肥)÷ごみ総排出量</p>	<p>目標</p>	<p>18.1</p>	<p>18.3</p>	<p>18.5</p>	<p>18.6</p>		
	<p>⑤ 一人一日あたりの家庭系ごみ排出量(g)</p>	<p>↓</p>	<p>市民一人当たりの1日のごみの排出量(家庭系ごみ排出量/人口/年間日数)</p>	<p>目標</p>	<p>541</p>	<p>536</p>	<p>531</p>	<p>528</p>		
	<p>実績</p>			<p>37,325</p>	<p>20,831</p>	<p>6,240</p>	<p>17.1</p>	<p>520</p>		
<p>事務事業</p>										
<p>事務 事業 コード</p>	<p>事務事業名</p>	<p>事業概要</p>	<p>R8年度事業内容</p>	<p>事業費(千円)</p>				<p>款 項目</p>	<p>担当課</p>	
<p>521013</p>	<p>ごみ減量化推進事業</p>	<p>ごみの減量と発生抑制のために、市民や事業者に対しては紙類等の適正な分別や食品ロスの削減に関する周知と啓発を行う。</p>	<p>審議会を開催して、次期一般廃棄物処理基本計画の策定作業を進める。 廃食用油の回収箱を設置しリサイクルを促進する。</p>	<p>1,656</p>	<p>4,726</p>			<p>04 02 01</p>	<p>生活環境課/環境クリーンセンター</p>	
<p>521022</p>	<p>し尿公共下水道放流施設の効率的運用事業</p>	<p>環境衛生と水質の保全のため、し尿と浄化槽汚泥の前処理について、施設の安定的な運営と効率的運用を図る。</p>	<p>老朽化したし尿公共下水道放流施設の施設整備検討を行い、豊中市伊丹市クリーンランド規約改正等について、引き続き関係機関と連携を図る。</p>	<p>53,242</p>	<p>96,881</p>			<p>04 02 03</p>	<p>環境クリーンセンター</p>	
<p>521030</p>	<p>環境クリーンセンター管理運営事業</p>	<p>環境クリーンセンターの施設について、適切な管理運営を行う。</p>	<p>公用駐車場、洗車場等を含め、環境クリーンセンター施設全体について適切に維持管理を行う。</p>	<p>19,642</p>	<p>17,034</p>			<p>04 02 01</p>	<p>環境クリーンセンター</p>	
<p>521052</p>	<p>環境クリーンセンター車両維持管理事業</p>	<p>廃棄物の適正な処理のため、災害時も視野に入れ車両の適正な維持管理および計画的な更新を行う。</p>	<p>廃棄物の適正な処理のため、常時点検等適切な管理運営と、災害や緊急時にも迅速に対応できるように適正な車両維持を行う。</p>	<p>7,963</p>	<p>7,746</p>			<p>04 02 01</p>	<p>環境クリーンセンター</p>	
<p>521060</p>	<p>塵芥・資源物適正収集事業</p>	<p>ごみと資源物の分別を推進し、廃棄物の適正な処理と施設の安定的稼働、最終処分場の搬入量の削減を図る。</p>	<p>スプレー缶、充電式電池等が原因となるごみ収集車両やごみ処理施設での発火や火災防止のため、拠点回収やボックス回収の活用を推進し、適切な排出方法について、広く啓発を行う。また、廃棄物の適正な処理の遂行のため委託事業者との連携を常に行う。粗大ごみのインターネット受付・決済について、引き続き市民へのPR活動を行う。</p>	<p>672,127</p>	<p>671,770</p>			<p>04 02 02</p>	<p>環境クリーンセンター</p>	
<p>521070</p>	<p>豊中市伊丹市クリーンランド負担金事業</p>	<p>中間処理施設である豊中市伊丹市クリーンランドの適正な処理を行うため、維持管理および運営のための負担金の支出を行う。</p>	<p>安定的な中間処理施設の運営や維持管理のため、豊中市伊丹市クリーンランド、豊中市と連携する。</p>	<p>956,619</p>	<p>962,611</p>			<p>04 02 01</p>	<p>環境クリーンセンター</p>	

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
521080	リサイクル・再資源化推進事業	家庭から排出されるごみや街路樹の剪定枝葉の再資源化を行う。	家庭や地域でのリサイクル・再資源化を推進するため、補助事業を実施する。また、剪定枝葉を再資源化する。	19,228	18,263			04 02 01	生活環境課
521100	有害鳥獣等捕獲事業	「伊丹市アライグマ防除実施計画」および「伊丹市ヌートリア防除実施計画」に基づき、防除業務を実施する。	市民からの目撃情報をもとに箱罠の設置による捕獲、駆除を推進し、引き続き地域と連携を図り、効果的かつ効率的な防除業務を実施する。	1,833	1,832			04 02 02	環境クリーンセンター

大綱 5 環境・都市基盤

施策 53 公園・緑地・生物多様性

実施施策 531 緑化の推進および生物多様性の保全

評価部局： 都市交通部

関連部局： -

実施 施策の 目標	<p>伊丹市生物多様性みどりの基本計画2021に基づき、昆陽池・瑞ヶ池・緑ヶ丘の大規模公園を核とし、それらと猪名川・武庫川の両河川をつなぐ瑞穂・伊丹緑地など公園緑地等の生態系ネットワークの形成を推進し、自然環境の保全・再生に取り組む。また、身近なみどり環境の充実を図るため、市民協働による緑化の推進と生物多様性に係る取組の推進に努める。</p> <p>具体的には、公園や道路など公共スペースや市民・事業者の身近な場所での自主的な緑化活動を支援するため、公園アダプトや市民緑化協定などの継続に努める。生物多様性の保全・再生では、昆陽池公園を中心とした市民協働の取組を推進するとともに、伊丹生きものマイスター講座などを開講し、これら市民活動を牽引する人材の育成を図る。</p> <p>また、伊丹市昆虫館において昆虫をはじめとする身近な生き物に係る展示など、子どもの自然環境学習に重点を置いた事業を展開することで市民意識の向上に努める。</p>									
令和 8年度 の取組	<p>市民緑化協定や公園アダプト事業により、市民団体の緑化活動の支援を行うことで市内緑化の推進を図るとともに、みどりの相談事業などの各種講座の実施を通じて、緑化活動に関わる人材の育成に努める。</p> <p>生物多様性の保全・再生については、昆陽池公園において市民協働により生態系に配慮した植栽管理などを継続するとともに、ホテル、オニバス、デンジソウなど貴重な動植物の保護育成や、ヨシ原の再生、地域産苗木の栽培・植樹等に努める。また、生きものマイスター講座等を開講し、生物多様性に関する啓発や市民活動に携わる人材の育成を図るとともに、伊丹市生物多様性交流フェスティバルを開催することで、関係団体との情報共有や交流を図る中、広く市民への普及啓発にも努める。また、本市で確認されている特定外来生物のアルゼンチンアリについては、国・県等関係機関と連携し、積極的な防除に取り組むとともに、特定外来生物対策に努める。</p> <p>みどりのプラザ・昆虫館については指定管理者による適正な施設運営に努めるとともに、指定管理者と連携し、市域の緑化活動や生物多様性に関する普及啓発に努める。</p>									
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度					
					R5	R7	R8	R9	R10	
	①	市民緑化協定件数(件)	↑	緑化維持管理+コミュニティ花壇管理運営+公園アダプトの各年度毎の協定合計件数	目標	108	108	108	108	108
					実績	108				
	②	自然環境保全活動に取り組む市民団体と事業者の年間活動延べ人数(人)	↑	自然環境の保全と再生に取り組む市民団体と事業者の合計人数(講座参加者数を含む)	目標	500	500	500	500	
				実績	499					
③	昆虫館の入館者数(人)	↑	昆虫館の入館者数	目標		150,000	152,000	154,000	156,000	
				実績	137,730					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
531010	みどりのプラザ管理運営事業	指定管理者による施設の維持管理と緑化推進・啓発事業の実施、市園芸等振興イベントの開催を実施する。	指定管理者による施設の適切な管理運営を継続するとともに、市民への緑化啓発事業に努める。	20,767	21,104			08 03 05	みどり自然課	
531033	生物多様性施策推進事業	生物多様性みどりの基本計画に基づき、市民・事業者・行政等が連携協働し、生物多様性の保全・再生に取り組む。	市民協働による昆陽池公園を中心とした生物多様性の保全や再生活動、生物多様性に関する市民講座や市民参加による自然調査などを実施する。	37,276	38,733			08 03 05	みどり自然課	
531040	緑化推進事業	市内のみどりの充実を図るため、緑化啓発や市民協働による緑化活動を推進する。	市民協働による公共地等での緑化活動の支援や緑化啓発講座の実施、市民団体の行事への協力等を行うことで、身近な自然や花緑に親しむ機会を充実させるとともに、市域緑化を推進する。	17,085	20,411			08 03 05	みどり自然課	
531050	昆虫館管理運営事業	指定管理者による施設の維持管理および生物多様性を推進する拠点として各種展示や啓発事業の実施に努める。	指定管理による施設の適切な管理運営を継続するとともに、生物多様性センターとして啓発事業の充実を図る。また、老朽化等が著しい箇所について施設改修を実施する。	134,227	136,590			08 03 05	みどり自然課	

大綱 5 環境・都市基盤

施策 53 公園・緑地・生物多様性

実施施策 532 公園緑地の整備・保全

評価部局： 都市交通部

関連部局： ー

実施 施策の 目標	市民が安全・安心に利用できる憩いの場を提供するため、既存の公園における施設の老朽化対策として、長寿命化計画に基づき計画的に再整備を行う。公園の再整備においては地域ニーズに対応した施設の改修・更新を行う。また、遊具・樹木などの公園施設の適切な維持管理を行い、地域住民による清掃など、市民との協働による公園の維持管理を推進する。									
令和 8年度 の取組	老朽化した公園施設の更新のため、西桑津公園ほか1公園の再整備工事、緑ヶ丘公園ほか2公園の遊具更新工事、天神川緑地舗装更新工事、下河原(Ⅲ)児童遊園地の廃止に伴う撤去工事を実施する。また老朽化した公園管理事務所の長寿命化を図るため大規模改修の設計委託を実施する。さらに各公園の状況に応じて、地域団体とともにボール遊びのルールを作るなど、公園でボール遊びができる環境整備を行う。									
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度					
					R5	R7	R8	R9	R10	
	① 遊具の更新数(基)	↑	遊具点検結果に基づき更新した遊具数(累計)	目標		10	25	37	52	
				実績	-					
	② 公園のバリアフリー化率(%)	↑	バリアフリー化が可能な都市公園と児童遊園地の出入口・園路におけるバリアフリー化整備率(%)	目標		95.0	96.7	98.4	100	
				実績	91.6					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
532012	公園緑地等整備保全事業	公園施設の長寿命化計画に基づき、地域ニーズに対応した計画的な再整備を行う。	老朽化した公園施設の更新のため、西桑津公園ほか1公園の再整備工事、緑ヶ丘公園ほか2公園の遊具更新工事、天神川緑地舗装更新工事、下河原(Ⅲ)児童遊園地の廃止に伴う撤去工事を実施する。また老朽化した公園管理事務所の長寿命化を図るため大規模改修の設計委託を実施する。さらに各公園の状況に応じて、地域団体とともにボール遊びのルールを作るなど、公園でボール遊びができる環境整備を行う。	94,000	88,548			08 03 05	公園課	
532020	公園緑地等管理運営事業	都市公園および児童遊園地の遊具・樹木など施設の維持管理を行う。	計画的に維持管理を実施する。	321,078	340,660			08 03 05	公園課	
532030	公園管理車両更新事業	公園の維持管理を適切に行うため、耐用年数や走行距離に基づき、必要となる車両の更新を行う。	公園の維持管理を適切に行うため、老朽化した公園維持管理車両1台を更新する。	9,382	9,479			08 03 05	公園課	

大綱 5 環境・都市基盤

施策 54 都市計画・住環境

**実施施策 541 建築物の安全・安心の確保**

評価部局：都市活力部

関連部局：—

実施 施策の 目標	<p>今後起こりうる南海トラフ地震や内陸活断層地震に備え、簡易耐震診断推進事業や、耐震改修工事等へ補助する住宅耐震化促進事業、建物所有者へのセミナー等による啓発事業を実施し、住宅の耐震化向上を目指し市民の安全確保を図る。                  建築指導や定期パトロール、建築物に係る各種手続き審査を通じ、建築物に関する法令遵守を推進し、秩序ある都市環境を維持する。                  全国的に管理不全の空き家が増加し、周辺環境に悪影響を及ぼしている状況の中、建物所有者等に対するセミナー等による啓発相談事業や、除却補助等の実施を通じて、管理不全の空き家の発生を予防する。また、既存の住宅をうまく活用し、ライフスタイルにあった住まいを提供するため、さらなる既存住宅市場の活性化や空き家の予防・利活用を促進し、魅力ある都市環境が備わった市街地の形成を図る。</p>										
令和 8年度 の取組	<p>住宅耐震化促進事業については、耐震啓発模型(ピノキオぶるる)等を活用した耐震化セミナー及び個別相談会を実施し、耐震化に係る建物所有者の意識向上を図る。                  建築行政事務事業については、違反建築防止週間等の機会には、臨機にパトロールや啓発を実施する。                  空家等対策事業については、所有者が建物の将来について検討できる「建物管理シート」を活用したセミナー及び個別相談会を実施し、NPO法人等との連携を図る中で、空家等の適切な管理の啓発を行う。また、管理不全に陥った空家等に対し、修繕や除却を促すなど、解消に向けた取り組みを進める。                  分譲マンション支援事業については、快適なマンションライフ支援等を目的とした専門講師によるマンション管理セミナーや個別相談会等の実施及びマンション管理士等の派遣を行う。</p>										
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		—	基準年度				
	①	住宅耐震化促進事業における補助の実施数(戸)	↑	耐震改修工事、建替工事および除却工事に対する補助の実施戸数	目標		R5	R7	R8	R9	R10
						24		25	25	25	25
	②	空家等対策事業における個別相談会の参加数(組)	↑	個別相談会の参加組数	目標			15	15	15	15
						12					
	③	分譲マンション支援事業の参加人数(人)	↑	分譲マンションの管理組合等に対する管理セミナー・相談会への参加人数(管理組合)	目標			50	50	50	50
50											
<b>事務事業</b>											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課		
				R7	R8	R9	R10				
541010	住宅耐震化促進等事業	昭和56年5月31日以前着工の住宅に対する、簡易耐震診断の推進および耐震改修工事費の補助等。	耐震啓発模型(ピノキオぶるる)等を活用した耐震化セミナーや個別相談会による啓発及び補助事業を実施する。	20,850	22,700			08 03 06	建築指導課		
541020	建築行政事務事業	建築行為に関する法律・条例に基づく審査・検査・防災指導等に関する事務。	建設予定地に関する調査並びに臨機のパトロール及び啓発を実施する。	926	710			08 03 06	建築指導課		
541030	空家等対策事業	危険な状態にある空家等に対する除却費の補助および空家等対策に係る啓発。	セミナー及び個別相談会の実施により空き家の適正管理の啓発、管理不全の発生予防及び解消を推進する。	2,664	2,664			08 03 01	建築指導課		
541041	空き家活用支援事業	若年・子育て世帯に空き家等の改修費の一部を補助。	令和7年度で事業終了。	6,100	—			08 04 02	住宅政策課		
541050	分譲マンション支援事業	マンションの管理運営に関する情報提供および、バリアフリー整備の工事費に対する補助。	マンション管理セミナーの実施、マンション管理士等派遣の実施、バリアフリー整備事業の周知を行い、事業を推進する。	800	800			08 04 02	住宅政策課		

大綱 5 環境・都市基盤

施策 54 都市計画・住環境

実施施策 542 適正な土地利用と景観まちづくりの推進

評価部局： 都市活力部

関連部局： ー

実施 施策の 目標	<p>今後迎える人口減少や生産緑地地区の指定後30年を迎えるなど、本市を取り巻く環境の変化を中長期的に見据え、伊丹市都市計画マスタープランに基づき適正・合理的な土地利用の誘導を図る。住宅地、商業・業務地、工業地、自然・緑地・農地について、それぞれの土地利用の目標に向けて充実を図るとともに、用途地域や風致地区など地域の特性に応じた地域地区の指定等を行うことにより、地域に応じた良好な市街地環境の形成を図る。</p> <p>また、周辺の景観に大きな影響を与える大規模な建築物や重点的に景観形成を図る区域内の建築物、並びに道路、公園、河川などの公共空間について伊丹市景観計画、伊丹市公共施設景観指針、伊丹市公共サインガイドライン等に基づき適切なデザイン誘導を実施することで、本市に残された貴重な自然的景観、歴史的景観の保全継承を推進するとともに、新たにつくられる市街地の景観について地域景観と調和した良好な景観資源の形成を図る。</p>										
令和 8年度 の取組	<p>伊丹市都市計画マスタープランに基づき、生産緑地地区の都市計画変更を行い、適正・合理的な土地利用の誘導を図る。また、立地適正化計画の必要性について検討を行うとともに、令和9年度に予定されている用途地域等の兵庫県下一斉見直しに向けて、見直し方針の策定作業や見直し地区の抽出等の作業を行う。</p> <p>大規模な建築物および重点的に景観形成を図る区域内の建築物の建築時には、伊丹市景観計画に基づき専門的知見をもった学識経験者で構成されるデザイン審査小委員会からの意見に基づき、事業者に助言・指導を行うとともに、公共事業を行う場合は伊丹市公共施設景観指針、公共サインの整備時には伊丹市公共サインガイドラインに基づき、事業課と協議を重ね、適切なデザイン誘導を図る。</p>										
成果 指標	指標名(単位)		性質	指標の意味・算式等		-	基準年度				
							R5	R7	R8	R9	R10
	①	住宅地、工業地における大規模集客施設(床面積6,000㎡超)の立地数(件)	=	住居系、工業系用途地域内における大規模集客施設(床面積6,000㎡超)の開発事業承認件数	目標		0	0	0	0	
					実績		0				
②	デザイン審査における景観計画適合率(%)	=	景観法に基づく届出における景観計画に定める行為の制限に適合する割合	目標		100	100	100	100		
				実績		100					
事務事業											
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容		事業費(千円)				款 項 目	担当課	
			R7	R8	R9	R10					
542010	都市計画施策推進事業	都市計画法に基づく土地利用の適正な運用と関係法令に基づく許認可等の事務。	都市計画法に基づく土地利用の適正な運用と関係法令に基づく許認可等の事務を行う。		4,446	5,488			08 03 01	都市計画課	
542020	道路位置指定事業	建築基準法42条1項5号道路の指定・廃止および証明事務。	建築基準法42条1項5号道路の指定・廃止及び証明事務を行う。		0	0			08 03 06	都市計画課	
542030	開発許可・指導事務事業	都市計画法29条開発の許認可等の事務および宅地開発等指導要綱等に関する指導・総合窓口の事務。	都市計画法29条開発の許認可等の事務及び宅地開発等指導要綱等に関する指導・総合窓口の事務を行う。		51	52			08 03 06	都市計画課	
542040	都市景観形成事業	景観法、都市景観条例、景観計画に基づく良好な景観誘導および屋外広告物に係る許認可等の事務。	景観法、都市景観条例、景観計画に基づく良好な景観誘導及び屋外広告物に係る許認可等の事務を行う。		9,905	7,743			08 03 06	都市計画課	

大綱 5 環境・都市基盤

施策 54 都市計画・住環境

実施施策 543 公営住宅の適正管理

評価部局：都市活力部

関連部局：—

<p>実施 施策の 目標</p>	<p>「住生活基本計画」における市営住宅の整備・管理に関する基本方針に基づき、公平かつ時代に即した適切な入居管理の推進を するとともに、特に既存市営住宅において、居住性の向上を目的とした高齢者等が快適で安全に暮らすことのできる住環境を確保す るための改善工事を実施する。 また、一定の耐震性を満たしているが、十分ではない住宅の耐震補強工事を実施するとともに、長寿命化を目的とし、適切な時期 に外壁や屋上の耐久性向上の改修工事に取り組み、効率的かつ計画的に市営住宅を維持管理する。</p>									
<p>令和 8年度 の取組</p>	<p>市営住宅等管理運営事業については、指定管理者との連携により、低額所得者、高齢者、障がい者等に対して、安定した住生活を 確保するために、市営住宅への入居者募集を年3回実施し、応募のない住戸については、引続き随時受付を行う。また、家賃等の滞 納が生じた場合は、家賃等支払の催告の措置を講じることや納付指導を早期に実施するなど、適切な家賃滞納対策を行う。 市営住宅等整備保全事業については、耐震補強工事を実施するとともに、既存住宅の長寿命化を図るために外壁・屋上防水改修 工事を実施する。また、高齢者及び車椅子利用者の住宅確保に向けて、市営住宅の1階住戸内の高齢者向け改造工事及び車椅子 用住宅改修工事を実施する。 用途廃止事業(玉田団地1・2・3・5号館、荒牧第6団地、荒牧第7団地)については、引き続き入居者の住替え費用等を支援すると ともに、解体工事を実施するなど計画的に進める。</p>									
<p>成果 指標</p>	<p>指標名(単位)</p>	<p>性 質</p>	<p>指標の意味・算式等</p>	<p>—</p>	<p>基準年度 R5</p>	<p>R7</p>	<p>R8</p>	<p>R9</p>	<p>R10</p>	
	<p>① 市営住宅入居率(%)</p>	<p>↑</p>	<p>入居戸数/管理戸数</p>	<p>目標</p>	<p>86.6</p>	<p>87.0</p>	<p>88.0</p>	<p>89.0</p>	<p>90.0</p>	
	<p>② 高齢者向け住宅等整備率(%)</p>	<p>↑</p>	<p>改善住宅戸数/整備計画戸数 ※高齢者向け改造および住戸タイプの小型化 ※整備計画戸数264戸</p>	<p>目標</p>	<p>34.1</p>	<p>37.1</p>	<p>37.9</p>	<p>38.6</p>	<p>39.4</p>	
	<p>③ 市営住宅家賃、駐車場使用料現 年度の徴収率(%)</p>	<p>↑</p>	<p>現年度収納額/現年度調定額</p>	<p>目標</p>	<p>98.5</p>	<p>99.1</p>	<p>99.1</p>	<p>99.1</p>	<p>99.1</p>	
<p>事務事業</p>										
<p>事務 事業 コード</p>	<p>事務事業名</p>	<p>事業概要</p>	<p>R8年度事業内容</p>	<p>事業費(千円)</p>				<p>款 項 目</p>	<p>担当課</p>	
<p>543010</p>	<p>市営住宅等管理運営事業</p>	<p>修繕、設備点検を始めとする市営 住宅の維持管理にかかる業務を 実施。</p>	<p>市営住宅等整備計画に基づき、既 存住宅の適切な維持管理、住宅ス トックの有効活用を推進し、住環境 の整備を図る。</p>	<p>198,485</p>	<p>187,247</p>			<p>08 04 01</p>	<p>住宅政策課</p>	
<p>543024</p>	<p>市営住宅等整備保全事業</p>	<p>耐震補強工事を実施するとともに 外壁や屋上の耐久性向上などの 長寿命化工事や居住性向上など のバリアフリー化工事を実施。</p>	<p>外壁・屋上防水改修工事、高齢者 向け改造工事及び車椅子用住宅 改修工事を実施する。</p>	<p>356,344</p>	<p>278,470</p>			<p>08 04 01</p>	<p>住宅政策課</p>	
<p>543031</p>	<p>民間賃貸住宅ストック活用事業</p>	<p>市営住宅を公設公営から民設公 営へ転換し、建替えを行わず、民 間賃貸住宅を市営住宅として活 用。</p>	<p>民間賃貸住宅を市営住宅として借 上を行う。</p>	<p>67,992</p>	<p>67,992</p>			<p>08 04 01</p>	<p>住宅政策課</p>	
<p>543042</p>	<p>用途廃止事業</p>	<p>耐震性に課題のある市営住宅のう ち立地や築年数、管理戸数等を勘 案し用途廃止を実施。</p>	<p>用途廃止対象住宅の入居者に対 して既存市営住宅をあっせんし移 転支援金を助成するとともに、解 体工事等を実施する。</p>	<p>21,853</p>	<p>483,170</p>			<p>08 04 01</p>	<p>住宅政策課</p>	

大綱 5 環境・都市基盤  
 施策 55 交通・道路

実施施策 551 安全で快適な交通手段の確保

評価部局：都市交通部

関連部局：市民自治部

**実施施策の目標**  
 市民や来街者など、誰もがどこにでも安心して快適に移動できる交通手段が確保され、目的や状況に応じて様々な交通手段を選択できる交通ネットワークを目指し、伊丹市総合交通計画の3つの基本目標、「誰もが安全・安心・快適に移動できる交通環境の創出」、「交流を支える持続可能な公共交通の維持・確保」、「地域資源を活用した交通まちづくり」に基づき、PDCAサイクルによる進捗管理を行いながら各実施施策を推進する。  
 特に、モビリティ・マネジメントの推進や、多様な主体と連携した取り組みを行い、公共交通の利用促進を図る。

**令和8年度の取組**  
 伊丹市総合交通計画に基づく各実施施策について、伊丹市総合交通会議での進捗管理・効果検証を踏まえ推進する。  
 自転車駐車場と駐車場については、指定管理者制度による適切な管理・運営を実施する。また、平松自転車駐車場の防火シャッター等設備更新工事実施設計委託やJR伊丹駅前駐車場のシャッター設備の計画更新等を行う。  
 放置自転車対策事業については、放置自転車の台数を減少させるため、自転車等放置禁止区域のパトロール強化や撤去方法の見直しを行う。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R5	R7	R8	R9	R10
成果指標	① 放置自転車等台数(台)	↓	自転車等放置禁止区域内における特定日の放置自転車等の台数。	目標		56	55	54	53
				実績	56				
	② 年間の自転車駐車場利用台数(1日平均)(台)	↑	鉄道駅周辺の市営自転車駐車場の年間の利用台数(1日平均)	目標		6,726	6,772	6,818	6,865
				実績	6,680				
	③ モビリティ・マネジメント等年間実施件数(件)	↑	市および交通局で主催する公共交通の利用促進を目的としたイベントや講座の実施件数	目標		21	22	23	24
				実績	-				
	④ 年間の駐車場利用台数(1日平均)(台)	↑	中心市街地駐車場および伊丹市立文化会館駐車場の年間の利用台数(1日平均)	目標		800	804	808	812
				実績	797				
	⑤ 市バス年間輸送人員(万人)	↑	市バス特別乗車証による輸送人員を含む年間総輸送人員	目標		1,366	960	958	957
				実績	1,321				
	⑥ 1日の鉄道乗降客数(人)	↑	市内鉄道駅における乗降客数(JRは年間の平均、阪急は調査日における数)	目標		98,415	100,010	101,605	103,200
				実績	95,225				

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
551013	総合交通計画施策推進事業	伊丹市総合交通計画に基づく各施策を推進する。	「いたみっ子おでかけバス」及び「エコ通勤の普及促進」等のモビリティ・マネジメントの推進や、他部局と連携した公共交通の利用促進に取り組む。	1,178	1,130			080301	交通政策課
551020	放置自転車対策事業	良好な生活環境の保持および街の美観の維持を目的とし、駅周辺の放置自転車等の排除を行う。	駐輪指導啓発および放置自転車等の撤去を行う。	32,654	31,544			020111	環境クリーンセンター業務課/都市安全企画課
551040	自転車駐車場管理運営事業	市営11自転車駐車場及び阪急伊丹駅周辺路上駐輪場の管理運営。	指定管理者等による施設の適切な管理・運営を実施する。	140	23			020111	交通政策課
551052	自転車駐車場整備保全事業	市営11自転車駐車場の設備等更新。	平松自転車駐車場の防火シャッター等設備更新工事実施設計委託等を実施する。	10,836	7,876			020111	交通政策課
551060	中心市街地駐車場管理運営事業	中心市街地駐車場(宮ノ前地区地下、JR伊丹駅前、アリオ地下)の管理運営。	指定管理者による適切な管理・運営を実施する。	19,532	19,744			080303	交通政策課
551072	中心市街地駐車場整備保全事業	中心市街地駐車場(宮ノ前地区地下、JR伊丹駅前、アリオ地下)の設備等更新。	JR伊丹駅前駐車場の出入口及び防火シャッターの計画更新を実施する。	22,310	9,069			080303	交通政策課

※成果指標⑤のR5(基準)及びR7年度目標値については第4次アクションプラン(R4~R7)、R8~10年度目標値については第5次アクションプラン(R8~R12)に基づき記載。

※成果指標⑤のR8~10年度目標値については、いたみバスナビを活用して算出しており、R7年度以前の輸送人員算出方法とは異なる。

大綱 5 環境・都市基盤  
 施策 55 交通・道路

実施施策 552 市バスサービスの充実

評価部局： 交通局

関連部局： -

実施 施策の 目標	伊丹市交通局の経営目標である「安全・安心・快適な運行により、お客様に愛される市営バス」の実現に向けて、市内を網羅する市バス路線により、少子高齢化や人口減少率の課題に対応した施策を実施する。病院や空港等の主要施設へのアクセスを向上させ、市民の移動手段として高齢者の健康づくりやまちの魅力の向上の一翼を担うことにより、あらゆる世代が安心して暮らせるまちづくりに寄与する。
令和 8年度 の取組	第5次アクションプランに掲げる個別行動計画に着実に取り組むことで、安全・安心・快適な運行の継続と持続可能な経営基盤の確立を図る。 ダイヤ改正等については、いたみバスナビデータにより、利用状況やニーズを把握・分析し、利用者の利便性向上と効率的な運行の両立について研究・検討を進める。 運賃改定については、受益者負担の適正化を図るため、運輸局への上限運賃変更認可申請、乗車料条例改正案の上程等を行い、令和8年8月の改定を目的に事務を進める。 人材確保については、働きやすい職場認証制度の運用による労働環境の整備を進めるとともに、正規職員採用及び会計年度任用職員採用により乗務員確保に努める。

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R5	R7	R8	R9	R10
①	交通事業会計営業収支率(%)	↑	(営業収益÷営業費用)×100 (利用者の高齢化や人口減少を鑑み、基準年度実績値を下回らないことを目標とする)	目標		89	90	93	92
				実績	81				
②	有料券種年間輸送人員(万人)	↑	普通券、他社ICカード、回数券(紙・IC)、定期券、一日乗車券利用の年間輸送人員(生産年齢人口の減少を見込む)	目標		714	690	688	686
				実績	680				
③	一運行当たり平均輸送人員(人)	↑	市バス年間輸送人員÷年間総運行回数	目標		38	27	27	27
				実績	35				
④	市バス年間輸送人員(万人)	↑	市バス特別乗車証による輸送人員を含む年間総輸送人員	目標		1,366	960	958	957
				実績	1,321				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
552012	市バス車庫等整備保全事業	老朽化が進む有蓋車庫の改修および待機公舎の解体並びに土地の有効活用。	旧待機公舎について、令和9年度より待機公舎の解体に向けて解体工事設計業務委託を着実に実施する。また、引き続き解体後の跡地について、売却も含めた活用策を調査研究するとともに、有蓋車庫等その他の老朽化した固定資産の整備方針等を検討する。	0	3,168			企業	総務課
552020	交通事業経営健全化推進事業	安全・安心・快適で信頼性の高いサービスの提供と効率的な事業運営による経営基盤の強化に取り組む。	伊丹市交通事業第5次アクションプランに基づき、個別行動計画の着実な推進に努める。	0	0			企業	総務課
552030	市バスサービス向上推進事業	お客様に安全・安心・快適なより良いサービスをソフト・ハードの両面から提供する。	知識・技能向上のための各種研修等を実施し、乗務員の資質向上を図る。また、いたみバスナビにより、一般利用者に対して混雑情報や接近情報、Web遅延証明書等を着実に提供する。利便性向上を図るため、窓口(伊丹市交通局、阪急伊丹市バス総合案内所)でのキャッシュレス決済を導入。	8,314	65,633			企業	運輸サービス課/企画営業課
552042	市バス車両更新事業	車両更新計画に基づき、計画的に車両更新する。	交通事業経営戦略に沿った車両更新計画に基づき、バス車両の更新を計画的に実施する。また、次世代車両の普及動向について調査・研究に取り組む。	114,400	170,000			企業	運輸サービス課
552052	市バス停留所施設整備事業	標柱、上屋やベンチを計画的に整備・更新することで、お客様のバス待ち環境の向上に資する。	標柱2箇所、上屋1箇所の更新を行う。	2,274	2,305			企業	企画営業課

※成果指標①②③④のR5(基準)及びR7年度目標値については第4次アクションプラン(R4~R7)、R8~10年度目標値については第5次アクションプラン(R8~R12)に基づき記載。  
 ※成果指標③④のR8~10年度目標値については、いたみバスナビを活用して算出しており、R7年度以前の輸送人員算出方法は異なる。

大綱 5 環境・都市基盤  
 施策 55 交通・道路

実施施策 553 道路橋梁の整備・保全

評価部局： 都市交通部

関連部局： -

実施 施策の 目標	「都市計画道路整備プログラム」および「無電柱化推進計画」に基づき、(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)の整備を進めるとともに、県にあっては(都)塚口長尾線(昆陽南工区)の整備および次期工区である美鈴工区に着手し、地域の安全性・防災性の向上および良好で健全な市街地の形成を図る。開発等の土地利用転換にあわせて、狭あい道路や隅切りの整備、交差点改良等を行うことにより、生活道路の安全確保および交通の円滑化を図る。 「道路インフラ長寿命化修繕計画」などの個別施設計画に基づき、道路施設について計画的な補修・更新および耐震化を行う。道路パトロールやインフラ通報システム等を活用した情報収集により道路状態を把握し、損傷個所の迅速かつ適切な補修を行う等、維持管理体制の充実を図る。これらの取り組みを通じて、安全で安心・快適な道路空間の確保に努める。
令和 8年度 の取組	(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)は、引き続き物件調査及び用地取得等を進め、工区の西側より道路改良工事及び電線共同溝整備工事を行う。県施行の街路事業である(都)塚口長尾線(昆陽南工区)は道路拡幅工事及び電線共同溝整備工事を行う。次期着手予定路線の美鈴工区は令和9年度の事業認可取得に向けて、引き続き予備設計を行う。 開発等による土地利用転換にあわせて、市道池尻2161号線の道路改良工事等狭あい道路の整備や隅切りの設置、交差点改良等を実施する。 荒牧トンネル拡幅事業について兵庫県と連携し進捗を図る。また、市民の安全・安心の確保のため、橋梁や舗装など各施設計画に基づき、道路施設を適切に維持管理する。

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度				
				R5	R7	R8	R9	R10
①	都市計画道路事業進捗率(%)	↑	整備事業進捗率(整備延長/計画延長)	目標	89.1	89.2	89.3	89.4
				実績	89.0			
②	生活道路整備延長(km)	↑	生活道路(狭あい道路・交差点改良)の改良延長	目標	0.3	0.3	0.3	0.3
				実績	0.4			
③	補修工事実施橋梁数(箇所)	↑	道路インフラ長寿命化計画に基づき補修工事を実施した橋梁・大型カルバート数(累計)	目標	116	143	169	196
				実績	61			

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
553012	都市計画道路整備事業	「都市計画道路整備プログラム」に基づき、未整備区間を整備し、道路のネットワーク構築を図る。	(都)山田伊丹線(昆陽泉町工区)の物件調査及び用地取得等を進め、道路改良工事を推進する。	304,604	423,091			08 03 02	道路建設課
553022	県施行街路負担金事業	「阪神北地域ひょうごインフラ整備プログラム」に基づき、未整備区間を整備し、道路のネットワーク構築を図る。	県施行の(都)塚口長尾線(昆陽南工区)の道路拡幅工事等を推進する。また、(都)塚口長尾線(美鈴工区)の予備設計を継続して実施する。	109,200	144,375			08 03 02	道路建設課
553032	生活道路整備事業	狭あい道路の整備、交差点の改良等により、生活道路の安全確保および交通の円滑化を図る。	開発等による土地利用転換にあわせて、市道池尻2161号線の道路改良工事等狭あい道路の整備や隅切りの設置、南小学校北東角交差点(御願塚6230号線ほか1路線)の交差点改良等を実施する。	50,884	88,437			08 02 03	道路建設課
553052	道路維持補修事業	良好で安全な道路を維持するため、計画的な維持保全を行う。	舗装長寿命化修繕計画に基づく修繕工事や阪急伊丹駅周辺の歩道の舗装修繕工事を行う。また、県施行による荒牧トンネル拡幅工事の進捗を図る。	306,270	299,334			08 02 02	道路保全課
553062	橋梁長寿命化事業	「道路インフラ長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の補修および耐震化を行う。	継続して武庫川新橋などの補修、耐震補強工事を進める。また、計画に基づき定期点検、補修設計を行う。	748,224	423,000			08 02 04	道路保全課
553070	道路維持管理事業	道路の補修や清掃、街路樹などの適切な維持管理を行う。	継続して道路施設の現状把握に努め、適切な維持管理を行う。	243,329	237,314			08 02 02	道路保全課
553080	地籍調査事業	街区内の土地の所有者、地番を確認し、境界の位置と街区面積の測量を行う。	過年度の成果について県の認証を得る。 ※令和8年度より事業を休止する。	8,090	34			02 03 02	土地調査課
553090	道路実態調査事業	道路法の規定に基づき、図面および調書の適正な管理を行う。	道路の新設、拡幅等の整備個所について、道路台帳図面、各種調書の修正を行う等、道路の適正な管理を行う。	4,459	4,839			08 02 01	土地調査課
553100	市道等境界明示事業	市道、法定外公共物との官民有地境界協定を行い、協定図等のシステム管理を行う。	土地所有者からの申請に基づき、市道及び法定外公共物(里道・水路)と民有地との官民有地境界協定を行う。	545	602			08 02 01	土地調査課

大綱 5 環境・都市基盤  
 施策 55 交通・道路

**実施施策 554 道路安全対策の推進**

評価部局： 都市交通部

関連部局： ー

実施 施策の 目標	道路の安全性向上のため、警察や国・県など関係機関と連携し、現場状況に応じた効果的な安全対策を推進する。「自転車活用推進計画」に基づき、(都)山田伊丹線の自転車レーン整備を進めるとともに、県道山本伊丹線や(都)塚口長尾線の自転車レーン等について、早期の整備を県に働きかけ、自転車と歩行者双方の安全性の向上を図る。 「通学路安全対策推進会議」を継続し、定期的な合同点検を行うなど通学路の安全対策を推進する。 大きく成長した街路樹による、歩道幅員の圧迫や、根上りにより通行支障などの課題が生じている新幹線の側道部や市道池尻中野西線など、課題解消に向けた歩道の再整備を行う。 そのほか、防護柵の更新や道路のユニバーサルデザイン化などを行う。これらの取り組みを通じて、道路安全対策の推進を図る。								
	令和 8年度 の取組								
警察や国・県など関係機関と連携し、「通学路安全対策推進会議」を通じて、定期的な合同点検を行うなど通学路の安全対策に取り組む。また、点字ブロックの設置や防護柵、照明柱の更新等の安全対策を推進する。 街路樹管理計画に基づき、市道南町6270号線などの歩道再整備工事をを行い、安全・安心な通行空間を確保する。									
成果 指標	①	自転車レーン等整備区間延長(km)	↑	市道に自転車レーン等を整備した区間の総延長	目標	6.1	6.1	6.1	6.6
					実績	6.1			
	②	通学路合同点検の実施件数(回)	↑	小学校、PTA、教育委員会、道路管理者(国・県・市)、警察等が連携して行う合同点検回数	目標	4	4	4	4
					実績	5			
	③	歩道(街路樹)再整備延長(km)	↑	街路樹管理計画に基づき実施する路線の歩道再整備総延長	目標	2.9	3.6	4.7	5.6
					実績	1.5			
<b>事務事業</b>									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
554012	道路安全対策事業	転落防止柵の更新等の安全対策を行い、市民の安全確保を図る。	点字ブロックの設置や防護柵、照明柱の更新などの安全対策工事を行う。	20,651	57,790			08 02 02	道路保全課
554022	自転車レーン等整備事業	自転車レーン等の整備を行い、自転車歩行者双方の安全性向上を図る。	都市計画道路整備事業及び県施行街路負担金事業にて自転車レーン等を整備する。	0	0			08 03 02	道路建設課
554032	歩道(街路樹)再整備事業	歩道の再整備を行い、誰もが安心して通行できる道路空間を確保する。	市道南町6270号線などの歩道再整備工事を行う。	125,240	142,395			08 02 02	道路保全課

大綱 5 環境・都市基盤

施策 56 水道・下水道

**実施施策 561 水道施設の整備保全**

評価部局： 上下水道局

関連部局： ー

<p><b>実施 施策の 目標</b></p>	<p>市内には水道配水管が527km布設されている。 このうち老朽化が進んでいる配水管については、耐用年数が長く、地震に強い管(耐震管)へ計画的に更新していくことで、管路全体の強化を図っている。 後期実施計画期間においても引き続き、水道施設の適切な維持管理や配水管の計画的な更新・耐震化を実施し、安全・安心な水道水を将来にわたって安定的に供給する。</p>								
<p><b>令和 8年度 の取組</b></p>	<p>安全・安心な水道水を安定的に供給するため、伊丹市水道ビジョン2035に基づき配水本管更新事業に着手するとともに老朽化した配水支管や施設の更新・耐震化を計画的に行う。 配水本管更新事業については、設計施工一括方式を採用するため発注者支援業務を実施し公募型プロポーザル方式による事業者の選定及び契約を行う。老朽化した配水支管7kmを地震に強い耐震管に更新し、赤水や出水不良の軽減と管路の耐震化を行う。また、千僧浄水場においては、活性炭処理棟No.3,6号池粒状活性炭更新工事の他、老朽化した設備の更新改良工事を行う。</p>								
<p><b>成果 指標</b></p>	<p>指標名(単位)</p>	<p>性質</p>	<p>指標の意味・算式等</p>	<p>ー</p>	<p>基準年度</p>				
					<p>R5</p>	<p>R7</p>	<p>R8</p>	<p>R9</p>	<p>R10</p>
	<p>① 老朽配水管の解消率(%)</p>	<p>↑</p>	<p>昭和57年度以前布設の老朽配水管に対する、昭和60年度以降の更新・改良延長(km)の整備進捗率(更新・改良延長(km)/昭和57年度以前布設の老朽配水管(320km))</p>	<p>目標</p>		<p>75</p>	<p>78</p>	<p>80</p>	<p>82</p>
	<p>② 配水管の耐震適合率(%)</p>	<p>↑</p>	<p>市内の配水管に対する、耐震適合性のある管の整備率(耐震適合配水管延長(m)/配水管延長(m))</p>	<p>目標</p>		<p>42</p>	<p>43</p>	<p>45</p>	<p>46</p>
<p>③ 経常収支比率(%)</p>	<p>↑</p>	<p>(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)×100 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもの</p>	<p>目標</p>		<p>111.46</p>	<p>107.10</p>	<p>105.10</p>	<p>102.60</p>	
<p><b>事務事業</b></p>									
<p>事務 事業 コード</p>	<p>事務事業名</p>	<p>事業概要</p>	<p>R8年度事業内容</p>	<p>事業費(千円)</p>				<p>款 項 目</p>	<p>担当課</p>
				<p>R7</p>	<p>R8</p>	<p>R9</p>	<p>R10</p>		
<p>561012</p>	<p>工業用水道配水管改良事業</p>	<p>産業活動に不可欠なインフラである工業用水道の安定供給のため、計画的に老朽管を耐震管に更新する。</p>	<p>猪名川水管橋の劣化調査結果に基づき補修等を検討する。</p>	<p>21,059</p>	<p>0</p>			<p>企業</p>	<p>水道課</p>
<p>561022</p>	<p>水道配水管改良事業</p>	<p>水道管路の健全性を維持し耐震化を推進するため、計画的に老朽管を耐震管に更新する。</p>	<p>配水本管更新事業については、設計施工一括方式を採用するため発注者支援業務を実施し公募型プロポーザル方式による事業者の選定及び契約を行う。また、老朽化した配水支管7kmを地震に強い耐震管に更新し、赤水や出水不良の軽減と管路の耐震化を行う。</p>	<p>1,248,652</p>	<p>1,317,489</p>			<p>企業</p>	<p>水道課</p>
<p>561032</p>	<p>千僧浄水場等施設整備事業</p>	<p>老朽化や耐用年数の超過した千僧浄水場、水源地、貯水池の施設・設備等の更新改良工事を実施する。</p>	<p>活性炭処理棟No.3,6号池粒状活性炭更新の他、急速ろ過池No.5,7号池ろ材更新工事等老朽化した設備の更新改良工事を行う。</p>	<p>554,968</p>	<p>386,790</p>			<p>企業</p>	<p>浄水課</p>

大綱 5 環境・都市基盤

施策 56 水道・下水道

実施施策 562 下水道施設の整備保全

評価部局：上下水道局

関連部局：—

実施 施策の 目標	市内には476kmの汚水管渠が敷設されているが、中でも初期に整備されたヒューム管において老朽化が進行しているため、計画的に管渠調査を行うとともに、管渠更生工事による長寿命化を図っている。後期実施計画期間においても引き続き、管渠調査の結果に基づき、損傷度の高い箇所から対策工事を実施し、計画的な汚水管渠の維持管理を行う。									
令和 8年度 の取組	老朽化の進行により緊急度が高い汚水管渠について、管渠更生工事(約2.7km)を実施するとともに、更新箇所選定の基礎資料とするため、汚水管渠の管内調査(約17km)を実施する。 また、重要施設に接続する下水道管路(約12km)の詳細耐震診断を実施する。さらに、令和9年度からの「下水道ウォーターPPP」の事業開始に向けて、公募・事業者選定を行う。									
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度	R7	R8	R9	R10	
	① 長寿命化実施率(%)	↑	今後長寿命化対策が必要な汚水管渠(ヒューム管196km)のうち、対策が完了した管渠の割合	目標		25.9	26.9	28.0	29.0	
	② 管渠調査実施率(%)	↑	汚水管渠全体(ヒューム管+塩ビ管476km)に占める調査済み管渠の割合	目標		46.7	49.9	53.0	56.2	
	③ 経常収支比率(%)	↑	(営業収益+営業外収益)÷(営業費用+営業外費用)×100 経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもの	目標		111.53	111.30	111.40	111.10	
				実績	23.9					
				実績	40.4					
				実績	111.30					
事務事業										
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課	
				R7	R8	R9	R10			
562014	汚水管渠更新事業	汚水管渠の機能確保のため、適切な維持管理を行うとともに、老朽汚水管渠の計画的な更新を実施する。	老朽化が進行した汚水管渠等について管渠更生工事(約2.7km)、老朽管渠調査(約17km)、マンホール蓋の改築工事等を実施する。また、雨天時浸入水対策計画策定業務及び中央地区雨天時浸入水対策工事等を実施する。	352,200	701,300			企業	下水道課	
562015	下水道管路施設耐震化事業	災害時においても下水道の機能を確保するため、「伊丹市上下水道耐震化計画」に基づき、汚水管渠の計画的な耐震化を実施する。	重要施設に接続する下水道管路約12kmについて詳細耐震診断を実施する。		34,000			企業	下水道課	
562016	下水道ウォーターPPP事業	市民サービスの向上を図り、安定的な下水道事業の運営を継続するため、官民連携の新たな方式である「下水道ウォーターPPP」を導入する。	令和9年度からの下水道ウォーターPPP事業開始に向け、公募・事業者選定を行う。		2,970			企業	下水道課	
562024	水路改良事業	水路の適切な維持管理、改良等を実施し、安定的な雨水の排除や、かんがい用水の確保を行う。	主要電動樋門及びかんがい用水深井戸ポンプの更新を実施する。	22,600	32,300			企業	下水道課	







大綱 6 参画と協働・行政経営

施策 61 参画と協働

**実施施策 611 参画協働のまちづくり**

評価部局： 市民自治部

関連部局： ー

<p><b>実施 施策の 目標</b></p>	<p>自治の主権者である市民の主体的なまちづくりを推進し、地方自治の本旨に基づく市民自治の実現を図ることを目的とする「まちづくり基本条例」の理念に基づき、市民の市政への参画や、市民との協働を基本としたまちづくりを、市民とともに推進する。まちづくりに関する学習の機会の提供として、「まちづくり出前講座」を始めとする出前講座等による市政情報の提供を行うほか、「パブリックコメント制度」による市民意見の聴取や審議会等への市民公募委員の登用等、様々な参画手法により、市民の市政に関する理解や参画への意識を醸成するとともに、市民と市との情報共有を図ることで、市民ニーズを的確に把握し、市民満足度の高い施策の実現に取り組む。</p> <p>また、職員研修等による庁内の協働意識の醸成を図るとともに、「公募型協働事業提案制度」の活用をはじめ、庁内の協働事業の取り組み状況を把握しながら、市民活動団体や事業者など多様な主体との協働が進むようコーディネートを行うことにより、市民と市との協働の推進を図る。</p>									
<p><b>令和 8年度 の取組</b></p>	<p>参画と協働のまちづくりの実施状況を広く共有し、制度や取り組みの推進に役立てるため、新たに『(仮称)参画と協働の取り組みに関する運用状況報告書』を作成、公表する。この報告書をもとに参画協働推進委員会において参画と協働のまちづくりの実施状況を評価検証し、改善に取り組む。</p> <p>市の施策等を学ぶ場や市との対話の場として、多くの市民がまちづくり出前講座を活用できるよう、市民ニーズに合致したメニューの提供を進めるとともに、写真や解説文を用いた講座内容の案内やオンライン等の多様な受講手法の周知を図るなど、より活用しやすい環境整備に引き続き取り組む。</p> <p>多様な主体の協働による地域課題の解決や効果的な事業実施に向け、公募型協働事業提案制度の仕組みを活用しながら、事業担当課と市民活動団体とのコーディネートに取り組む。また、市職員が事業実施の手段として「協働」を選択できるよう、その必要性やメリット、事業化の手法等についての研修や市内団体の紹介コラム等の活用により、協働への理解と普及促進を図る。</p>									
<p><b>成果 指標</b></p>	<p>指標名(単位)</p>	<p>性質</p>	<p>指標の意味・算式等</p>	<p>ー</p>	<p>基準年度 R5</p>	<p>R7</p>	<p>R8</p>	<p>R9</p>	<p>R10</p>	
<p>①</p>	<p>協働による事業件数(件)</p>	<p>↑</p>	<p>市民団体、NPO、事業者等と協働して実施している事業の数</p>	<p>目標</p>	<p>ー</p>	<p>94</p>	<p>96</p>	<p>98</p>	<p>100</p>	
<p>②</p>	<p>出前講座等利用数(人)</p>	<p>↑</p>	<p>まちづくり出前講座等の参加人数</p>	<p>目標</p>	<p>44,060</p>	<p>44,490</p>	<p>44,920</p>	<p>45,350</p>		
	<p><b>事務事業</b></p>									
<p>事務 事業 コード</p>	<p>事務事業名</p>	<p>事業概要</p>	<p>R8年度事業内容</p>	<p>事業費(千円)</p>				<p>款 項目</p>	<p>担当課</p>	
<p>611010</p>	<p>参画協働施策推進事業</p>	<p>まちづくり基本条例の理念に基づいた、市民の参画と協働のまちづくり活動を実現するための事業を実施する。</p>	<p>市民の参画と協働の実施状況の評価検証に係る審議会の開催、公募型協働事業提案制度等を活用した地域課題の解決と公共サービスの充実に取り組む。</p>	<p>657</p>	<p>189</p>			<p>02 01 07</p>	<p>まちづくり推進課</p>	

大綱 6 参画と協働・行政経営

施策 61 参画と協働

**実施施策 612 市政情報の積極的な提供と共有**

評価部局： 総合政策部

関連部局： 総務部/市議会事務局/市民自治部

実施 施策の 目標	デジタル化のさらなる進展を視野に、ホームページやSNSなどのデジタルコンテンツを積極的に活用し、タイムリーで分かりやすい市政情報の提供を行う。また、パブリシティ活動の強化により、市民サービスの向上に努め、ウェブアクセシビリティの遵守について職員へ周知・徹底を図る。								
令和 8年度 の取組	広報戦略を策定し、市が取り組む広報活動全般の方向性を示すとともに、市民ニーズに合わせたより効果的な情報発信の仕組みづくりに取り組む。 ホームページやSNSなどのデジタルコンテンツを積極的に活用し、タイムリーで分かりやすい市政情報の提供や魅力発信を目指す。 各広報媒体において、伝わる広報を意識したコンテンツ制作を目指し、専門人材の活用等を通じて、職員の広報力の強化を図る。								
成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度 R5	R7	R8	R9	R10
	① ホームページアクセス数(万回)	↑	市ホームページの表示回数	目標		980	985	990	1,000
				実績	975				
	② プレスリリース件数(件)	↑	市側から提供する情報件数	目標		400	410	420	430
				実績	370				
<b>事務事業</b>									
事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
612010	市民広聴事業	市民の意見を広く聴取し、市政に反映させる。また、市からの回答を通じて市民との情報共有・相互理解を図る。	「市民の声」を広く収集し、その内容を担当課に繋ぎ、市民サービスの向上を図る。	0	0			02 01 03	市民相談課
612023	市政情報発信事業	多様な媒体により、市民に対して行政・災害情報を効果的に発信することで、市民サービスの向上を図る。	広報戦略を策定し、市が取り組む広報活動の方向性を示すとともに、様々な広報媒体を活用した市政情報の提供や魅力発信を行う。	100,883	101,014			02 01 03	広報・シティブロモーション戦略課
612030	公文書管理・公開事業	市民の知る権利の尊重および行政による説明責任を果たすため、公文書の適正管理に努める。	文書管理システムによる公文書の適正管理および適切な情報公開と個人情報保護の取り組みを進める。	4,947	4,947			02 01 01	総務課
612040	議会情報発信事業	定例会等の会議録を作成し公開する。また、議会だよりなど様々な媒体を用いて、適時、議会情報を発信する。	本会議・委員会審査の様子をインターネットで動画配信する。また、「伊丹市議会だより」の全戸配布を行う。	13,285	11,778			01 01 01	議事課
612050	議会運営事業	議会運営等を円滑に行うため、デジタル化の推進を図る。	連絡や情報共有にタブレットパソコンやペーパーレス会議システム等を活用する。	4,239	4,268			01 01 01	総務課

大綱 6 参画と協働・行政経営

施策 62 ICT(情報通信技術)の活用

**実施施策 621 情報通信技術を活用した行政運営**

**創生**

評価部局： 総合政策部

関連部局： 会計室

実施 施策の 目標	<p>市のあらゆる分野の施策推進にあたって、デジタル技術をはじめとした、日々進展するICT(情報通信技術)を積極的に活用し、質の高い市民サービスを提供し、効率的に行政を運営する。データの利活用においては、セキュリティを確保した上で、ビッグデータを含めデータを適切に分析し、根拠に基づいた政策立案(EBPM)を推進し、市の保有するデータのオープンデータ化を通じて、地域課題の解決に必要な情報を共有する。また、AIやRPA、IoTなど、デジタル技術を活用した先端テクノロジーを効果的に活用し、事務の効率化により行政コストを削減する。</p> <p>新庁舎の整備を契機とした窓口等におけるICT活用法、行政手続きのオンライン化・キャッシュレス手続きを継続して進めるとともに、財務会計事務のさらなるデジタル化推進等を図り、市民サービスの向上と行政事務の効率化を推進する。</p>
令和 8年度 の取組	<p>伊丹市DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進指針に基づき、デジタル技術を活用し、スマートシティ、スマート市役所の実現に向けて取り組む。</p> <p>今後の人口減少社会において、質の高い行政サービス維持にはDX推進による業務効率化が不可欠であり、その中心を担うデジタル人材育成を推進する。AIチャットボット等の更新や公金収納方法の拡充等で市民利便性を高めるとともに、電子決裁機能搭載の財務会計システムで業務効率化を図る。</p> <p>また、国のシステム標準化・共有化への対応を着実に進める。</p>

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				—	R5	R7	R8	R9	R10
①	オンライン申請件数(件)	↑	国のマイナポータルおよび市の電子申請システムを利用した申請件数	目標		55,000	57,000	59,000	60,000
				実績	48,228				
②	デジタルツール導入による業務効率化(削減時間数)	↑	RPAや生成AI等デジタルツールによる業務効率化により削減された年間作業時間数	目標		2,720	3,120	3,520	3,920
				実績	1,922				
③	市収納金に占める現金以外の収納件数割合(%)	↑	市収納金の件数に占める現金収納以外(キャッシュレス決済、口座振替等)の件数割合	目標		66.5	67.0	67.5	68.0
				実績	66.3				

**事務事業**

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
621010	スマートシティ推進事業	デジタル技術を活用した市民サービス向上、オープンデータ提供等を推進する。	行政手続きのオンライン化促進をはじめ、生成AIチャットボット及び公開型GISの更新により、市民の利便性向上に取り組む。	15,739	17,198			02 01 09	デジタル戦略課
621021	スマート市役所推進事業	行政システム等の安定運用を行うとともに、デジタル技術を活用した業務の省力化・高度化、DX推進のための人材育成を推進する。	国が推進するシステム標準化・共通化への対応を着実に進める。また、スマート市役所の実現に向け、デジタル技術を活用し、全職員を対象とした研修をはじめ、高度人材向けの研修の受講など、DX人材育成を推進する。	1,163,617	707,101			02 01 09	デジタル戦略課
621091	財務会計事務デジタル化推進事業	財務帳票の電子決裁化および電子請求やキャッシュレス決済の活用など、財務会計事務のデジタル化を推進することにより市民の利便性向上および職員の事務負担軽減を図る。	財務会計システムの電子決裁を開始するとともに、デジタル技術を活用した公金収納方法の拡充を図る。	14,910	17,422			02 01 01	会計室

大綱 6 参画と協働・行政経営

施策 63 行財政運営

実施施策 631 効果的・効率的な行政サービスの提供

評価部局： 総合政策部

関連部局： 財政基盤部/総務部/市民自治部/選挙管理委員会事務局

実施 施策の 目標	<p>実施計画や行政評価を活用したPDCAサイクルによる各施策の推進に努め、効果的・効率的な行政運営を行うことで、質の高い行政サービスを将来にわたって安定的に提供し、「第6次伊丹市総合計画」に掲げる将来像「人の絆まちの輝き未来へつなぐ伊丹」の実現を目指す。</p> <p>また、「伊丹市行財政プラン」に基づき、公共施設マネジメントの推進や公営企業等の経営改革、効果的・効率的な行政経営などによる健全な行財政運営に努め、将来にわたって持続可能な財政基盤の確立を目指す。</p> <p>特に、公共施設マネジメントにおいては、「伊丹市公共施設等総合管理計画」に基づく、施設の活用や適切な維持管理、運営改善などの効率化、再編などを進め、将来負担の軽減を目指す。</p>
令和 8年度 の取組	<p>後期実施計画に位置付けた実施施策や事務事業を着実に実施する。行政評価や市民意識調査等を通じた施策の進捗管理やPDCAサイクルによる効果的・効率的な行政運営に取り組む。また、第7次総合計画の策定に向けて、将来人口推計を実施する。</p> <p>第4次行財政プランに掲げる健全化判断比率等の目標水準を維持するとともに、財政運営の基本的枠組みに沿って、財政リスクのマネジメントに取り組む。</p> <p>公共施設マネジメントにおいては、公有財産の利活用を図るとともに、大規模改修工事を予定する施設について、再配置方針に基づいた個別施設のあり方を検討する。</p>

成果 指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	基準年度					
				-	R5	R7	R8	R9	R10
①	行政評価における実施施策の目標達成度(%)	↑	行政評価で実施施策の目標は十分達成できた・ほぼ達成できたと評価した割合	目標		97.4	97.4	97.4	97.4
				実績	97.4				
②	連結実質赤字比率(%)	=	全会計を対象とした実質赤字額(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率・連結実質赤字額÷標準財政規模	目標		0	0	0	0
				実績	0				
③	標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合(%)	=	標準財政規模に対する財政調整基金残高の割合・財政調整基金残高÷標準財政規模(17%~20%の範囲内)	目標		17.0	17.0	17.0	17.0
				実績	24.1				

事務事業

事務 事業 コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款 項 目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
631013	総合計画施策推進事業	第6次総合計画に基づく実施施策や事務事業の進捗管理を適切に実施する。	令和7年度の行政評価を実施するとともに、市民ニーズを把握することを目的に市民意識調査を実施、令和9年度の予算編成及び実施計画の策定に反映する。また、第7次総合計画の策定に向けて、将来人口推計を実施する。	326	8,235			02 01 06	政策室
631021	行財政プラン推進事業	行財政プランに定めた財政運営の基本的枠組みに基づき健全な行財政運営を実施する。	財政指標の目標達成に向け、第4次行財政プランに掲げる取り組みを推進する。	0	0			-	経営企画課
631032	公共施設再配置計画施策推進事業	公共施設再配置基本計画に掲げる施設分類別の再配置方針に基づく再配置事業の調整および進捗管理。	公共施設マネジメントの基本方針及び再配置方針に基づく再配置事業の調整・進捗管理を行う。	2,621	172			02 01 06	施設マネジメント課
631040	ふるさと納税推進事業	本市の「特色ある取組」や「まちの魅力」の発信を通じて寄附を募り、新規・拡充事業に必要な財源を確保する。	(個人版)寄附者に選ばれる返礼品のさらなる開拓を図る。 (企業版)マッチング業者の活用を図る。	53,927	77,857			02 01 04	経営企画課
631050	民間活力推進事業	指定管理者制度など行政サービスの提供等における民間活力の活用を推進する。	市民サービスの充実に向け、自主事業等の新たな事業展開や民間ノウハウを活用する取り組みを推進する。	0	0			-	経営企画課
631070	統計調査等事業	各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として、政令で定められた国の基幹統計調査を推進する。	統計法及び政令に基づき、経済センサス-活動調査等を実施する。	114,493	8,935			02 05 02	総務課
631080	住民情報システム等改修関連事業	国が推進するシステム標準化・共通化のうち、選挙管理委員会事務局で専有する部分の移行を進める。	ガバメントクラウド上で稼働する標準準拠システムの運用を適切に行う。	27,825	7,084			02 04 01	選挙管理委員会事務局
631093	戸籍等市民課事務事業	戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・マイナンバーカード関係・在留事務などを継続して円滑かつ正確に実施する。	戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・マイナンバーカード関係・在留事務などを円滑かつ正確に実施する。また、市民課南分室を生涯学習センターへ移転する。	406,299	341,834			02 03 01	市民課

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
631100	個人市県民税等賦課事務事業	個人市県民税・法人市民税・軽自動車税・市たばこ税・入湯税・森林環境税に係る賦課事務。	課税対象の的確な捕捉及び国・県との連携により適正課税を徹底する。	73,723	78,994			02 02 02	市民税課
631110	固定資産税等賦課事務事業	土地・家屋に係る固定資産税・都市計画税および償却資産に係る固定資産税の賦課事務。	課税客体の的確な捕捉に努めるとともに、令和9年度評価替えの準備を進める。	62,832	27,910			02 02 02	資産税課
631120	徴収事業	市税、個人の県民税および森林環境税の徴収および収納業務。	地方税法等に基づいた滞納整理を実施し、令和8年度当初予算策定時の徴収率を達成する。	48,083	46,017			02 02 02	徴収課
631133	戸籍等市民課システム改修事業	法改正等に伴い、戸籍システム・住民基本台帳システム等市民課業務に係るシステムの改修を行う。	住基・印鑑システムの標準システムへの移行作業及び、住基法改正によるシステム改修作業を実施する。	38,974	0			02 03 01	市民課
631140	市民相談事業	問題や悩み等を抱えた市民に対し、その解決の糸口を見つけてもらうため、専門家による相談を実施する。	弁護士や司法書士等の各種団体に委託し、市民に相談業務を無料で実施する。	5,409	5,234			02 01 03	市民相談課
631160	公共施設定期点検事業	建築基準法に定める市所有の特殊建築物の定期点検の実施。	災害等による被害等を未然に防ぐため、建築基準法に沿った定期点検を実施する。	20,801	26,752			02 01 05	管財課
631173	市庁舎管理運営	市庁舎等における管理運営業務。	市庁舎における管理運営業務を行う。	323,786	334,250			02 01 05	人事課/管財課
631210	公共料金等負担軽減事業	電気・ガス料金が高騰している状況を踏まえ、市民生活や経済活動を支援するため、全市民・事業者(官公庁を除く)を対象に水道基本料金及び下水道基本使用料を減免し、公共料金等の負担軽減を図る。	令和8年度事業実施予定なし。	237,218	0			08 03 04	政策室/給排水課
631300	期日前投票所の拡充事業	選挙人の利便向上を図るため、ショッピングセンター等への期日前投票所の設置を検討する。	期日前投票者が増加傾向にあることを踏まえ、新たな設置の必要性の有無について検討する。	2,036	0			02 04 03	選挙管理委員会事務局
631310	内部公益通報対応事務事業	公益通報者保護法に基づき職員等からの通報に適切に対応する。	外部の弁護士による通報相談・受付窓口を設置し、職員等からの通報に適切に対応する。	571	571			02 01 01	総務課
631320	カスタマーハラスメント防止対策事業	カスタマーハラスメントを予防し、職員にとって良好な勤務環境を構築するとともに、質の高い行政サービスを提供する。	通話録音時の音声ガイダンスを導入することで、抑止効果、職員の安心感の向上に繋げる。		7,703			02 01 02	人事課/管財課
631330	成果型退職手当導入事業	市長退職手当支給に外部意見による評価システムを導入する。	特別職報酬等審議会を設置し、調査・審議を実施する。	0	552			02 01 02	給与制度課/政策室

実施施策 632 人材育成

評価部局：総務部

関連部局：総合政策部

**実施施策の目標**  
 急速な少子高齢化による人口構造の変化、社会経済情勢の急激な変化に伴い複雑化、多様化している行政課題に迅速かつ柔軟に対応するとともに、デジタル技術等の新しい技術や知識を業務に取り入れ、質の高い行政サービスを提供できる人材の確保および育成に取り組む。複雑・多様化する行政課題には、様々な分野で高い専門性を有する人材と、広い視野を持ってリーダーシップを発揮し、組織をマネジメントできる人材をバランス良く育成することが求められる。同時に、職員自らが積極的に学ぶことができる研修等を推進して、効果的に職員の能力開発を促す。こうした取り組みによって、専門知識や技術の習得と管理者としての素養を身につけることを重要項目として、各研修を組み立てて実施する。

**令和8年度の取組**  
 伊丹市ヒューマンリソース戦略を策定するとともに、本市人材育成・確保基本方針で掲げる「自律型職員」の実現に向け、職員が主体的に学び成果を業務に活かす仕組みを構築する。具体的には、必修対象者以外も参加できる「必修・選択併用型」の研修制度を整備し、外部機関での研修や派遣を推進する。さらに、職員の自己啓発を促すため、情報処理資格取得支援や外部機関への調査視察など、多様な学習機会を提供する。  
 階層別研修においては、「マネジメント能力の強化」「課題解決能力の向上」「デジタル技術の活用」「ヒューマンリソース戦略に基づく組織力向上」の4点を重点項目とする。マネジメント能力の強化については、管理職に限定せず広範な職員層へチームの生産性向上に関する研修を実施する。次に課題解決能力の向上については、市民目線による行政課題解決を目指し、協働型研修を企画・実施する。デジタル技術の活用については、新規施策の立案・実行においても日々の業務遂行においても必要不可欠な知識であるため、デジタル技術による革新的なアプローチを習得する研修に加え、基礎的・実践的な各種研修でも積極的に取り上げる。ヒューマンリソース戦略に基づく組織力向上については、各階層において、人的資本経営に基づく人材育成とし、エンゲージメント向上やキャリア意識など、組織力向上・経営意識醸成を目的に実施する。  
 また、外部人材の活用による、ヒューマンリソース戦略及びエンゲージメント向上などの人材マネジメントを推進する。その他、職員の成長支援、エンゲージメントの向上を目的に、引続き人材育成に主眼を置いた人事評価を実施するとともに、予想される人手不足に対応するため、採用ウェブサイトの特設に加えインターンシップの充実やSNSを活用し本市の魅力や採用に関する情報発信を行うことで採用試験における応募者数の維持・確保に努める。

成果指標	指標名(単位)	性質	指標の意味・算式等	-	基準年度				
					R5	R7	R8	R9	R10
①	人事評価の能力評価結果(点)	↑	一般職員全体の評価結果を5段階で数値化した平均値。(B評価=『期待し要求する程度を満たす』を3.0点とし、この水準以上を維持する)	目標		3.00	3.00	3.00	3.00
				実績	3.19				
	② 派遣研修受講者数(人)	↑	指定の派遣研修(15種)の受講者数	目標		333	333	333	333
				実績	226				
	③ インターンシップ参加者数(人)	↑	インターンシップ参加者数	目標		50	50	50	50
				実績	-				

事務事業

事務事業コード	事務事業名	事業概要	R8年度事業内容	事業費(千円)				款項目	担当課
				R7	R8	R9	R10		
632010	職員厚生事業	職員の健康および福利厚生への増進と生活の向上等を図る。	健康診断およびストレスチェックを実施し、産業医と連携して事後フォローを行う。	26,131	25,324			02 01 02	研修厚生課
632020	職員研修事業	時代の変化に的確に対応するとともに、「伊丹市総合計画(第6次)」を着実に実行していくことの出来る人材の育成を目指す。	各階層に向けて、各業務において必要な能力を集合型研修や派遣研修を通して習得させる。	10,914	13,425			02 01 02	研修厚生課/ヒューマンリソース戦略課
632030	法務体制推進事業	法務体制の充実と職員の法務能力向上策の推進により市の課題に即した自主的な政策の立案・執行を促進する。	職員の法務能力向上および政策向上策の推進のための効果的な研修について、法務の実情に応じ、内容の充実を図る。	757	767			02 01 01	法務管理課
632040	職員採用事業(母集団形成)	本市採用試験の応募者数を今後とも一定水準で維持していくことを目指した取り組み(母集団形成)を実施するもの。	採用ウェブサイトの特設に加え、インターンシップ及びSNSを活用した採用情報発信を実施し、求職者に本市の認知度及び志望度の向上を図る。	2,993	8,751			02 01 02	人事課/ヒューマンリソース戦略課/秘書課
632050	職員エンゲージメント推進事業<名称変更前「みんなで作る！よりよい職場プロジェクト」>	市民サービス向上のため、エンゲージメントの考え方を活用し、よりよい組織づくり・人材育成を実施する。	令和7年度の調査結果を基に、向上事業の実施や人材育成への反映により、更なる組織力向上を図る。	13,530	15,384			02 01 18	ヒューマンリソース戦略課
632060	HR戦略推進事業	経営的な観点から人材の確保、育成、評価などのHR(ヒューマンリソース)戦略を図り組織力向上を推進する。	外部人材となるCHRO補佐官のノウハウや知見を活かし、HR戦略やエンゲージメントの向上施策等の推進を図る。	3,700	5,397			02 01 18	ヒューマンリソース戦略課

予算費目（款・項・目）対照表

評価シートの「事務事業（下部）」に記載している予算費目のコードと名称の対照表です。

款 項目	担当課
02 01 01	総務課

上段は『款』を、中段は『項』を、下段は『目』のコードを表記しています。

（左図の場合）

02：総務費

01：総務管理費

01：一般管理費

款	項	目	款	項	目
01	議会費	01 議会費	08	土木費	01 土木総務費
02	総務費	01 総務管理費			02 道路橋りょう総務費
		01 一般管理費		02	01 道路維持費
		02 人事管理費			02 道路新設改良費
		03 文書広報費			03 橋りょう維持費
		04 財政管理費		03	01 都市計画総務費
		05 財産管理費			02 街路事業費
		06 企画費			03 中心市街地駐車場事業費
		07 文化コミュニティ費			04 下水道事業費
		08 文化財保護費			05 公園緑地費
		09 デジタル活用推進費			06 建築行政費
		10 公平委員会費		04	01 住宅管理費
		11 都市安全対策費			02 民間住宅対策費
		12 環境推進費	09	消防費	01 消防費
		13 空港対策費			01 常備消防費
		14 共同利用施設等管理費			02 非常備消防費
		15 諸費			03 消防施設費
	02 徴税費	01 税務総務費			04 水防費
		02 賦課徴収費			05 災害対策費
	03 戸籍住民基本台帳費	01 戸籍住民基本台帳費	10	教育費	01 教育総務費
		02 住居表示費			01 教育委員会費
	04 選挙費	01 選挙管理委員会費			02 事務局費
		02 選挙常時啓発費			03 教育指導費
		03 参議院議員選挙執行費			04 総合教育センター費
		04 市長選挙執行費			05 人権教育事業費
	05 統計調査費	01 統計総務費		02	01 小学校管理費
		02 統計調査費			02 小学校教育振興費
	06 監査委員費	01 監査委員費			03 小学校施設整備事業費
03	民生費	01 社会福祉費		03	01 中学校管理費
		01 社会福祉総務費			02 中学校教育振興費
		02 医療福祉費			03 中学校施設整備事業費
		03 国民年金事務費		04	01 特別支援学校費
		04 人権推進費			02 特別支援学校施設整備事業費
	02 障害福祉費	01 障害福祉総務費		05	01 高等学校費
	03 老人福祉費	01 老人福祉総務費			01 高等学校総務費
		02 老人福祉施設費			02 高等学校管理費
	04 児童福祉費	01 児童福祉総務費			03 高等学校施設整備事業費
		02 母子父子福祉費		06	01 幼児教育費
	05 生活保護費	01 生活保護総務費			01 保育所費
		02 扶助費			02 幼稚園費
	06 災害救助費	01 災害救助費			03 認定こども園費
04	衛生費	01 保健衛生費			04 こども発達支援センター費
		01 保健衛生総務費		07	01 社会教育費
		02 保健指導費			01 社会教育総務費
		03 予防費			03 公民館費
		04 休日応急診療所運営費			04 図書館費
		05 環境衛生費			06 少年愛護センター費
		06 墓地・斎場費			07 青少年費
		07 病院費			08 こども文化科学館費
	02 清掃費	01 清掃総務費			09 児童館費
		02 塵芥処理費		08	01 保健体育費
		03 し尿処理費			01 保健体育総務費
		04 水路清掃費			02 学校保健衛生費
05	労働費	01 労働費			03 学校給食センター費
		01 労働行政対策費			04 体育施設費
		02 労働諸費	11	災害復旧費	01 災害復旧費
06	農業費	01 農業費			01 農業施設災害復旧費
		01 農業委員会費			02 土木施設災害復旧費
		02 農業総務費			03 教育施設災害復旧費
		03 農業振興費			04 諸施設災害復旧費
		04 農産物産費		12	01 公債費
		05 消費経済対策費			01 元金
07	商工費	01 商工費			02 利子
		01 商工総務費			03 公債諸費
		02 商工振興費		13	01 土地開発基金費
		03 観光物産費			01 土地開発基金費
		04 消費経済対策費			02 交通事業費
					03 水道事業費
					04 工業用水道事業費
					05 モーターボート競走事業費
					01 予備費
			14	予備費	01 予備費





---

---

第6次伊丹市総合計画 後期実施計画

(令和8年度版)

令和8年(2026年)2月

編集・発行 伊丹市総合政策部政策室

---

---

7 総政 215-1-065A4

再生紙を使用しています。